

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第175期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

【会社名】 森永製菓株式会社

【英訳名】 Morinaga & Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 栄二郎

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 03(3456)0150

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 高木 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 03(3456)0150

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 高木 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第171期	第172期	第173期	第174期	第175期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	205,368	208,878	168,240	181,251	194,373
経常利益	(百万円)	20,767	21,950	19,782	18,247	15,757
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	12,816	10,824	13,416	27,773	10,059
包括利益	(百万円)	8,489	11,694	22,178	13,037	10,484
純資産額	(百万円)	97,193	105,487	123,706	131,174	125,856
総資産額	(百万円)	175,837	188,060	202,910	214,300	205,226
1株当たり純資産額	(円)	1,917.22	2,080.77	2,441.25	2,603.95	2,645.25
1株当たり当期純利益	(円)	247.15	215.18	266.73	552.59	208.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				-	-
自己資本比率	(%)	54.8	55.7	60.5	60.7	60.7
自己資本利益率	(%)	13.2	10.8	11.8	22.0	7.9
株価収益率	(倍)	19.44	20.54	14.83	6.89	17.99
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	20,897	20,994	12,127	24,825	2,966
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	20,025	16,993	19,862	9,312	14,209
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,888	4,375	4,084	5,943	7,348
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	9,836	43,427	31,568	60,146	36,077
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	2,717 〔1,712〕	2,711 〔1,687〕	2,825 〔1,597〕	2,937 〔1,658〕	3,076 〔1,673〕

- (注) 1 第171期より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第174期の期首から適用しており、第173期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第171期	第172期	第173期	第174期	第175期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (百万円)	183,061	187,159	147,081	155,425	161,284
経常利益 (百万円)	18,398	17,777	15,520	13,714	12,371
当期純利益 (百万円)	11,624	9,434	11,750	24,717	7,872
資本金 (百万円)	18,612	18,612	18,612	18,612	18,612
発行済株式総数 (株)	54,189,769	54,189,769	54,189,769	54,189,769	48,139,769
純資産額 (百万円)	87,040	93,887	108,851	112,783	104,816
総資産額 (百万円)	164,770	177,521	190,298	197,405	183,712
1株当たり純資産額 (円)	1,730.37	1,866.49	2,164.10	2,258.48	2,225.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	66.00 ()	72.00 ()	80.00 ()	90.00 (-)	100.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	224.16	187.55	233.62	491.79	163.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	52.8	52.9	57.2	57.1	57.1
自己資本利益率 (%)	13.2	10.4	11.6	22.3	7.2
株価収益率 (倍)	21.44	23.57	16.93	7.75	22.98
配当性向 (%)	29.4	38.4	34.2	18.3	61.2
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,334 〔658〕	1,414 〔648〕	1,439 〔652〕	1,453 〔687〕	1,472 〔693〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	104.0 (95.0)	97.3 (85.9)	89.1 (122.1)	87.9 (124.6)	88.9 (131.8)
最高株価 (円)	6,010	5,910	4,820	4,300	4,450
最低株価 (円)	3,935	3,610	3,765	3,290	3,555

- (注) 1 第171期より役員報酬B I P信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所（プライム市場）におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第174期の期首から適用しており、第173期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の前身は森永太郎が1899年8月東京赤坂に創設した日本初の洋菓子専門工場「森永西洋菓子製造所」であります。会社設立以来の事業の変遷は次のとおりであります。

- 1910年2月 資本金30万円をもって「株式会社森永商店」設立
- 1912年11月 「森永製菓株式会社」と改称
- 1920年7月 日本煉乳(株)を合併（これにより三島工場を承継）
- 1921年3月 塚口工場新設
- 1923年3月 自社品販売会社森永製品販売(株)設立（以降全国各地に設立）
- 4月 丸ビルに森永キャンデーストア開店
- 1925年6月 鶴見工場新設
- 1942年10月 森永乳業(株)、森永食品工業(株)（これにより中京工場を承継）、東海製菓(株)（これにより小山工場を承継）、森永関西牛乳(株)を合併
- 1943年11月 「森永食糧工業株式会社」と改称
- 1947年5月 久留米工場を建設し醸造業を併営
- 1949年4月 森永乳業(株)設立
- 5月 東京・大阪・名古屋証券取引所に上場
- 8月 商事部門を分離し、森永商事(株)（旧）として発足
- 10月 乳業部門を分離し、森永乳業(株)に譲渡
- 10月 「森永製菓株式会社」に復称
- 1954年7月 売店部門を分離し、(株)森永キャンデーストア（1987年(株)レストラン森永に社名変更）として発足
- 1961年12月 台湾製菓股份有限公司と資本提携（現・台湾森永製菓股份有限公司、連結子会社）
- 1965年3月 大和食品(株)を設立（現・森永エンゼルデザート(株)、連結子会社）
- 8月 当社と米国ゼネラルミルズ社との合弁で森永ゼネラルミルズ(株)を設立（1980年森永スナック食品(株)に社名変更）
- 1969年10月 森永商事(株)（旧）を合併
- 1970年12月 森永開発(株)を設立
- 1973年9月 森和商事(株)を設立（現・森永商事(株)、連結子会社）
- 1980年1月 森永デザート(株)を設立（現・連結子会社）
- 1987年4月 小山新工場完成
- 1999年4月 森永開発(株)を合併
- 2001年7月 (株)レストラン森永より営業権を譲り受け、(株)エンゼルフードシステムズを設立
- 2003年3月 摩利哪呷（上海）食品有限公司を設立（現・上海森永食品有限公司、連結子会社）
- 2004年12月 (株)エンゼルフードシステムズの株式を譲渡
- 2008年1月 (株)アントステラ（現・連結子会社）を100%子会社に持つ(株)ディユーアソシエイツの株式を全株取得（同年10月 (株)アントステラが(株)ディユーアソシエイツを吸収合併）
- 8月 米国森永製菓(株)を設立（現・連結子会社）
- 2010年12月 森永食品（浙江）有限公司を設立（現・連結子会社）
- 2011年4月 高崎森永(株)を設立（現・連結子会社）
- 2013年6月 塚口工場閉鎖
- 10月 森永キノインドネシア(株)を設立
- 12月 森永アメリカフーズ(株)を設立（現・連結子会社）
- 2019年1月 森永キノインドネシア(株)の株式を譲渡
- 5月 森永アジアパシフィック(株)を設立（現・連結子会社）
- 2020年1月 森永スナック食品(株)を合併
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、森永製菓(株)、連結子会社16社、非連結子会社2社で構成されており、事業は食料品製造、食料卸売、不動産及びサービスほかを営んでおります。

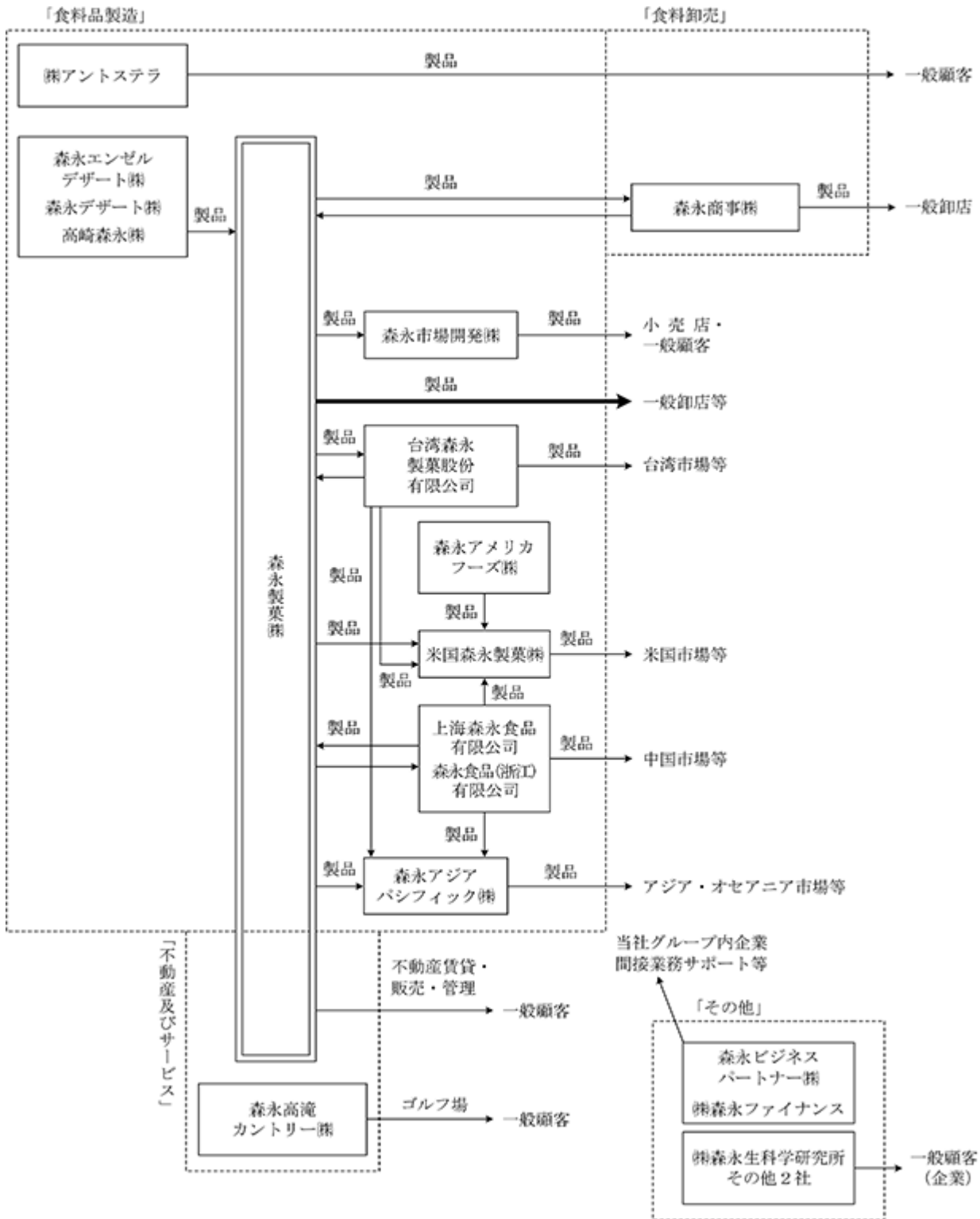
事業内容と森永製菓(株)及び関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメント名	事業内容	森永製菓(株)及び連結子会社	非連結子会社
食料品製造	菓子食品事業	森永製菓(株) 高崎森永(株) (会社数 2社)	
	冷菓事業	森永製菓(株) 森永エンゼルデザート(株) 森永デザート(株) 高崎森永(株) (会社数 4社)	
	i n事業	森永製菓(株) (会社数 1社)	
	通販事業	森永製菓(株) (会社数 1社)	
	事業子会社等	森永製菓(株) (株)アントステラ 森永市場開発(株) (会社数 3社)	
	米国事業	森永製菓(株) 米国森永製菓(株) 森永アメリカフーズ(株) 台湾森永製菓股份有限公司 森永食品(浙江)有限公司 (会社数 5社)	
	中国・台湾・輸出等	森永製菓(株) 台湾森永製菓股份有限公司 上海森永食品有限公司 森永食品(浙江)有限公司 森永アジアパシフィック(株) (会社数 5社)	
食料卸売	業務用食品の卸売	森永商事(株) (会社数 1社)	
不動産及びサービス	不動産賃貸及びゴルフ場経営	森永製菓(株) 森永高滝カントリー(株) (会社数 2社)	
その他	その他	(株)森永ファイナンス (株)森永生科学研究所 森永ビジネスパートナー(株) (会社数 3社)	森永バイオサイエンス (タイランド)(株) (株)SEE THE SUN (会社数 2社)
会社数		森永製菓(株) 連結子会社 16社	非連結子会社 2社

(注) 1 非連結子会社に対する投資については持分法を適用しております。

2 従来、食料品製造セグメントの事業内容については、「菓子食品部門の製造販売」「冷菓部門の製造販売」「健康部門の製造販売」に区分しておりましたが、「2030経営計画」「2021中期経営計画」に沿った当社グループの経営管理の実態を明瞭に表示するため、当連結会計年度の期首より、「菓子食品事業」「冷菓事業」「i n事業」「通販事業」「事業子会社等」「米国事業」「中国・台湾・輸出等」の区分に変更しております。

当社グループの状況について事業系統図を示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 森永エンゼルデザート㈱ (注)2	神奈川県 大和市	450	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 営業上の取引 当社製品の製造 資金貸借取引 当社への資金の預入
森永デザート㈱ (注)2	佐賀県鳥栖市	450	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向2名 営業上の取引 当社製品の製造 資金貸借取引 当社からの資金の借入
高崎森永㈱ (注)2	群馬県高崎市	100	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向3名 営業上の取引 当社製品の製造 設備の賃貸借 当社所有の事業用土地、 建物及び製造設備の賃借 資金貸借取引 当社への資金の預入
㈱アントステラ	東京都港区	100	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向2名 資金貸借取引 当社への資金の預入
森永商事㈱	神奈川県 横浜市鶴見区	300	食料卸売	100	役員の兼任等 兼任1名 営業上の取引 当社製品の販売 資金貸借取引 当社への資金の預入
台湾森永製菓 股份有限公司 (注)2	台湾台北市	354 百万台湾ドル	食料品製造	55.2	役員の兼任等 兼任1名 出向1名 営業上の取引 当社製品の製造及び販売
上海森永食品有限公司 (注)2	中国上海市	187 百万中国元	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向3名 営業上の取引 当社製品の販売
森永食品(浙江)有限公司	中国浙江省	126 百万中国元	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向2名 営業上の取引 当社製品の製造
米国森永製菓㈱ (注)2	米国カリフォル ニア州	28 百万米ドル	食料品製造	100	役員の兼任等 出向2名 営業上の取引 当社製品の販売
森永アメリカフーズ㈱ (注)2	米国ノースカロ ライナ州	47 百万米ドル	食料品製造	100	役員の兼任等 出向2名
その他6社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記の内、森永エンゼルデザート㈱、森永デザート㈱、高崎森永㈱、台湾森永製菓股份有限公司、上海森永食品有限公司、米国森永製菓㈱及び森永アメリカフーズ㈱は特定子会社であります。
3 上記連結子会社全社については、それぞれ売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%以下のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食料品製造	2,881 [1,626]
食料卸売	47 [11]
不動産及びサービス	37 [25]
その他	111 [11]
合計	3,076 [1,673]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,472 [693]	43.2	18.9	7,697,680

セグメントの名称	従業員数（名）
食料品製造	1,471 [693]
不動産及びサービス	1 []
合計	1,472 [693]

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、全森永労働組合（一部の子会社を除く。）と称し、日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟しており、2023年3月31日現在の全組合員数は1,727名であります。

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合（%）(注)1、3	男性労働者の育児休業取得率（%）(注)2、4	労働者の男女の賃金の差異(注)1、4		
		全労働者（%）	正規雇用労働者（%）	パート・有期労働者（%）
11.0	65.6	57.7	62.1	77.5

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 基準日は2023年4月1日時点であります。

4 対象期間は2022年4月1日～2023年3月31日であります。

5 男女の賃金の差異については、主に正規・非正規の雇用形態別、及び正規における等級別の人員構成の差によるものであります。女性社員のうち雇用形態が非正規社員の方の割合（34.9%）は、男性社員の同割合（16.7%）に対して高くなっていることや、正規社員の一部の等級のうち、家族・住宅手当等の諸手当が世帯主である男性社員に支給されるケースが多くなっていることが賃金差異の要因となっております。

連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合（%）	男性労働者の育児休業取得率			労働者の男女の賃金の差異		
		全労働者（%）	正規雇用労働者（%）	パート・有期労働者（%）	全労働者（%）	正規雇用労働者（%）	パート・有期労働者（%）
高崎森永(株) (注)2	*	100	100	*	82.5	96.0	89.6
(株)アントステラ (注)3	12.5	*	*	*	31.3	82.5	36.2

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 管理職に占める女性労働者の割合の基準日は2023年4月1日時点、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異の対象期間は2022年4月1日～2023年3月31日であります。

3 管理職に占める女性労働者の割合の基準日は2023年3月1日時点、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異の対象期間は2022年3月1日～2023年2月28日であります。

4 *は対象となる従業員がいないことを示しております。

5 (株)アントステラの男女の賃金の差異については、主に正規・非正規の雇用形態別の人員構成の差によるものであります。女性社員のうち雇用形態が非正規社員の方の割合は91.6%であり、短時間アルバイトが多く在籍しているため、大きな賃金差異が生じております。

今後の取組みについて

当社グループの男女賃金差異は、雇用形態別・等級別の男女人員構成の差によって発生しております。この差異については今後も注視してまいります。なお、今後は女性だけではなく様々な背景を持つ多様な人材がより活躍できる労働環境の実現を図り、ダイバーシティポリシーに基づいた取組みを推進することによる差異縮小を目指してまいります。

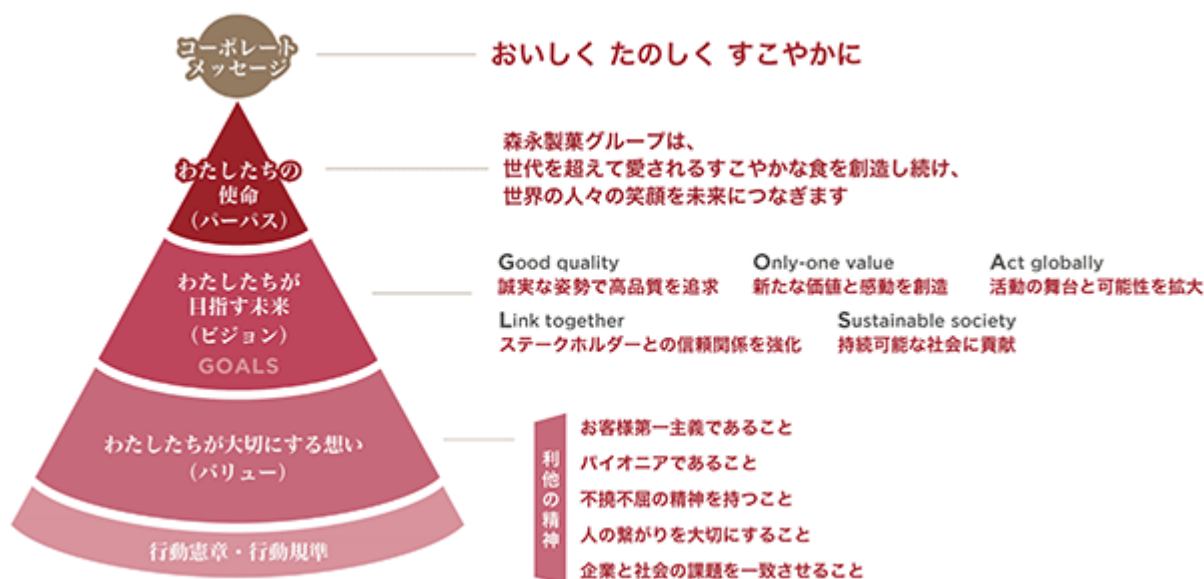
第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、取り巻く経営環境が大きく変化する中、持続的な成長を目指すべく、2021年に新たに企業理念を策定いたしました。企業理念は、わたしたちの使命（パーパス）、わたしたちが目指す未来（ビジョン）、わたしたちが大切にしたい（バリュー）と、これらを一言で表した『コーポレートメッセージ』（おいしく たのしく すこやかに）で構成しております。この企業理念を当社グループにおける全ての活動の拠り所として、ステークホルダーの皆様と社会の期待に応えることで持続可能な社会の実現に貢献し、長期的な企業価値向上を図ってまいります。



(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

経営環境

日本国内の人口動態の変化、気候変動や資源不足、デジタル技術の発展、生活環境の変化など、今後予測される経営環境の変化は安定的な事業活動にとって脅威であるとともに、市場のニーズに迅速に対応していくことで大きな機会になり得ると捉えております。

	予測される経営環境の変化	事業活動への影響
人口動態の変化	● 日本国内の人口減少と少子高齢化が顕著に進行する	● 市場縮小や労働力不足が安定的な企業活動を脅かす
気候変動や資源不足	● 世界人口の増加や経済発展により地球温暖化などの社会課題が深刻化	● 持続可能な社会の実現に向けた取り組みの重要性が増す
デジタル技術の発展	● AIやIoTなどの技術革新により消費者の購買スタイルが変化する	● デジタル技術を活用したビジネスモデルの変革が求められる
生活環境の変化	● 新たな感染症のまん延等により生活環境が激しく変化する	● 食を通じた健康志向や心の安定を求めるニーズへの対応が求められる

2030経営計画

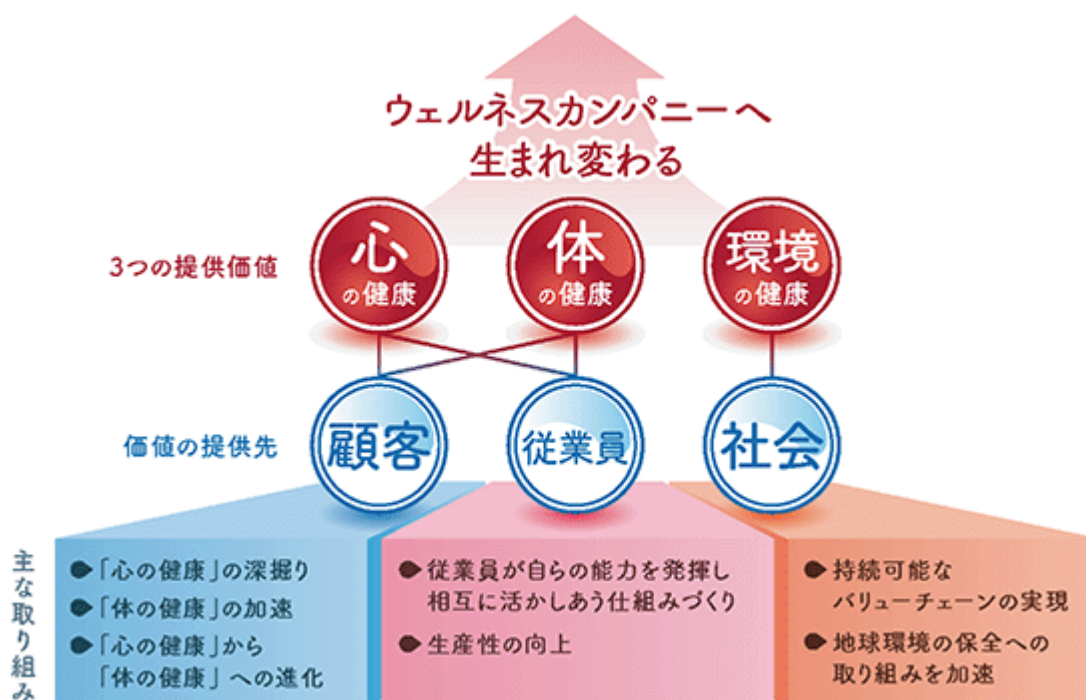
当社グループは、企業理念のもと、持続可能な社会の実現に貢献しつつ中長期的な成長を遂げ、企業価値を高めていくため、2030年に向けた長期経営計画「2030経営計画」を推進しております。

2030ビジョン

**『森永製菓グループは、
2030年にウェルネスカンパニーへ生まれ変わります。』**

120年の歴史で培った信頼と技術を進化させ、世界のあらゆる世代のウェルネスライフをサポートしていきます。

当社グループは、2030年の目指す姿として2030ビジョン『森永製菓グループは、2030年にウェルネスカンパニーへ生まれ変わります。』を定めております。「ウェルネス」とは、「いきいきとした心・体・環境を基盤にして、豊かで輝く人生を追求・実現している状態」と定義し、顧客・従業員・社会に、心の健康、体の健康、環境の健康の3つの価値を提供し続ける企業になることを目指してまいります。120余年の歴史で培った信頼と技術を進化させ、あらゆる世代のウェルネスライフをサポートしてまいります。



基本方針

方針1) 事業ポートフォリオの転換と構造改革による収益力の向上

< 重点領域への経営資源集中 >

高い収益性、成長性が見込める事業として、「i nゼリー」など「i n」ブランドを中心とするi n事業、通販事業、米国事業、冷菓事業を選定し、これらを重点領域と決めました。重点領域への経営資源集中によって当社グループの成長を牽引してまいります。

< 基盤領域による安定的なキャッシュ創出 >

菓子事業、食品事業など着実な売上高拡大と収益力向上を目指す事業を基盤領域と定め、重点領域への投資原資の安定的な創出に取り組んでまいります。

< 探索・研究領域の取組み >

新たなビジネスモデルの創造、グローバルにおけるウェルネス商品開発など、新たな取組みを総称して探索・研究領域と定め、次世代成長を担う新事業の育成を目指してまいります。

< 機能部門を中心とした構造改革による収益力の向上 >

重点領域への投資原資を創出するとともに、様々な経営リスクに備えるべく、調達、製造、物流、販売など機能部門を中心に、全社的に構造改革を実行していくことで、収益力のさらなる底上げに取り組んでまいります。

方針2) 事業戦略と連動した経営基盤の構築

「2030経営計画」の達成に向けた事業戦略と連動し、「人」「技術」「キャッシュ」そして「デジタル」という経営に不可欠なリソースを最大限活かすことで経営基盤をより強固なものにしてまいります。併せてコーポレート・ガバナンスの改革を推し進め、経営の透明性向上を図ってまいります。

方針3) ダイバーシティの推進

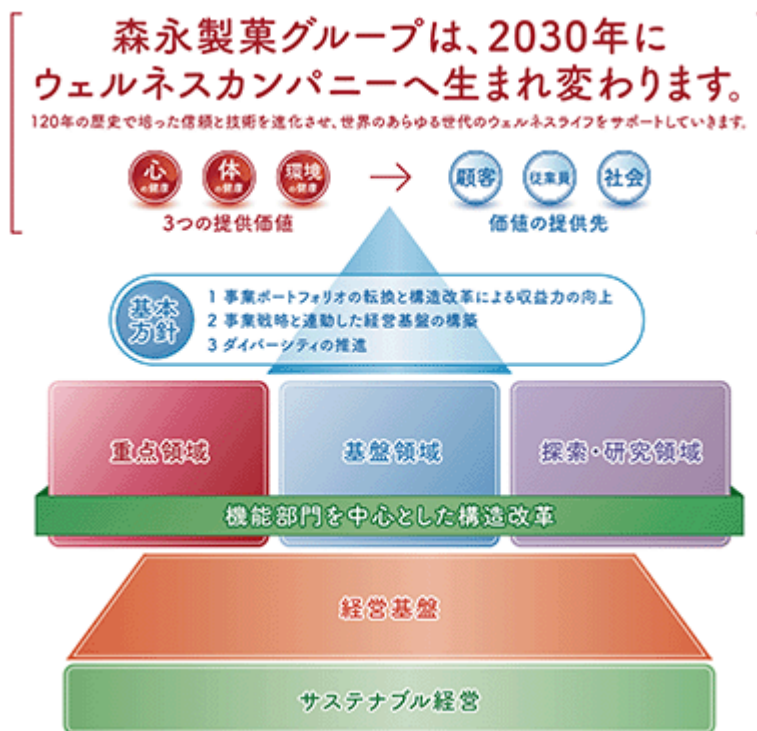
「一人ひとりの個を活かす」という考えのもと、ダイバーシティ&インクルージョンを推進することで、多様な人材が活躍できる環境・風土をベースに社会課題の解決につながる新しい価値（イノベーション）を創出できる環境の整備を推し進めてまいります。

経営目標

「2030経営計画」における経営目標・指標は以下のとおりであります。

2030年売上高	3,000億円
< 重要経営指標 >	
売上高営業利益率	12%以上
海外売上高比率	15%以上
重点領域売上高比率	60%

2030経営計画全体像



サステナブル経営

パーパスに基づくサステナブル経営を推進

現在、グローバル社会では、気候変動問題をはじめとする社会課題の深刻化やデジタル化の急速な進展など、企業活動に大きな影響を及ぼす環境変化が今までにないスピードで起き、将来の見通しに関する不確実性も高まっております。そのような中、パーパス・2030ビジョンを実現するには、ありがたい姿に向けた課題を明確化したうえで、長期視点を持ち、全社グループを挙げて取り組んでいくことが必要であります。

当社グループは、創業時より社会への貢献を強く意識して事業を行ってまいりましたが、新たな企業理念の策定を機に、グローバル社会の一員としてSDGsの達成を含めた持続可能な社会の実現に向けた取組みを、これまで以上に積極的に進めていくことといたしました。このような取組みの積み重ねが、当社グループのビジネスをよりサステナブルなものとし、持続的成長と中長期的な企業価値の向上につながると考えております。

当社グループのマテリアリティを特定

当社グループでは2020年7月からパーパス・2030ビジョンの実現に向けた重要課題の検討を開始し、取締役会での承認を経て、財務・非財務両面からなる5つの重要課題（マテリアリティ）を特定いたしました。今後は、マテリアリティへの対応を通じて、社会価値の創造とレジリエントな経営基盤づくりを着実に進め、持続的成長を実現してまいります。

<当社グループのマテリアリティ特定プロセス>

マテリアリティの特定に向けて、2020年7月にサステナビリティ、消費者課題、資本市場・ESG投資などの分野の有識者へヒアリングを行い、取り組むべき課題について意見を伺いました。その後、経営・事業面の重要課題、SDGsやグローバル・コンパクトなどの国際的規範・イニシアティブ、お客様・お取引先・NGOなどのステークホルダーから寄せられた期待・要請、調査機関などからのCSR・ESG・サステナビリティ関連調査項目、その他当社グループや食品業界を取り巻く外部環境動向を踏まえ、「パーパス・2030ビジョンの実現に向けた30の重要課題候補」を整理いたしました。これらの重要課題候補について、「当社グループの持続的成長へのインパクト」「社会の持続可能な発展へのインパクト」の2軸による重要性評価を、社外ステークホルダー11名（投資家3名、取引先4名、NGO1名、社外役員3名）と社内のキーメンバー10名で行いました。その結果、21の課題が重要と評価され、うち7課題が最重要と評価されました。この結果を元に、役員で議論を重ね、当社グループのマネジメントや業務とのつながりを総合的に考慮して統合し、5つのマテリアリティを特定いたしました。

当社グループの重要課題マトリックス

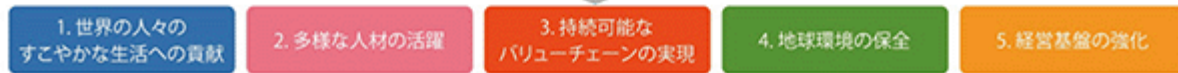
□ 最重要と評価された課題 □ 重要と評価された課題

社会的持続可能な発展へのインパクト	非常に重要	<ul style="list-style-type: none"> ● 農産原料の生産段階での人権・環境問題 ● フードロスの削減 ● 気候変動の緩和と適応 ● 大規模感染症の拡大への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● おいしく健康的な食の開発 ● サステナブルな商品の開発 ● 食品安全・品質保証 ● ダイバーシティ&インクルージョン ● ビジョン実現に向けた人材育成 ● 持続可能な原材料調達 ● パーパスに基づく経営 	
	重要	<ul style="list-style-type: none"> ● 商品の社会・環境情報の適切な伝達 ● プラスチック容器・包装の環境配慮・循環利用 ● 次世代フードテクノロジーへの対応 ● 地域社会との共存共栄 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活者のニーズに応える新たな価値を持つ食品の開発 ● コーポレート・ガバナンスの強化(リスクマネジメント含む) ● 人権マネジメント ● サステナビリティ・マネジメントの強化 ● ESG情報開示による社会的信頼・評価の向上 ● 経営基盤のグローバル化 	
	やや重要	<ul style="list-style-type: none"> ● その他の環境保全活動(水資源保全など) ● 流通における環境負荷低減 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会貢献活動 	
		やや重要	重要	非常に重要

当社グループの持続的成長へのインパクト

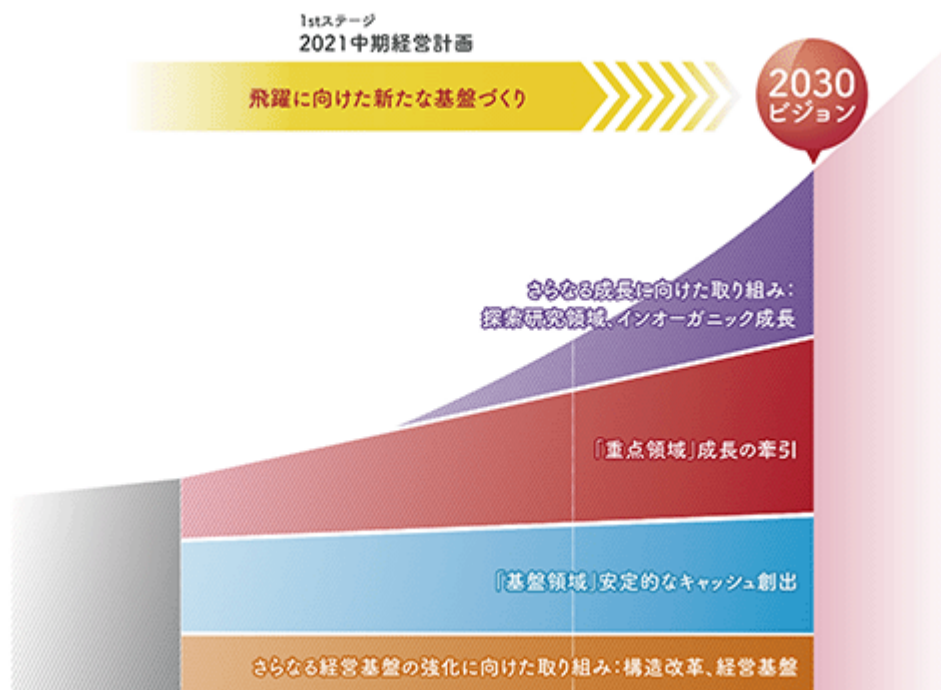
※「やや重要」以上の結果を表示

5つのマテリアリティ



2021中期経営計画（2021-2023）

前連結会計年度を初年度とする「2021中期経営計画」では、「2030経営計画」の達成に向けた1stステージと位置付け、「飛躍に向けた新たな基盤づくり」をテーマに事業活動を推進しております。長期トレンドとして原材料費高騰など厳しい経営環境の継続が見込まれますが、重点領域の成長、経営基盤の構築に向けて積極的な投資を図るとともに基盤領域及び機能部門を中心とした構造改革により、収益力のさらなる向上の実現を目指しております。



優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

重点領域による成長の牽引

「i nゼリー」を中心としたi n事業や「おいしいコラーゲンドリンク」など通販事業の拡大、米国事業における「HI-CHEW」ブランドの拡充、冷菓事業の成長に向けた高収益体制の構築などの重点領域に経営資源を集中してまいります。

2024年3月期は、i n事業において、コロナ禍による影響からのV字回復を遂げ好調を維持する「i nゼリー」のさらなる売上高拡大に向けて、引き続き消費行動の変化に機動的に対応するマーケティングを展開し幅広い需要の獲得に取り組んでまいります。通販事業においては、定期顧客獲得に継続的に取り組むと同時に、通販システムの刷新によるLTV（Life Time Value：1人の顧客から得られる売上高の総額）の向上を目指し事業基盤の盤石化に取り組んでまいります。米国事業においては、「HI-CHEW」事業のさらなる成長に向け、米国全土での販売店率の拡大と認知率及びブランドロイヤリティの向上を図りながら、高まる健康志向ニーズに応える商品や多様なシーンやニーズに対応した商品などラインナップも拡充してまいります。また、2022年2月に自社ECサイトから発売を開始した「Chargel」のマーケティングを深耕し、米国におけるゼリー飲料市場の創造に取り組んでまいります。冷菓事業においては、主力品「チョコモナカジャンボ」の品質及び鮮度マーケティングの進化を筆頭に、菓子製造技術を活かした独自価値を有する商品群の持続的イノベーションを図り、需要拡大に取り組んでまいります。

基盤領域の収益力向上

菓子食品事業においては、高収益基盤の構築に向けて「ハイチュウ」「森永ビスケット」「カレ・ド・ショコラ」など主力ブランドへの集中による売上高拡大及び効率性と収益性向上に取り組むことで、重点領域への投資原資の安定的な創出を目指してまいります。

2024年3月期は、カテゴリーが多岐に渡る事業においてブランド・商品それぞれに価格改定後の影響を見定めながら、売上高及び収益性の向上に向け機動的な打ち手を講じてまいります。相対的に収益性が優れるカテゴリーであるキャンディとビスケットでは引き続き積極的な商品・販促を展開、チョコレートでは「ダース」「カレ・ド・ショコラ」のブランド強化に取り組み、収益拡大を図ってまいります。また、菓子食品事業においても高まる健康ニーズへ対応した機能性訴求商品など、ウェルネスカンパニーへの生まれ変わりに貢献する高付加価値商品を展開し収益性向上を目指してまいります。

機能部門の構造改革

製造部門のスマートファクトリー化や販売部門の組織最適化により生産性を高めるとともに、デジタル技術を活用した全社的な効率化により収益力の向上を図ってまいります。

2024年3月期は、スマートファクトリー化の取組み進展と物流部門における効率的な輸配送体制へのシフトにより収益性向上を図るとともに、変化への対応力を高めてまいります。

経営基盤の構築

価値創造や業務の効率化・高度化を図るための取組みを推進いたします。

2024年3月期は、R & D戦略では、2022年に新設した「森永製菓R&Dセンター」を起点に、ウェルネスカンパニーへの生まれ変わりに向けた様々な価値創造に取り組んでまいります。DX戦略では、基盤業務領域における全社DXを推進し業務の効率化・高度化を図ります。人事戦略では、「ダイバーシティ&インクルージョン」「人材育成・組織風土づくり」「健康経営の推進」の取組みを進め、多様性と活力のある組織と働きがいのある職場づくりを進めてまいります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「2021中期経営計画」における最終年度2024年3月期の経営目標・指標は以下のとおりであります。

2024年3月期 売上高	1,900億円
同 営業利益	215億円
<重要経営指標>	
売上高営業利益率	11%以上
海外売上高比率	9%以上
重点領域売上高比率(注)	+5pt以上
ROE	10%以上
配当性向	30%

(注)「2018中期経営計画」の重点領域売上高比率期間平均値と比べ、5ポイント以上の増加を目標としております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組の状況は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

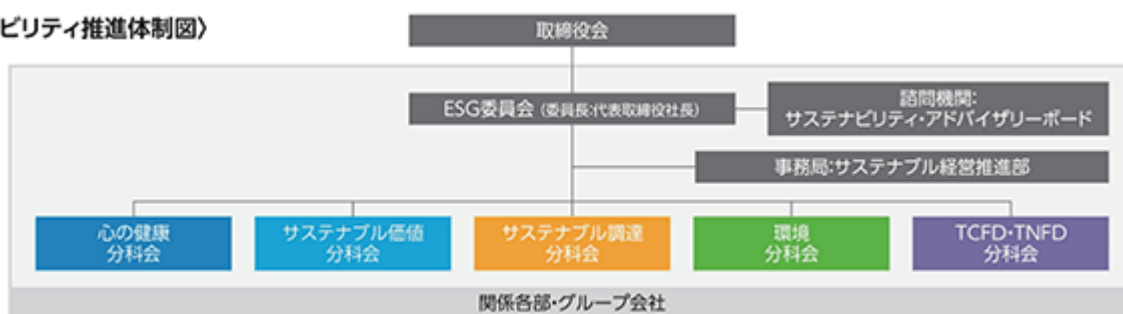
ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関するリスクと機会の分析、目標設定、進捗モニタリングについては、代表取締役社長を委員長とする「ESG委員会」にて審議され、取締役会はその報告を受けるとともに、活動状況について取締役会が監督しております。ESGの取組みは、役員報酬の一部と連動しております。

また、サステナブル経営の質的向上を図るために、「ESG委員会」の諮問機関として、サステナビリティ・アドバイザリーボードを設置しております。社外有識者3名に参画いただくことで、急激に変化する外部環境や多様化するステークホルダーのニーズを適切に把握し、対応を図っております。

多岐に渡るサステナビリティ活動を適切に推進するために、「ESG委員会」傘下には、取締役を委員長とした5つの分科会を設置し、個々のテーマについて、管理・推進に取り組んでおります。

〈サステナビリティ推進体制図〉



「ESG委員会」は2022年度、8回開催し、持続可能な原材料調達や、気候変動問題への対応など、全21議題を扱いました。「ESG委員会」での審議事項は、経営に関する様々な意思決定において考慮されております。

リスク管理

当社グループでは、代表取締役社長を委員長とする「トータルリスクマネジメント委員会」において、リスクの洗い出しやレベル評価、リスクへの対応策検討と進捗モニタリングを行い、リスクの適切な管理・対応を実施しております。サステナビリティに関して特に重要とされるリスクについても、同委員会にて適切に管理しております。また、サステナビリティに関するリスク全般については、「ESG委員会」にて管理し、対応策の進捗モニタリングを実施しております。

両委員会で審議された内容は、取締役会へ報告され、取締役会はリスクの管理状況について監督しております。

(2) 重要な戦略並びに指標及び目標

戦略

パーパスに基づくサステナブル経営及びマテリアリティ特定プロセス

パーパスに基づくサステナブル経営及びマテリアリティ特定プロセスについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題 サステナブル経営」をご参照ください。

マテリアリティに対する主なアクション

特定した5つのマテリアリティと、マテリアリティに含まれる主な課題に対して、リスクと機会を分析したうえで、2030年に向けたアクションを設定し、取組みを進めております。

マテリアリティ1．世界の人々のすこやかな生活への貢献

マテリアリティに含まれる主な課題	想定される主な機会とリスク (:機会 :リスク)	2030年に向けた主なアクション
1．おいしく健康的な食の開発	健康志向拡大に伴うビジネス機会 拡大 対応遅れによる中長期的な市場競 争力低下	「心と体の健康」に貢献する商品 の開発・提供
2．生活者のニーズに応える新た な価値を持つ食品の開発	潜在市場開拓によるビジネス機会 拡大と競争力向上 対応遅れによる中長期的な市場競 争力低下	
3．サステナブルな商品の開発	生活者のサステナブル意識の高ま りに伴うビジネス機会拡大	サステナブルな価値を持つ商品の 開発・提供
4．食品安全・品質保証	社会的信頼性の向上	安全・安心な食の提供
5．商品の社会・環境情報の適切 な伝達	社会的信頼性とブランド価値・企 業価値の低下	

マテリアリティ2．多様な人材の活躍

(人的資本に関する戦略並びに指標及び目標の詳細については、「(3) 人的資本に関する戦略(人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針)並びに指標及び目標」をご参照ください。)

マテリアリティに含まれる主な課題	想定される主な機会とリスク (:機会 :リスク)	2030年に向けた主なアクション
1．ビジョンの実現に向けた人材 育成	パーパス・2030ビジョンの実現に 貢献する人材確保 対応遅れによる持続的成長力の 低下	パーパス・2030ビジョンの実現に 貢献する人材・風土・組織づくり
2．ダイバーシティ&インクルー ジョン	イノベーション創出力や環境対応 力の向上 対応遅れによる組織の競争力・社 会的評価の低下	多様性と活力ある組織づくり 健康的で働きやすく、働きがいの ある労働環境の実現

マテリアリティ3．持続可能なバリューチェーンの実現

マテリアリティに含まれる主な課題	想定される主な機会とリスク (:機会 :リスク)	2030年に向けた主なアクション
1．持続可能な原材料調達	安全で高品質な原材料の長期的安 定調達の実現 対応遅れによる農産原料の調達リ スク拡大	持続可能な原材料調達の推進
2．農産原料の生産段階での人 権・環境問題	人権・環境リスクの低減 社会的信頼性とブランド価値・企 業価値の低下	C S R サプライチェーンマネジメ ントの推進
3．フードロスの削減	製造ロスや返品削減によるコス ト削減 対応遅れによる社会的評価の低下	フードロス削減の推進
4．地域社会との共存共栄	社会的信頼性の向上 事業所などの操業リスク拡大	地域社会との共存共栄

マテリアリティ4．地球環境の保全

(気候変動に関する戦略並びに指標及び目標の詳細については、「(4) 気候変動」をご参照ください。)

マテリアリティに含まれる主な課題	想定される主な機会とリスク (:機会 :リスク)	2030年に向けた主なアクション
1．気候変動の緩和と適応	農産原料の調達リスク拡大 炭素税などによる生産コスト上昇 対応遅れによる企業価値の低下	気候変動問題への対応
2．プラスチック容器・包装の環境配慮・循環利用	外部連携によるイノベーション 創出 対応遅れによる企業価値の低下	容器・包装における環境配慮の推進
		水資源の有効利用

マテリアリティ5．経営基盤の強化

マテリアリティに含まれる主な課題	想定される主な機会とリスク (:機会 :リスク)	2030年に向けた主なアクション
1．コーポレート・ガバナンスの強化	経営効率と企業価値の向上 資本市場からの評価の低下	透明性・効率性の高いガバナンス体制の構築
2．経営基盤のグローバル化 (海外進出基盤の強化、現地の文化などの尊重)	進出先の国・地域から信頼獲得 経営戦略の推進力・実行力向上	経営基盤のグローバル化の推進
3．人権マネジメント	社会的信頼性とブランド価値・企業価値の毀損	人権マネジメントの強化
4．次世代フードテクノロジーへの対応(次世代フードサービス・DX・ロボット対応など)	生産性向上 イノベーションによるビジネス機会拡大	DXを活用した事業運営の進化
5．ESG情報開示による社会的信頼・評価の向上	社会的信頼性と企業価値の向上	ESG情報開示の強化

指標及び目標

特定したマテリアリティについて、2030年に向けた長期目標を設定しており、各目標に向けた進捗管理を実施しております。

マテリアリティ (重要課題)	2030年の長期目標	2021年度 実績	2022年度 実績	対象範囲	
				2021年度	2022年度
1. 世界の人々の すこやかな生 活への貢献	ウェルネスカンパニーに向けた新たな取 組みにより、日本人口の7割以上に健康 価値を提供(注)1	詳細要件 検討中	詳細要件 検討中	-	-
2. 多様な人材の 活躍	従業員意識調査における、以下項目の肯 定回答率 80%				
	当社グループは事業を通じて、人々 のすこやかな生活や、より豊かで持 続可能な社会づくりに貢献している	89.7%	90.4% 87.5%	森永製菓(株) 単体、出向 者を除く正 規従業員	上段：森 永製菓(株) 単体、出 向者を除 く正規従 業員 下段：国 内グルー プ連結、 海外グ ループ会 社への出 向者を除 く正規従 業員
	多様な人材が活躍し、企業の成長・ 持続性につながっている	70.1%	72.0% 66.5%		
働きがいがあり、心身ともに健康的 に働いている	74.6%	75.6% 71.2%			
3. 持続可能な バリュー チェーンの実 現	持続可能な原材料調達：カカオ豆100% (注)2	9%	34% (参考) 2023年3 月単月実 績：72%	国内の 森永製菓 製品	国内の 森永製菓 製品
	持続可能な原材料調達：パーム油100% (注)2	2%	9% (参考) 2023年3 月単月実 績：45%		
	持続可能な原材料調達：紙100%(注) 2	98%	99.9%		
	CSRサプライチェーンマネジメン ト：原材料取引額構成比80%以上に実 施(注)3	原料81%	-	森永製菓(株) 単体	-
		材料81%	-		-
フードロス削減：70%削減(注)4	+8%	-	国内グルー プ連結	-	

マテリアリティ (重要課題)	2030年の長期目標	2021年度 実績	2022年度 実績	対象範囲	
				2021年度	2022年度
4. 地球環境の 保全	温室効果ガス(GHG)削減 ・2050年度 GHG 排出量 実質ゼロ (注)5 ・2030年度 CO ₂ 排出量 30%削減(注) 6	+2%	-	国内グルー ブ連結	-
	プラスチック廃棄物削減 「i n ゼリー」のプラスチック使用量 25%削減(注)7	削減検討 中	削減検討 中	-	-
5. 経営基盤の 強化	一律の2030年目標は定めず、個別に必要な課題対応を推進	-	-	-	-

(注)1 対象：当社が定義する<心の健康を深掘り><体の健康を加速><心の健康から体の健康へ進化>した商品。人口割合はインテージ社SCI年間購入率(対象：全国15才~79才消費者)より算出。今後、グローバルでのありたい姿の設定を検討

2 グループ連結。紙は製品の包材が対象

3 グループ連結

4 対象：原料受け入れから納品(流通)までに発生するフードロス(国内グループ連結、原単位、2019年度比)。発生した食品廃棄物のうち、飼料化・肥料化等、食資源循環に戻すものを除き、焼却・埋め立て等により処理・処分されたものを「フードロス」と定義

5 グループ連結

6 Scope 1 + 2 (国内グループ連結、2018年度比)

7 対象：包装材料におけるプラスチック使用量(原単位、2019年度比、バイオマスプラスチックへの置換を含む)

(3) 人的資本に関する戦略(人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針)並びに指標及び目標

戦略

<人的資本経営の取組み>

当社グループは、2021年に策定した企業理念においてパーパスを掲げ、持続可能な社会への貢献と当社グループの持続的成長に向けて企業活動を推進しております。そのうえで「2030経営計画」においては、「2030ビジョン」を定め、顧客・従業員・社会に対して「心・体・環境の健康」を提供し続けることを目指しております。これらを実現する原動力は「人」と考えており、「人」の持つ力、すなわち人的資本の価値を最大化すべく人的資本経営を推進しております。

具体的には、「2030経営計画」と連動した人事戦略を推進し、人的資本投資を実行します。「2030経営計画」の達成において、ダイバーシティ&インクルージョン(以降D&I)の実践は、経営戦略の方針3に位置付けており、必須の取組みと考えております。一人ひとりの「個」を活かし、それらが集まった多様な「個」から、知の多様性を生み出しかけ合わせることで、変化への対応力=レジリエンスを高めるとともに、新たな価値=イノベーション創出を促進します。それと同時に、従業員が自身の強みや希望に合わせて能力を磨き、キャリアを切り拓いていく「キャリア自律」を推進し、多様な人材の活躍を推進いたします。

また、人材育成については、「2030経営計画」において事業ポートフォリオの転換や収益力向上に向けた構造改革、経営基盤の強化等を計画しており、様々な業務の進化や変革を実行できる人材の育成が必要と考えております。そのような進化や変革を牽引するリーダーの育成や、各戦略を実行する人材の育成に向けて、積極的に人的資本投資に取り組みます。

さらに「2030ビジョン」においては、従業員に対して「心と体の健康」を提供していくことを掲げており、重要な取組みと考えております。従業員それぞれが自身の持つ能力を最大限発揮できる職場環境を実現すべく、健康経営を推進いたします。

以上の取組みにより、人的資本の価値を最大化し、中長期的な価値創造を実現することで、持続可能な社会への貢献と当社グループの持続的な企業価値向上を図ります。

<重要戦略への取組み>

a. D & I

当社グループは、2012年に人事部にダイバーシティ推進担当を設置し、2020年4月にはさらなる「D & I」推進の加速に向けて、ダイバーシティ推進室を新設いたしました。全ての従業員が当社グループのダイバーシティポリシー及び5つの指針を体現するため、D & Iの「理解の促進」と「行動具体化の促進」の取組みを進めております。「理解の促進」としては、ダイバーシティポリシー浸透研修、D & Iに重要なインプットの場づくり等、「行動具体化」としては、浸透研修後の職場分科会の実施、職場分科会アンケート分析後の部門別フォロー等を実施しております。

また、従業員が自身の強みや希望に合わせて能力を磨き、キャリアを切り拓いていく「キャリア自律」の推進に向けて、「キャリア自律」の考え方の浸透と、従業員のキャリア構築を支援する仕組みづくりを実施しております。

さらに、人材の多様化を促進すべく、新卒のコース別採用や、キャリア採用を進めるとともに、属性別の活躍に向けて「女性活躍推進」「シニア活躍推進」といった施策も並行して実施しております。

・ D & I に対する理解の促進

・ ダイバーシティポリシー浸透研修

全ての従業員の「ダイバーシティポリシー及び5つの指針」の理解促進に向けては、まず職場リーダーであるマネジメント者の理解を深めることが重要と捉え、2021年度より、部下を持つマネジメント層に対し、ダイバーシティポリシー浸透研修を実施しております。2022年度は約370名が受講し、D & I 推進のために重要な情報のインプットや、自職場でのD & I の推進状況を把握するとともに、ありがたい姿に向けたアクションプランを策定いたしました。

・ D & I に重要なインプットの場づくり

D & I 推進に向けた重要な考え方の一つにアンコンシャスバイアスがあります。この考え方の理解促進を目的とし、アンコンシャスバイアス研修を実施いたしました。役員向けには外部講師による講義及びワークショップ、グループ全従業員向けにはeラーニング動画での研修を行い、気づきや行動変化のきっかけを得る機会といたしました。また、他社合同イベント（食品企業6社合同イベント）によるセミナーをはじめ、各種講演会や階層別研修、意見交換会を実施し、従業員のD & I に関する理解促進に繋がりました。

・ D & I に向けた行動具体化の促進

・ 浸透研修後の職場分科会の実施

マネジメント層が主体となって職場ごとに課題を確認し、行動計画を立てて実践するという取組みを実施いたしました。メンバー全員を巻き込みながらアクションプランを策定することで、より職場に適したD & I の実践に繋がります。今後は、活動におけるP D C Aの質的向上を目指してまいります。

・ 職場分科会アンケート分析後の部門別フォロー

アンケート結果を分析し、部門ごとの課題抽出、対応策の検討・実行を行っております。2022年度は、特に人数の多い生産部門、置かれている環境が異なる海外（現地法人含む）に対するフォローに注力いたしました。

・ キャリア自律の推進

「プロティアン・キャリア（変幻自在なキャリア）」の考え方を定め、「個人が自立的に学び、キャリアを考える」ことを推奨しております。2022年度には、「プロティアン・キャリア」に関するeラーニングを、グループ会社（一部を除く）を含む2,400名強に展開いたしました。また、経営トップからのキャリア自律に関するメッセージを添え、従業員の意識を高めていく工夫も実施いたしました。

・ 人材の多様化に向けた取組み

・ 多様な人材の採用・活躍推進

新卒採用

2022年度から経理、ITの2コース、2023年度はセールススペシャリストを加え、3コースで専門人材を募集し、多様な人材の採用を進めております。

キャリア採用

2022年度のキャリア採用人数は、全採用人数の22%となっております。今後も計画的に採用を継続してまいります。

準社員から正社員への登用

2022年度の登用者数は、全採用人数の10%となっております。

・女性活躍推進

女性に特化した研修として2022年度は「LADY, GO UP!」を実施いたしました。外部講師による基調講演、開催企業内の女性管理職によるパネルディスカッション、ワークショップ等を通し前向きなキャリアビジョンを描くための場といたしました。2023年度も女性活躍推進に向けた研修を継続してまいります。

・シニア活躍推進

アンラーニング研修

生産人口年齢延伸を踏まえ、役職定年年齢到達者を中心とした50代を対象に、現役意識の醸成やWill×Can×Mustの再考をする機会を2022年度から設けました。2022年度は43名が受講、2023年度には延べ130名の受講を予定しております。研修後も個別面談等で行動変容に向けたフォローを行っております。

シニア活躍度の見える化

56歳以上のミドル・シニアの活躍度について、各部門長の現状認識、及びミドル・シニア層を現有戦力として活かす具体策の把握を目的として、グループ会社も含めた部門長を対象にアンケートを行いました。特徴的な傾向の把握に繋がり、2023年度はさらなる活躍に向けた取組みを計画しております。

b. 人材育成

「人材育成」については、「経営計画に連動した人材育成」と「個人のキャリア開発」との両立を目指しております。「経営計画に連動した人材育成」として、サクセッションプランの策定・推進、専門人材の確保・育成を実施するとともに、「個人のキャリア開発」を支援する取組み等を充実させております。

・サクセッションプランの策定・推進

・役員候補：エグゼクティブコーチング

数回に及ぶプロフェッショナルコーチとの1対1のコーチングを通して、全社リーダーとしてのあり方などのテーマで、自ら気づきを得る機会を設けております。

・部長候補：他流試合型研修、森永レシピ研修

他流試合型研修は、会社で選抜した従業員を派遣し、他社の選抜層と共に社会課題などのテーマについてディスカッションを行い、社会を捉える視野の拡大や外部との共創力の醸成等を図ります。森永レシピ研修は、問題解決のフレームワークを学ぶワークショップで、2019年度にスタートして以降、累計で200名強の受講者がおります。

・マネジャー候補：次世代リーダー研修

30歳代の選抜社員に対し、9ヶ月にわたって次世代リーダーに求められる要件開発に取り組む研修を実施しております。現在4期まで実施しており、累計の受講者は49名であります。一部の受講者は既に職位を担っております。

・専門性の高い人材の確保と育成

・人材要件定義・要員計画

当社グループの継続的な成長のためには、各業務領域において、高い専門性を有する人材が必要と考えております。中長期的な育成及び短期的な人材確保に向けて、想定する専門性をレベル別タイプ別に定義いたしました。そのうえで、2030年まで3年毎に必要な人数を設定し、人材育成及び確保に向けて取り組んでおります。なお、2022年度は重点領域のうち、DX人材、経理/CFD人材、グローバル人材を対象といたしました。

・育成計画

育成については、2023年度から人材要件定義に基づいたエキスパート養成メニューの提供を開始いたしました。eラーニングを中心とした継続学習のほか、幅広い知見を得られるメニュー構成になっております。また、キャリア自律の考えに基づき、従業員の主体性を尊重し、受講者の一部公募も実施しております。

・自律的な能力開発を推進する主な取組み

・人材育成プログラムによる育成

当社が定義する6つの能力の現状を上司と本人で把握し、さらに伸ばさせていくための育成メニューと連動させることで、計画的な能力開発に取り組んでおります。

・社内公募

一部の部署について、従業員の手挙げによる公募での異動を可能とする仕組みを整備いたしました。公募された部署への異動希望者は、上司の許可を得ずに応募することを可能としております。

・従業員の主体的な学びの支援

従業員が主体的な学びを実践できるよう、イントラネットのトップ画面に「学びのプラットフォーム」を設置いたしました。資格の種類や充実や奨励金制度の見直し等を実施し、従業員のキャリア開発を促進しております。

c. 健康経営の推進

当社グループが持続企業（サステナブルカンパニー）として、心と体をすこやかにする食を創造し、誰もが笑顔で過ごせる持続可能な社会の実現に貢献していくためには、従業員一人ひとりが心身ともに健康であることが重要と考えております。そして、当社グループでは2030ビジョン「ウェルネスカンパニーに生まれ変わる」を掲げており、下記のとおり、健康経営を推進しております。

・基本方針と推進体制

・健康宣言

「森永製菓健康宣言」を指針に掲げ、従業員の「心と体の健康」を維持・増進する取組みを支援しております。従業員が健康でやりがいをもって働くことができる職場環境を整備することで、従業員の活力向上や生産性向上等を通じた組織の活性化を実現し、当社グループの持続的な成長と社会により良い価値を提供することを目指しております。

・推進体制

代表取締役社長直轄の「最高健康責任者（Chief Health Officer；C H O）」を人事部担当役員が担い、また人事部と森永健康保険組合の他に産業保健スタッフも参画する「健康推進委員会」を設置し、理念や方針の策定、施策の検討・実施に関する意思決定を行っております。全国の主要事業所に配置される健康管理担当者、安全衛生スタッフが具体的な施策の展開を担い、従業員や家族の健康課題に継続的に向き合い、健康増進を進めております。

・取組み

・心の健康

心の健康の定義

従業員・顧客に提供する「心の健康」の達成に向けた第一歩として、心が健康な状態を6つの要素で定義した「こころく」を制定いたしました。従業員一人ひとりが「こころく」に共感して日々の業務に落とし込み、自発的に行動している状態に向けて推進することにより、従業員エンゲージメントの向上と事業活動への寄与を目指しております。

（具体的な取組み）

- ・「こころく」の策定
- ・「こころく」の理解深耕に向けた従業員向けセミナーの開催
- ・「こころく」の認知・浸透に向けたアイコン策定と、意識付け強化のための職場各所でのアイコンの掲示
- ・「こころく」の事業活動への寄与に向けた商品開発業務との紐づけ



メンタルヘルス対策

自己管理能力の向上やメンタルヘルスに対する意識を高めるため、役職者研修やセルフケアセミナーでの啓発を定期的実施しております。ストレスチェックの受検率は制度導入以降95%以上を維持しており、従業員自らが気づく機会の提供と集団分析による環境改善に活かしております。また社内外に専門的な相談窓口を設け、従業員が相談しやすい環境も整備しております。

(ストレス耐性強化策)

パルスサーベイを活用したストレス耐性強化研修では、研修前後の変化を自らが知ることで実践的な行動へ繋げる効果を期待し実施いたしました。パルスサーベイ結果では研修前と比較し、全ての項目で改善傾向が見られたことに加え、研修後の受講者アンケートも95%以上が実施内容について「満足」と回答いたしました。

・体の健康

「全社健康増進イベント「ハビット」」

従業員とご家族の健康づくりと生活習慣改善を目的に、一人ひとりが健康に関する目標を立てて運動や食生活改善などを行う森永健康保険組合独自の取組み「ハビット」は、今年で21回目を迎え、参加者も今年1,900名を超えました。

「エイジフレンドリーな職場づくり」

職場には、さまざまな年齢層の従業員がおります。エイジフレンドリーな職場づくりは、年齢に関係なく、全ての従業員を尊重することを目的としております。例えば、豊富な知識と経験を持つシニア層の安全とさらなる活躍を支援するため、当社グループの工場において、シニア教育や体力測定、当社独自の転倒予防体操を展開し、全員が安全かつ健康的に長く働き続けることを目指した取組みを行っております。

エイジフレンドリーとは「高齢者の特性を考慮した」を意味する言葉であります。

・労働環境の整備

「ヘルスリテラシーの向上」

外部講師や産業医を講師に迎え、毎年「健康フォーラム」を開催しており、2022年度は「コロナ禍における運動と健康」をテーマに実施いたしました。全国各地より80名以上の従業員がオンラインで参加し、画面越しで運動を実践する試みが好評でありました。

「総労働時間短縮に向けた取組み」

健康を損なうリスクが高い長時間労働を発生させないため、労働時間管理の精度向上をはじめ、様々な施策を実施しております。また労働組合とともに「労働時間対策労使会議」を開催し、現状把握と対策について意見交換を行い、労働環境の改善に努めております。長時間労働が減ったことにより得られた時間は、キャリア資本の蓄積やワーク・ライフ・バランスの実現に活かす等、より健康的な生活の促進に繋がっております。

キャリア資本とは、当社におけるキャリア自律の考え方「プロティアン・キャリア」における

「ビジネス資本」「社会関係資本」「経済資本」の三つを指します。

「労働安全衛生の取組み」

当社グループは、「労働安全衛生方針」に沿って企業経営の基盤である労働安全衛生活動を通じて、年齢・経験・言語・雇用関係・働く場所等の一人ひとりの違いにかかわらず、安全で働きやすい職場環境の維持・向上を目指しております。例えば従業員の安全と健康を最優先に考えた定期的な安全教育の実施や、職場の安全管理の徹底、事故や災害の予防活動に取り組んでおります。

・外部評価

「健康経営 優良法人2023（大規模法人部門）」認定

当社は「健康経営 優良法人2023（大規模法人部門）」に認定され、今回で6年連続の認定となりました。「森永ファクトリー体操」や「高齢従業員特有の健康課題に対する取組み」などが評価されました。

健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標であります。

「スポーツ庁「スポーツエールカンパニー 2023」認定

全社向けの「ハビット」、工場従業員向けの「ファクトリー体操」など体の健康についての取組みの象徴として、「スポーツエールカンパニー」の認定を取得いたしました。2023年が初めての取得となり、今後も継続的な認定取得を目指すことで、ウェルネスカンパニーへの生まれ変わりを加速させてまいります。

スポーツエールカンパニーとは、スポーツ庁が従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向け

た積極的な取組みを行っている企業を毎年認定しているものであります。

d. 従業員との対話

重要戦略について、従業員とのエンゲージメントを高める取組みとして、経営トップと従業員との対話を大切にしております。経営トップが各事業所を訪問し、従業員と対話し、従業員の理解を深めるよう取り組んでまいりました。2021年度から2022年度にかけて、海外グループ会社を含む約1,600名の従業員とディスカッションを行うことでトップの想いを共有しております。

指標及び目標

指標		実績 (2022年度)	目標 (2023年度)	
D & I	ダイバーシティポリシー研修 受講者数	370名	400名	(注) 1
人材育成	研修費(2021年度実績を100とした時の率)	129%	140%	(注) 2
	役員候補者準備率(現行の常勤取締役人数の2倍を100とした時の率)	114%	100%以上	
	部長候補者準備率(現行の部長人数を100とした時の率)	136%	100%以上	
健康経営	全社健康増進イベント「ハビット」参加率	79.9%	85.0%	
	年間総労働時間	1,946時間	1,950時間以下	
	総合健康リスク	83	85以下	
	労働災害率(度数率)	0.25	0.00	(注) 3

(注) 1 対象範囲：国内グループ連結

(注) 2 対象範囲：森永製菓株

(注) 3 対象範囲：森永製菓(株)工場及び生産関係会社

度数率：100万延べ労働時間当たりの労働災害による死傷者(不休災害による傷病者は含まず)をもって労働災害発生頻度を表しております。

(4) 気候変動

当社グループでは、気候変動は事業の継続や持続的な成長に影響を及ぼす重要な課題と認識しております。金融安定理事会（FSB）により設置されたTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に2022年4月に賛同し、気候変動シナリオ分析を行うなど、TCFD提言への対応を進めております。

項目	内容
ガバナンス	<p>当社グループのサステナビリティに関するリスクと機会の分析、目標設定、進捗モニタリングについては、代表取締役社長を委員長とする「ESG委員会」にて審議され、取締役会はその報告を受けるとともに、活動状況について監督しております。「ESG委員会」は2022年度8回開催いたしました。</p> <p>「ESG委員会」での審議事項は、経営に関する様々な意思決定において考慮されております。</p> <p>気候変動に関する検討については、2021年度に「ESG委員会」の分科会として、「TCFD分科会（注）1」を設置し、TCFD提言に沿って、当社グループのリスク・機会の分析及び対応策の検討を実施しております。「TCFD分科会」は、サステナブル経営推進部の担当役員である取締役常務執行役員が委員長を務めております。2022年度は2回開催いたしました。検討結果については、「ESG委員会」で審議され、取締役会はその報告を受けるとともに、活動状況について監督しております。</p> <div data-bbox="925 571 1372 884" style="text-align: center;"> <p>● 検討・推進体制</p> <pre> graph TD A[取締役会] --- B[ESG委員会] B --- C["TCFD・TNFD分科会 (注) 1"] A --- D["委員長： 代表取締役社長"] B --- E["委員長： 取締役 常務執行役員"] </pre> </div>
戦略	<p>気候変動によるリスクと機会の特定にあたり、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）やIEA（国際エネルギー機関）などが発表している情報をもとに、当社の国内食料品製造事業について、4シナリオ、2シナリオ及び1.5シナリオを設定し、国内の2030年及び2050年の影響を分析いたしました。その結果、4シナリオでは気象パターンの変化や異常気象の頻発化に伴う農作物の品質劣化や収量変化にリスクがあり、2シナリオ及び1.5シナリオでは省エネ政策の強化や炭素税によるコストの増加について、事業へのインパクトが大きくなることがわかりました。これらに対して、自社のCO₂排出量削減に努めるとともに、重要と評価されたリスクと機会への対応を進めてまいります。</p>

項目	内容										
リスク管理	<p>当社グループでは、代表取締役社長を委員長とする「トータルリスクマネジメント委員会」において、リスクの洗い出しやレベル評価、リスクへの対応策検討と進捗モニタリングを行い、リスクの適切な管理・対応を実施しております。気候変動に関するリスクについても、同委員会にて、経営リスクとして適切に管理し、対応を推進しております。また、気候変動に関するTCFD提言に沿った検討については、「ESG委員会」の分科会として設置した「TCFD分科会」において実施し、その結果を「ESG委員会」にて審議しています。両委員会で審議された内容は、取締役会へ報告され、取締役会はリスクの管理状況について監督しております。</p> <p>以上により、全社のリスクを経営で適切に管理し、事業運営を行っております。</p>										
指標・目標	<p>当社グループでは、気候変動リスクを緩和するため、2030年に2018年度比で国内グループ連結CO₂排出量（Scope 1 + 2）を30%削減、2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す目標を設定いたしました。生産現場における省エネ活動（エアリーク防止、断熱補修等）や省エネ設備の導入・更新、石油燃料から電気エネルギーへの置換推進等に取り組むとともに、再生可能エネルギーの導入を検討し、目標の達成に向けた取組みを進めております。</p> <table border="1"> <caption>CO₂排出量 (Scope1+2) ※国内グループ連結</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>排出量 (千t-CO₂)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018 (基準年)</td> <td>74.1</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>75.7</td> </tr> <tr> <td>2030</td> <td>51.8 (30%削減)</td> </tr> <tr> <td>2050 (年度)</td> <td>実質ゼロを目指す</td> </tr> </tbody> </table>	年次	排出量 (千t-CO ₂)	2018 (基準年)	74.1	2021	75.7	2030	51.8 (30%削減)	2050 (年度)	実質ゼロを目指す
年次	排出量 (千t-CO ₂)										
2018 (基準年)	74.1										
2021	75.7										
2030	51.8 (30%削減)										
2050 (年度)	実質ゼロを目指す										

(注) 1 「TCFD分科会」は、2022年度「TCFD・TNFD分科会」に変更

シナリオ分析

当社の国内食料品製造事業について、4 シナリオ、2 シナリオ及び1.5 シナリオを設定し、2030年及び2050年の影響を分析いたしました。気候変動によるリスクと機会の特定及び評価、またそれらのリスクや機会が当社グループのビジネス・戦略・財務に及ぼす影響の分析にあたって、政府機関及び研究機関が開示するシナリオを参照いたしました。

参照したシナリオ等

4	Stated Policy Scenario (STEP S) (IEA 2020年) Representative Concentration Pathways (RCP 6.0, 8.5) (IPCC 2014年)
2	Sustainable Development Scenario (SDS) (IEA 2020年) Representative Concentration Pathways (RCP 2.6) (IPCC 2014年)
1.5	Net Zero Emission by 2050 case (NZE 2050) (IEA 2021年) Representative Concentration Pathways (RCP 1.9) (IPCC 2021年)

< 当社グループの重要度の高いリスク >

大分類	小分類	リスク要因	事業への影響	重要度 (注) 2	対応策
移行 リスク	政策及び規制	温室効果ガス排出の価格付けの進行・温室効果ガス排出量の報告義務の強化	炭素税導入による当社のエネルギーコストや物流コスト増加	中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2030年CO₂排出量30%削減(注) 3 ・ 2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ目標に向けた検討の推進 ・ 工場におけるCO₂排出量の見える化推進、省エネ施策の実施、生産体制再編による高効率な生産体制の確立 ・ 再生可能エネルギーの使用検討
		省エネ政策の強化	省エネ政策強化による当社の省エネ対応に伴う製造設備投資コスト増加	大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的で環境負荷の少ない物流体制、輸配送の推進(モーダルシフト、同業他社との共同輸配送による積載効率の向上、積載効率の高い商品規格設計、最適在庫配置に向けたA Iによる需要予測の導入及び補給運用の高度化等)
		既存製品やサービスに対する脱炭素関連の義務化・規制化	石油由来プラスチックの使用規制による包材コスト増加	大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調達方針、サプライヤーガイドラインに準じた地球環境に配慮した原材料調達の推進 ・ 2030年「i nゼリー」のプラスチック使用量25%削減目標に向けた取組みの推進(注) 4
	市場	消費者行動の変化	消費者の環境意識の高まりによる環境対応が遅れた商品の消費者離反、小売企業による当該商品の採用減に伴う売上減少	大	<ul style="list-style-type: none"> ・ バイオマスプラスチック利用の拡大 ・ 2030年カカオ豆、パーム油、紙の持続可能な原材料調達100%目標に向けた取組みの推進(注) 5
物理的 リスク	急性	サイクロンや洪水などの異常気象の重大性及び頻度の上昇	異常気象による工場や倉庫、従業員の被災、物流寸断等による調達・生産・物流・販売活動の停止に伴う機会損失、売上減少	中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害BCPの継続的な見直し及びBCMの推進 ・ 製造拠点の移転・新設時において、ハザードマップに基づいた建築設計や電気設備設計の実施 ・ 主要製品の製造拠点の分散化 ・ 原材料の複数社(または複数拠点)購買の実施
	慢性	降雨パターンの変化及び気象パターンの極端な変動	気象パターンの変化や異常気象の頻発化に伴う、農作物の品質劣化・収穫量減少による原材料コストや開発コスト増加	大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調達方針、サプライヤーガイドラインに準じた地球環境に配慮した原材料調達の推進 ・ 2030年カカオ豆、パーム油、紙の持続可能な原材料調達100%目標に向けた取組みの推進(注) 5 ・ 原材料の複数社(または複数拠点)購買の実施 ・ サプライヤーとの連携強化、リスク対応に向けたコミュニケーションの強化 ・ 乳原料の植物性原料への代替検討

(注) 2 財務影響が及ぶ売上高規模と費用規模、影響が及ぶ期間等について評価し、最終的な重要度を判定

3 Scope 1 + 2 (国内グループ連結、2018年度比)

4 対象：包装材料におけるプラスチック使用量(原単位、2019年度比、バイオマスプラスチックへの置換を含む)

5 紙は製品の包材が対象

< 当社グループの重要度の高い機会 >

大分類	機会要因	事業への影響	重要度 (注)2	対応策
資源の効率	効率的な生産・流通プロセスの開発や利用	効率的な製造・流通プロセスの開発による製造コストや輸送コストの減少	大	・生産体制再構築、スマートファクトリー化による効率的な生産活動の推進(注)6 ・2030年フードロス70%削減目標に向けた取り組みの推進(注)7 ・効率的で環境負荷の少ない物流体制、輸配送の推進
製品及びサービス	消費者の好みの変化	消費者の環境意識向上による環境配慮型商品への需要増加	大	・「1チョコ for 1スマイル」の取り組みの推進(注)8 ・環境配慮型商品の開発
	気候への適応	温暖化による「inゼリー」や冷菓商品の需要増加	中	・「inゼリー」及び冷菓商品の販売強化
レジリエンス (回復力)	資源の代替・多様化	原材料の代替化・多様化の検討による様々な条件下における操業能力の向上	大	・気候変動によるリスクを踏まえた原材料の代替化・多様化の検討
		レジリエンス計画(BCP)策定によるサプライチェーンの信頼向上・機会損失の低減	大	・自然災害BCPの継続的な見直し及びBCMの推進

- (注)6 スマートファクトリー化：IoT・AI技術等を利用して、技術と製造設備のデジタルデータを融合し、安定稼働・生産効率を向上させる取り組み
- 7 対象：原料受け入れから納品（流通）までに発生するフードロス（国内グループ連結、原単位、2019年度比）。発生した食品廃棄物のうち、飼料化・肥料化など、食資源循環に戻すものを除き、焼却・埋め立て等により処理・処分されたものを「フードロス」と定義
- 8 「1チョコ for 1スマイル」：対象期間に対象商品1個購入につき、1円をカカオ生産国の子どもたちへの支援活動に寄付するキャンペーン

今後、対応策の検討をさらに深めるとともに、シナリオ分析の対象範囲の拡大等についても検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

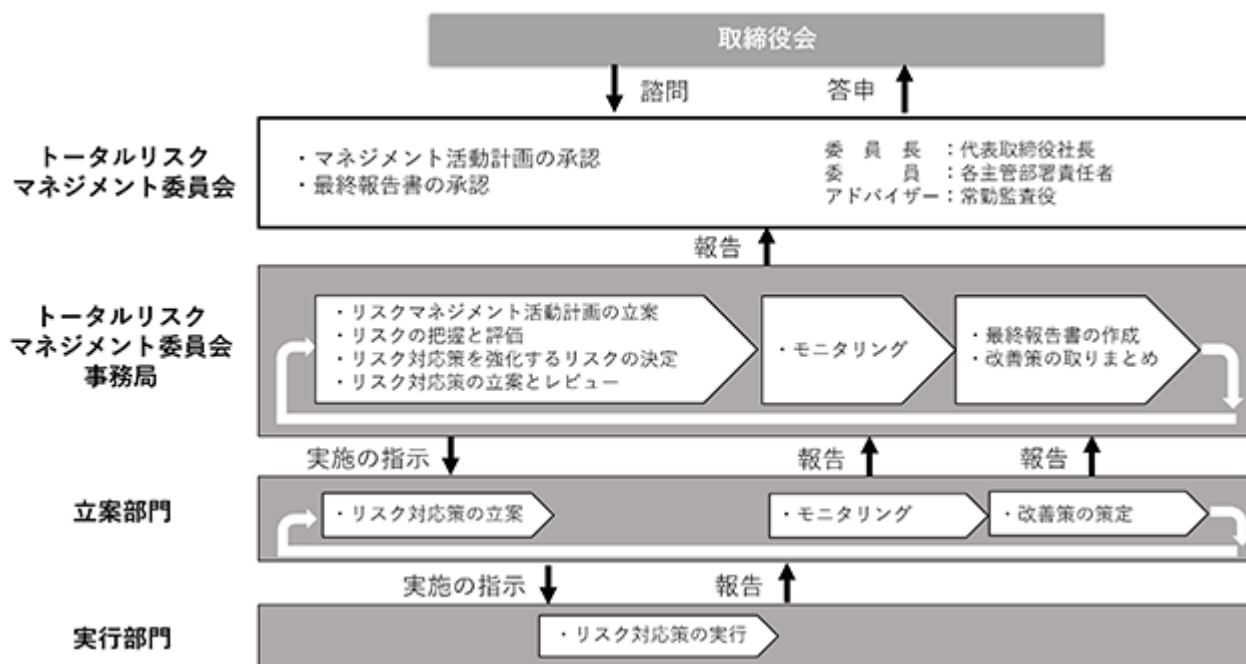
(1) リスクマネジメント体制

当社グループは、事業活動に潜在する様々なリスクを把握し、トータルリスクマネジメントの理念のもとリスクに対し適切な対応を図るべく取り組んでおります。事業活動に潜在するリスクに対応するため、内部統制システムの一環として「トータルリスクマネジメント規程」を制定し、想定されるリスクを分類・評価して平常時における予防策を実施しております。またトータルリスクマネジメントを組織横断的に検討・主管・実施する組織として、取締役が参加する「トータルリスクマネジメント委員会」を設置し、協議内容を取締役会に報告しております。

(2) リスクの把握と管理

当社グループは、「トータルリスクマネジメント規程」に基づき、想定リスクの把握とリスクの影響度・発生頻度の評価を行い「トータルリスクマップ」を作成し、リスク対応の優先順位を見直し・決定しております。優先的に対応すべきリスクは、リスク対応策の立案部門と実施部門を明確にし、立案部門はリスク対応策の立案と実施状況のモニタリング、改善策の策定を行い「トータルリスクマネジメント委員会」に報告する、一連のPDCAを回しております。また災害発生時においても、事業継続を確実にを行うために、主要商品について事業継続マネジメント(BCM)の円滑な運用が図れるよう定期的に見直しを行い、その結果を「トータルリスクマネジメント委員会」に報告しております。

リスクマネジメント体制図



有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業、業績及び財政状態等に影響を与え、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、次のようなものがあります。

なお、本事項の文中に将来に関する事項が含まれており、有価証券報告書提出日(2023年6月29日)現在において判断したものであります。

(3) 短期・中期の視点から事業、業績及び財政状態等に影響を与える可能性のある重要なリスク

	前提	想定されるリスク	森永製菓グループの対応
食の安全性	・食の安全性確保は食品会社の最重要課題であると認識	・不測の品質事故に伴う大規模な回収や製造物責任賠償の発生によるコスト負担、社会的信用の毀損	・「品質方針」「品質保証規則」等を定め、体系的な品質保証体制を構築 ・商品開発段階での「品質アセスメントシステム」による原材料及び商品の安全性・適法性、適切な輸送・保管条件、容器包装への正確で分かりやすい表示等の重要項目の確認 ・国内外の工場で食品安全マネジメントシステム「FSSC 22000」「JFS」等の認証取得 ・品質事故発生に備えた「クライシス対応要領」を設定
生産体制	・基本的には一商品一工場の生産体制	・災害等での工場の稼働不能状態発生による商品生産停止・遅延	・事業継続マネジメント(BCM)による主力品の生産維持、短期間での再開対応策の検討・推進
原材料調達	・主要原料が農畜産物 ・包装材料に紙類、石油製品、アルミ等を使用	・以下の要因による原材料価格の変動、調達不全 為替変動 地球温暖化、天候不順による不作、世界的な需給バランスの影響 全世界的な感染症拡大、原産国の政情不安、紛争等 原油、エネルギー価格の上昇 労働力不足による労働力単価・物流コスト上昇 ・持続可能な社会形成への対応遅延による調達不全、企業価値毀損	・サプライヤー等からの市況、変動予測情報の収集 ・為替変動をヘッジするための為替予約等の実施 ・生産地、サプライヤー等調達拠点の分散・多様化 ・安定調達可能な原材料等への置換検討の推進 ・企画、調達、生産連携によるコスト圧縮の取組み ・適正在庫水準の維持 ・重要原材料のサステナブル化、サプライヤーのサステナビリティ取組みの推進
天候、自然災害等	・天候状況により変化する購買行動の影響を受けやすい商品の存在 ・大規模自然災害の発生	・天候状況による購買機会の減少 ・大規模自然災害によるサプライチェーンの停滞 ・大規模地震による工場建物の損壊	・情報収集や分析に基づく需要予測・生産管理 ・災害発生時の迅速な対策本部の設置、全社的な対応体制構築による従業員及び関係先の安全確保・資産保全 ・商品供給が停滞しないための生産・供給体制の整備 ・工場の耐震補強工事

	前提	想定されるリスク	森永製菓グループの対応
感染症等	・大規模な感染症等の流行	・感染症等流行によるサプライチェーンの停滞 ・消費者の生活様式、嗜好及び購買行動の変化	・迅速な対策本部設置等の全社的な対応体制の構築 ・テレワークの活用等による、労働生産性の維持・向上 ・商品供給が停滞しないための生産・供給体制の整備 ・消費者の行動や嗜好の変化の継続的な調査分析、新たな需要に応える商品の研究開発体制の整備
企業情報、個人情報 の漏えい	・事業全般にわたる情報システムの活用、多数の重要情報の保有 ・サイバー攻撃の多様化・巧妙化	・不正アクセスやコンピューターウイルス感染等による予期せぬ重要情報の漏えいや破損・消失、深刻なシステム障害等、及びその場合の事業活動の一時停止や多額のコスト負担の発生、信用毀損	・セキュリティオペレーションセンターによる24時間監視体制の実施、社内管理体制の整備 ・「企業秘密管理規程」及び「個人情報取扱い規程」等情報セキュリティに関する各種規程やマニュアル等の適宜見直し、情報管理に関する研修の実施等による社内体制の整備 ・不正アクセス等による情報漏えい発生時の対策本部の設置、外部専門機関と連携しての徹底した事実調査・原因究明、システム復旧や被害拡散防止措置、速やかな公表、関係機関等への報告、再発防止策の実施
海外での 事業展開	・米国、台湾、中国、東南アジアの子会社等を通じ事業を展開	・以下の事象等に起因する予測不能な事態の発生 戦争やテロリズムの発生 政治・社会の変化 各国各地域の法的規制や税務制度の変更 急激な物価、為替変動等、経済環境の変化	・災害等発生時の現地駐在員、従業員及びその家族の迅速な安否確認・安全確保 ・状況の変化に応じた戦略・事業基盤の見直し ・マクロ経済動向の分析を事業戦略に反映 ・制度の変更に適合し、経営管理体制・リスク管理体制を構築
企業の 社会的責任	・法令、社会規範の遵守と企業の社会的責任の遂行	・法令違反や社会規範に反する行動等に対する処罰や訴訟の提起、社会的制裁を受けることによるステークホルダーからの信頼の失墜、レピュテーションやブランド価値毀損等	・「森永製菓グループ行動憲章・行動規準」及び「人権方針」「税務方針」「贈収賄防止方針」等において、法令・社会規範等の遵守や企業の社会的責任の遂行を規定 ・コンプライアンスについて組織横断的に検討・推進する組織として、取締役が参加する「コンプライアンス委員会」を「コンプライアンス規程」に基づき設置、協議内容の取締役会への報告 ・コンプライアンス研修等での法令等の知識啓発及び意識向上 ・リスクが認識された場合、法令等に則り迅速かつ適切に対応する体制の整備

	前提	想定されるリスク	森永製菓グループの対応
固定資産の投資	・当社グループは2030年経営計画の達成を目指し、高い収益性と成長性が見込める重点領域（i n 事業、通販事業、米国事業、冷菓事業）を中心に、固定資産の投資拡大による成長加速を志向	・投資当初に想定・計画した通りの成果が獲得できず、事業の収益性が低下し、固定資産の減損が発生	・投資管理規程に則った以下の投資マネジメントの実施 一定水準以上の投資を行う場合は取締役会決議とし、定性、定量、リスクアセスメント等の多面的な視点での包括的な評価を実施 投資回収状況についての継続的なモニタリング、変化点の適時把握と適切なリカバリープランの実行を志向
労働災害	・すべての従業員が安心して安全で快適に働くことのできる職場の実現	・従業員の生命身体を脅かす事故の発生及び貴重な人材の喪失（製造などの業務実施中における事故 / 交通事故 / 出張（主に海外） / 海外駐在など）	・「森永製菓グループ 労働安全衛生方針」の制定・社内外への周知、安全で快適な職場環境の推進 ・労働災害に関する情報を共有し、事故を防止する対策を講じるための安全対策労使会議の実施 ・営業部門による安全運転研修、危険予知研修の実施 ・生産部門による労災疑似体験教育、シニア教育・体力測定の実施

(4) 中期・長期の視点から事業、業績及び財政状態等に影響を与える可能性のある重要なリスク

人材の確保・育成

人材の確保・育成に関するリスクの内容については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本に関する戦略（人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針）並びに指標及び目標」をご参照ください。

気候変動

気候変動に関するリスクの内容については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 気候変動」をご参照ください。

なお、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある要素は、上記だけに限定されるものではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の期首より、食料品製造セグメントに関する顧客との契約から生じる収益を分解した情報の区分を変更したことに伴い、以下の比較分析における食料品製造セグメントの区分を変更し、区分変更後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

2023年3月期実績

売上高は、重点領域の i n 事業・米国事業の好調継続が牽引し、2期連続で過去最高を更新
営業利益は、原材料及びエネルギーコスト高騰の影響、戦略的な広告投資により減益
当期純利益の減益は、前期の政策保有株式売却に伴う影響(約150億円)^{(注)1}を含む

(単位:億円)	通期実績	前期比較		予想 ^{(注)3} 比較	
売上高	1,943	+131	107.2%	+8	100.5%
売上総利益 〔売上総利益率〕	766 〔39.4%〕	+8 〔△2.4pt〕	101.1%	+6	100.7%
営業利益 〔営業利益率〕	152 〔7.8%〕	▲24 〔△2.0pt〕	86.1%	+12	108.8%
経常利益	157	▲25	86.4%	+11	107.9%
親会社株主に帰属する 当期純利益	100	▲177	36.2%	+11	113.0%
EBITDA ^{(注)2}	253	▲24	91.4%	+10	104.6%

(注)1 特別利益と法人税等のNET

2 EBITDAは簡易版を使用 営業利益+減価償却費

3 2023年2月10日発表値

4 在外子会社換算レートは、1米ドル=131円

2023年3月期実績:セグメント情報

単位:億円	売上高			セグメント利益	
	構成比	実績	前期比	実績	前期比
食料品製造	95.4%	1,854	107.4%	148	85.0%
食料卸売	3.2%	62	105.8%	2	79.1%
不動産及びサービス	1.0%	19	100.4%	8	97.0%
その他	0.4%	6	104.6%	1	58.0%

財政状態の状況

財政状態は次のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、1,013億7千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ106億9千6百万円減少しております。これは主に、商品及び製品が26億8千5百万円、原材料及び貯蔵品が50億2千5百万円、未収還付法人税等が31億7千1百万円増加した一方で、現金及び預金が202億9千万円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、1,038億5千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億2千2百万円増加しております。これは主に、機械装置及び運搬具(純額)が7億5千1百万円、土地が5億8千4百万円減少した一方で、建設仮勘定が21億3千2百万円、無形固定資産のその他に含まれているソフトウェア仮勘定が4億5千2百万円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、512億9千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ188億5千万円減少しております。これは主に、支払手形及び買掛金が24億6百万円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が100億円、未払法人税等が96億1千4百万円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、280億7千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ150億9千4百万円増加しております。これは主に、退職給付に係る負債が45億9千1百万円減少した一方で、社債が90億円、長期借入金が100億円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、1,258億5千6百万円で、前連結会計年度末に比べ53億1千8百万円減少しております。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益100億5千9百万円の計上により増加した一方で、株主還元強化により、配当金の支払い44億9千7百万円や自己株式の取得111億7千3百万円により減少したこと等によるものであります。

以上により自己資本比率は、60.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、主に前連結会計年度の政策保有株式売却に伴う特別利益に係る法人税等の支払いが生じたこと及び株主還元強化等の資本効率の更なる向上を図るための財務施策を進めた結果、前連結会計年度末に比べ240億6千8百万円減少し、360億7千7百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は29億6千6百万円となりました。主な内容は、税金等調整前当期純利益138億8千4百万円、減価償却費100億8千7百万円といった資金増加の一方で、退職給付信託への資金拠出などに伴う退職給付に係る負債の減少額47億6千万円、棚卸資産の増加額71億3千8百万円、法人税等の支払額152億9千万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は142億9百万円となりました。主な内容は、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は73億4千8百万円となりました。主な内容は、社債の発行による収入89億4千8百万円、及び自己株式の取得による支出112億5千万円、配当金の支払額44億9千7百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	前期比(%)
食料品製造	菓子食品事業	82,417	+6.5
	冷菓事業	34,481	+5.9

i n事業	13,005	+ 1.3
通販事業		
事業子会社等	7,768	+ 13.6
米国事業	9,139	+ 35.0
中国・台湾・輸出等	6,670	+ 16.1
合計	153,483	+ 8.0

- (注) 1 金額は、販売価格(内部取引価格を含む)によっております。
 2 「食料卸売」、「不動産及びサービス」及び「その他」のセグメントについては、該当事項はありません。
 3 従来、食料品製造セグメントに関する生産実績は、「菓子食品」「冷菓」「健康」に区分しておりましたが、「2030経営計画」「2021中期経営計画」に沿った当社グループの経営管理の実態を明瞭に表示するため、当連結会計年度より、「菓子食品事業」「冷菓事業」「i n事業」「通販事業」「事業子会社等」「米国事業」「中国・台湾・輸出等」の区分に変更しております。なお、前期比については、区分変更後の数値で比較を行っております。

b. 受注実績

主要製品の受注生産は、行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	前期比(%)
食料品製造	菓子食品事業	74,308	+ 2.6
	冷菓事業	40,533	+ 0.8
	i n事業	30,602	+ 9.2
	通販事業	10,285	+ 12.6
	事業子会社等	8,300	+ 25.8
	米国事業	14,654	+ 38.9
	中国・台湾・輸出等	6,808	+ 17.6
	小計	185,491	+ 7.4
食料卸売		6,277	+ 5.8
不動産及びサービス		1,924	+ 0.4
その他		679	+ 4.6
合計		194,373	+ 7.2

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。
 3 従来、食料品製造セグメントに関する販売実績は、「菓子食品」「冷菓」「健康」に区分しておりましたが、「2030経営計画」「2021中期経営計画」に沿った当社グループの経営管理の実態を明瞭に表示するため、当連結会計年度より、「菓子食品事業」「冷菓事業」「i n事業」「通販事業」「事業子会社等」「米国事業」「中国・台湾・輸出等」の区分に変更しております。なお、前期比については、区分変更後の数値で比較を行っております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のわが国経済は、原材料及びエネルギー価格高騰の影響により物価上昇が続くなど、国内景気は依然として先行き不透明な状況が続いておりますが、期末にかけては新型コロナウイルス感染者数の落ち着きや規制の緩和に伴い、アフターコロナに向けて消費行動に変化が見え始めております。欧米においては、原材料及びエネルギー価格高騰に伴う物価高や、金融引き締めの影響から、経済成長の減速が懸念され不透明な状況が続いております。

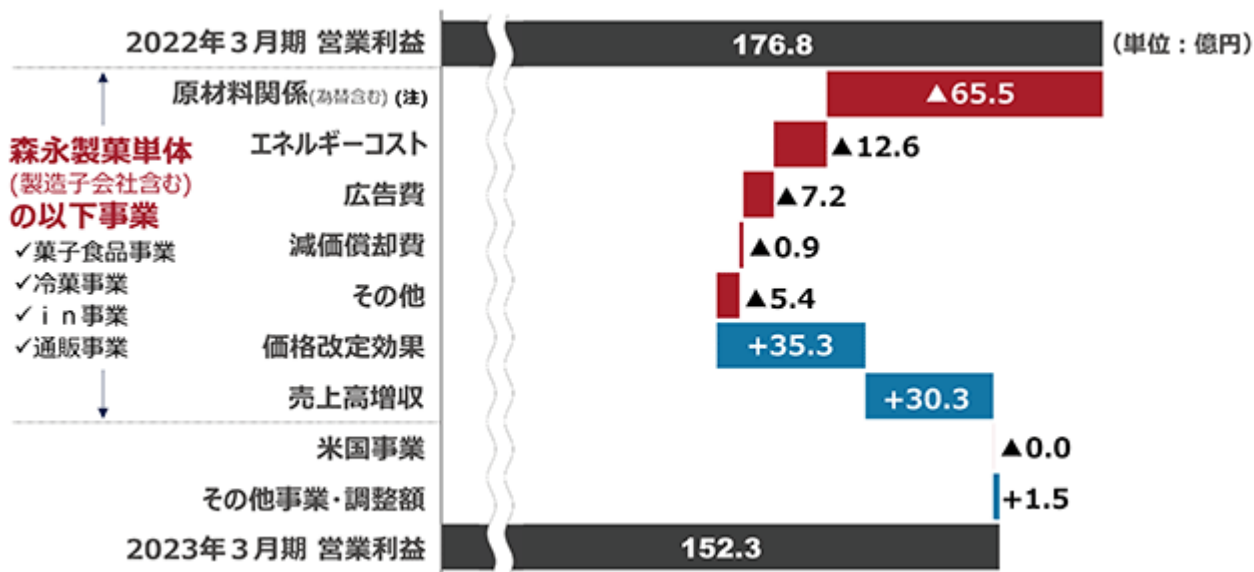
当社グループを取り巻く食品業界におきましては、食の安全・安心の徹底やライフスタイルの変化により簡便性や健康ニーズが高まる中、購買行動の変化とその兆しを捉えた、より付加価値の高い商品作りが求められ、競争環境はいっそう厳しさを増しております。

このような経営環境のもと、当社グループは長期経営計画「2030経営計画」達成に向けた1stステージである「2021中期経営計画」の2期目として、引き続き飛躍に向けた新たな基盤づくりを実現すべく、事業活動に取り組んでまいりました。

売上高は、「2030経営計画」で定めた重点領域の各事業が大きな成長を遂げたことにより、全体では1,943億7千3百万円と前年実績に比べ131億2千2百万円(7.2%)の増収となりました。

損益は、増収効果及び価格改定効果がありましたが、原材料及びエネルギー価格の高騰や中長期の成長に向けた戦略的な広告投資などにより、営業利益は前年実績に比べ24億5千万円(13.9%)減益の152億3千5百万円、経常利益も前年実績に比べ24億9千万円(13.6%)減益の157億5千7百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に政策保有株式の売却に伴う特別利益を計上したことも影響し、前年実績に比べ177億1千4百万円(63.8%)減益の100億5千9百万円となりました。

営業利益増減分析



(注) 当連結会計年度の実績調達レートは1米ドル=128円、前連結会計年度は同109円

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<食料品製造>

菓子食品事業

ビスケットカテゴリーでは、「森永ビスケット」は第1四半期に実施した生産ライン増設工事による一時的な商品供給制約の影響がありましたが、第3四半期以降「ムーンライト」の積極的なプロモーションと新商品の発売、「マリー」100周年の取組みも既存品の売上拡大に寄与し、前年実績を上回りました。

キャンディカテゴリーでは、「ハイチュウ」は、食感を訴求する商品及びプロモーション展開の強化により、スティック・パウチ・袋の全ての商品形態で好調を維持し、前年実績を大きく上回りました。また、「森永ラムネ」は、受験生に向けた商品及びプロモーション展開が奏功し、ブランド全体で過去最高の売上高を記録しました。

チョコレートカテゴリーでは、市場が伸び悩む中、「カレ・ド・ショコラ」は上質チョコレートブランドとして価値強化に取り組みましたが、前年実績を下回りました。「ダース」は品質リニューアルに合わせた

プロモーション展開や新商品の発売により、前年実績並みとなりました。「チョコボール」は、発売55周年を記念するプロモーション展開や新商品の発売が寄与し、前年実績を上回りました。

食品カテゴリーでは、「森永甘酒」「森永ココア」ともに健康ブランドとして強化するべく、引き続き機能価値を訴求するプロモーションに取り組みましたが、前年実績を下回りました。

なお、原材料及びエネルギー価格高騰に対する収益改善策として、各カテゴリーにおいて、当連結会計年度に価格改定を実施しております。

これらの結果、菓子食品事業全体の売上高は743億8百万円と前年実績に比べ18億6千5百万円(2.6%)増となりました。

損益は、価格改定により収益性の改善に取り組みましたが、原材料及びエネルギー価格の高騰の影響が大きく、営業利益は前年実績に比べ17億2千2百万円(52.8%)減益の15億4千1百万円となりました。

冷菓事業

「ジャンボ」グループは、発売50周年を迎えた「チョコモナカジャンボ」と「バニラモナカジャンボ」において、冬季限定品の発売や品質リニューアルに取り組むとともに、バリバリ食感を訴求するプロモーション展開が奏功し、前年実績を上回りました。通年発売3年目となる「板チョコアイス」は、品質特徴を活かしたプロモーション展開により購入率拡大に取り組みましたが、前年実績を下回りました。「ザ・クレープ」は当期より通年発売へ変更しております。「アイスボックス」は、喫食シーン訴求などのターゲット別のプロモーション展開により、最需要期の購入率拡大に加えて、秋冬期の需要も獲得し、年間を通して好調に推移しました。

なお、原材料及びエネルギー価格高騰に対する収益改善策として、主力品について、当連結会計年度に価格改定を実施しております。

これらの結果、冷菓事業全体の売上高は405億3千3百万円と前年実績に比べ3億3千6百万円(0.8%)増となりました。

損益は、価格改定により収益性の改善に取り組みましたが、原材料及びエネルギー価格の高騰、減価償却費の増加により、営業利益は前年実績に比べ14億7百万円(29.0%)減益の34億4千5百万円となりました。

i n事業

「i nゼリー」は、コロナ禍における生活スタイルの変化に対応し、間食や仕事・勉強中などの飲用シーンの他、体調不良時の栄養補給や健康維持ニーズを引き続き獲得するなど、12月に実施した価格改定以降も好調に推移しました。「i nバー」は、新商品を発売するなど商品ラインナップの見直しを行いました。プロテイン摂取手段の多様化による競争環境の激化が続き、前年実績を下回りました。

これらの結果、i n事業全体の売上高は306億2百万円と前年実績に比べ25億6千8百万円(9.2%)増となりました。

損益は、原材料価格の高騰や、積極的な広告投資の影響もありましたが、売上高が好調に推移したことにより、営業利益は前年実績に比べ2億1千4百万円(3.1%)増益の70億2千万円となりました。

通販事業

「おいしいコラーゲンドリンク」は、2月に実施した価格改定により一時的に解約が発生しましたが、売上高は二桁成長を維持しました。通販事業の第2の柱候補の商品である「おいしい青汁」は、着実に定期顧客数を増やし売上高を拡大しております。

これらの結果、通販事業全体の売上高は102億8千5百万円と前年実績に比べ11億5千万円(12.6%)増となりました。

損益は、順調な定期顧客獲得を背景とした積極的な広告投資の継続、原材料価格高騰の影響もありましたが、売上高が好調に推移したことに加え、価格改定効果により、営業利益は前年実績に比べ3億1千8百万円(93.4%)増益の6億5千9百万円となりました。

事業子会社

(株)アントステラは、全国の直営店において催事向けのギフト商品や、品揃えを強化した量り売りの販売が好調に推移しました。また、大手量販店の銘店コーナーでの販売好調も寄与し、売上高は前年実績を上回りました。森永市場開発(株)は、新型コロナウイルス感染症に起因する行動制限の緩和により、テーマパーク及びアンテナショップにおける販売が好調に推移し、売上高は前年実績を大きく上回りました。

これらの結果、事業子会社全体の売上高は81億9千8百万円と前年実績に比べ16億6千6百万円（25.5%）増となりました。

営業利益は前年実績に比べ3億2千8百万円（109.8%）増益の6億2千6百万円となりました。

[国内における主な商品の前年同期比（単位：%）]

菓子食品事業		冷菓事業	
森永ビスケット	102	ジャンボグループ	102
ハイチュウ	112	板チョコアイス	94
森永ラムネ	111	ザ・クレープ	
カレ・ド・ショコラ	94	アイスボックス	112
ダース	100	i n事業	
チョコボール	102	i nゼリー	114
森永甘酒	92	i nバー	93
森永ココア	99	通販事業	
		おいしいコラーゲンドリンク	110

表中の数値は国内販売実績にて算出

米国事業

「HI-CHEW」は、ブランド認知及びロイヤリティ向上に向けて、サンプリングなどのマーケティング活動を積極的に展開し、2022年2月及び11月に実施した価格改定以降も店頭回転は好調に推移しました。また、全米各地において引き続き販売店率が拡大したことも寄与し、売上高は前年実績を大きく上回りました。米国事業の第2の柱として本格的な取組みをスタートしたゼリー飲料「ChargeI」は、スポーツイベントでのサンプリング活動をはじめ、広告やPR活動を強化し、スポーツシーンにおけるブランド認知向上に向けてターゲットへの接点拡大の取組みを積極的に進めております。

これらの結果、米国事業全体の売上高は146億5千4百万円と前年実績に比べ41億2百万円（38.9%）増となりました。

損益は、増収及び価格改定効果がありましたが、原材料価格や海上運賃の高騰、人件費の増加や「ChargeI」への先行的なマーケティング投資により、営業利益は前年実績に比べ3百万円（0.2%）減益の14億7千6百万円となりました。

中国・台湾・輸出等

中国では新型コロナウイルス感染拡大によるロックダウンの影響もありましたが、「HI-CHEW」の販売は好調に推移しました。台湾では、前年の新型コロナウイルス感染拡大による売上苦戦の反動もあり、「HI-CHEW」、キャラメル、「i nゼリー」いずれも前年実績を大きく上回りました。

これらの結果、中国・台湾・輸出等全体の売上高は68億8百万円と前年実績に比べ10億2千万円（17.6%）増となりました。

営業利益は前年実績に比べ2億3千3百万円（69.3%）増益の5億6千9百万円となりました。

これらの結果、＜食品製造＞の売上高は1,854億9千1百万円と前年実績に比べ7.4%増となりました。セグメント利益は148億2千8百万円と前年実績に比べ26億1千1百万円の減益となりました。

<食料卸売>

売上高は、62億7千7百万円と前年実績に比べ5.8%増となりました。セグメント利益は2億7千4百万円と前年実績に比べ7千2百万円の減益となりました。

<不動産及びサービス>

売上高は、19億2千4百万円と前年実績に比べ0.4%増となりました。セグメント利益は8億4千7百万円と前年実績に比べ2千6百万円の減益となりました。

<その他>

売上高6億7千9百万円、セグメント利益1億3百万円であります。

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の詳細については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの詳細については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

	第171期 2019年3月期	第172期 2020年3月期	第173期 2021年3月期	第174期 2022年3月期	第175期 2023年3月期
自己資本比率(%)	54.8	55.7	60.5	60.7	60.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	137.5	118.2	98.0	88.8	86.2
キャッシュ・フロー対有利子負債 比率(年)	0.5	0.5	0.8	0.4	-
インタレスト・カバレッジ・ レシオ(倍)	451.4	317.1	383.3	739.8	-

- (注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、リース債務を除く利子を支払っている負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第174期の期首から適用したことに伴い、第173期に係るキャッシュ・フロー指標のトレンドについては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

当連結会計年度のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(2021中期経営計画(2021-2023)の進捗)

2021年5月に発表いたしました「2021中期経営計画」では、最終年度となる2024年3月期の経営目標を売上高1,900億円、営業利益215億円としております。また、重要経営指標として売上高営業利益率11%以上、海外売上高比率9%以上、重点領域売上高比率+5ポイント以上(「2018中期経営計画」の期間平均値比)、ROE10%以上を目標としております。

「2021中期経営計画」2年目となる当連結会計年度の売上高は、コロナ禍における生活スタイルやニーズの変化に対応し需要を獲得できたこと、「2030経営計画」で定めた重点領域の各事業が大きな成長を遂げたことにより、前年実績比7.2%増の1,943億7千3百万円となりました。「2021中期経営計画」経営目標の達成に向けて、順調な進捗となっております。

売上高成長に関する重要経営指標である海外売上高比率について、米国事業の飛躍的な成長等により当連結会計年度は前年実績比2.1ポイント増の11.2%となりました。また、重点領域売上高比率は、重点領域に属する4事業全てで成長を遂げたことで、「2018中期経営計画」の期間平均値に対して当連結会計年度は7.8ポイント増の49.8%となりました。これら2つの指標は、「2021中期経営計画」の目標を前年時点で達成し、引き続き伸ばしております。

営業利益は、価格改定による収益性改善や増収による増益効果がありましたが、原材料及びエネルギー価格の高騰や今後の成長に向けた戦略的な広告投資、R&Dなどの無形投資の増加等により、前年実績比13.9%減の152億3千5百万円となりました。収益性に関する重要経営指標である売上高営業利益率について、当連結会計年度は前年実績比2.0ポイント減の7.8%となりましたが、当連結会計年度に実施した無形投資は、当社の安定的な中長期成長を実現するための投資であり、将来的な収益貢献に向けて着実に経営基盤は整いつつあります。

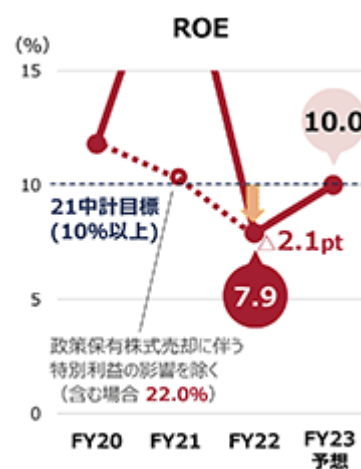
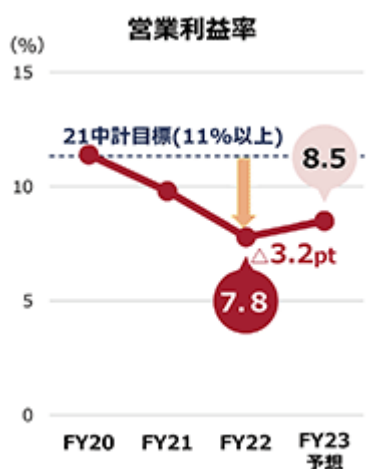
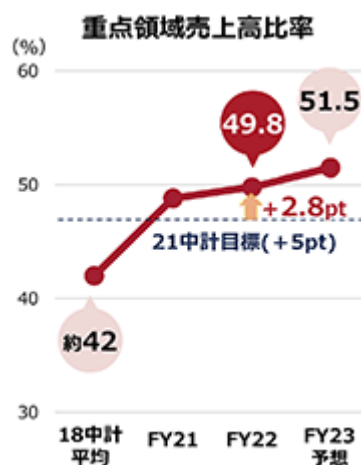
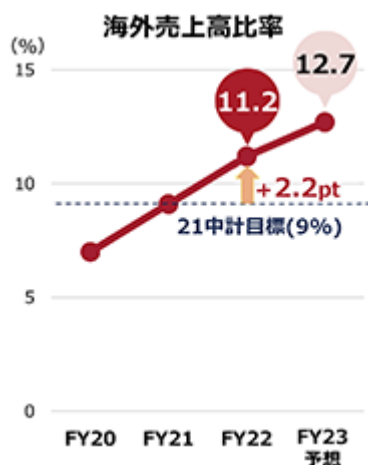
資本収益性を示す重要経営指標であるROEについて、前連結会計年度の政策保有株式売却に伴う特別利益の影響を除くと当連結会計年度は前年実績比2.2ポイント減の7.9%となりましたが、資本コストを意識した財務戦略の実践を通じて改善を図ってまいります。

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から社会・経済活動が回復に向かう一方、不安定な国際情勢による地政学的なリスクへの警戒感から、原材料及びエネルギー価格高騰が続くなど、当社グループを取り巻く経営環境においては先行き不透明な状態が続くと想定されます。また、中長期的な経営環境につきましては、日本国内の構造的な人口減少と世界的な人口増加、デジタル技術の発展によるビジネスモデルの変革、世界的な健康志向の一層の高まりも予想されます。

このような経営環境を踏まえ、当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献しつつ、2030経営計画達成に向けて中長期的な成長を果たすべく、高い収益性、成長性が見込める事業へ経営資源を集中することで事業ポートフォリオの転換を図り、事業規模の拡大と収益性の向上に取り組んでまいります。また、投資原資を安定的に創出するべく、一層の経営効率化と財務戦略に基づく諸施策を着実に実行することで、中期経営計画のROE目標である10%水準までの回復を目指します。

2021中期経営計画における重要経営指標

	2023年3月期		2024年3月期	
	実績	計画	計画	予想
売上高	1,943 億円	1,900 億円	1,900 億円	2,040 億円
営業利益	152 億円	215 億円	215 億円	173 億円
営業利益率	7.8%	11% 以上	11% 以上	8.5%
海外売上高比率	11.2%	9% 以上	9% 以上	12.7%
重点領域売上高比率	49.8%	47% 以上	47% 以上	51.5%
ROE	7.9%	10% 以上	10% 以上	10.0%



(資本コストを意識した経営の実現に向けた取組み)

< 森永製菓グループの財務課題 >

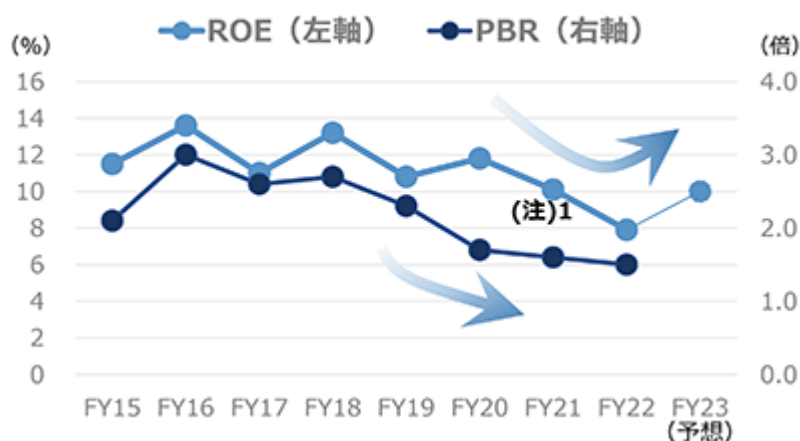
企業価値を資本市場の視点で評価する指標の一つとして、「株価純資産倍率 (P B R) 」がありますが、当社グループの P B R の中長期的推移を見ると、2018年度以降下落傾向が継続し、直近 (2022年度末) においては約1.5倍の水準となっております。当社グループの成長性について、資本市場から十分な評価をいただけていないと認識しております。

一方、資本収益性について、その指標であります「株主資本利益率 (R O E) 」をみると、2021年度までは10%以上で推移しておりましたが、2020年度以降は新型コロナウイルスによる影響や原材料価格等の高騰といった急激な外部環境の変化もあり、R O E は低下傾向となっております。当社グループの場合、P B R と R O E の相関は比較的強く、今後、企業価値評価を高めるためには、R O E の改善が重要と考えております。

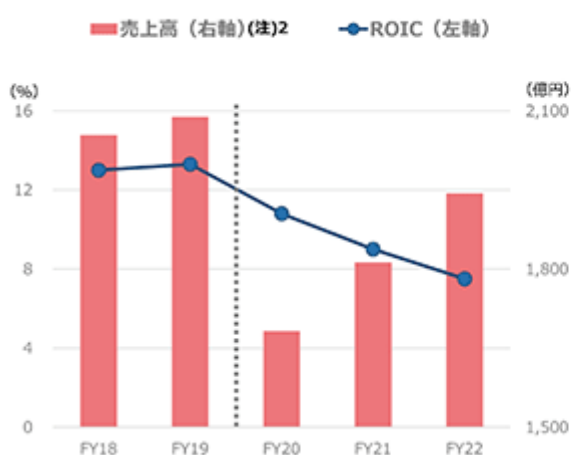
R O E の改善に向けては、資本収益性の改善、資本コストの最適化、の両者を推進する必要があると考えております。前者については、R O I C マネジメントのもと、事業ポートフォリオの最適化、事業の収益性の改善、投下資本の効率化などが課題となります。また、後者については、財務安全性を確保した上で、有利子負債の活用拡大によって、最適資本構成に向けて、「加重平均資本コスト (W A C C) 」を6%程度の水準まで調整いたします。

これらの課題解決に向けた取組みを通じて、企業価値の向上を図り、継続的かつ安定的な株主還元を実現してまいります。

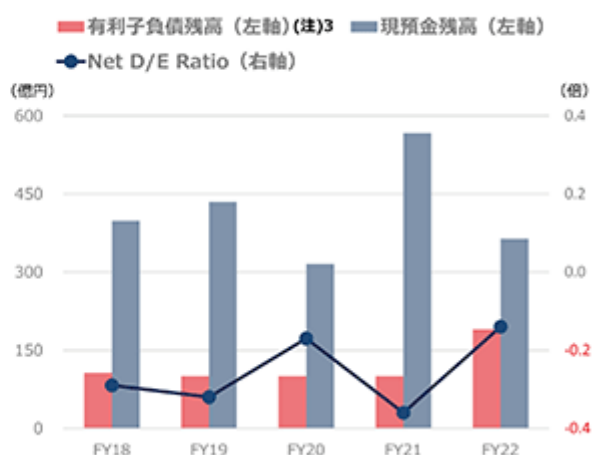
PBR推移



売上高と投下資本収益率 (ROIC) 推移



財務レバレッジ推移



(注) 1 政策保有株式売却に伴う特別利益の影響を除いております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等をFY21の期首から適用しており、FY20については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

3 有利子負債残高は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、リース債務を除く利子を支払っている負債を対象としております。

< 財務戦略骨子 >

当社グループは、積極的な成長投資と安定した財務基盤を維持することにより、持続的な企業価値向上と継続的かつ安定的な株主還元を実現していくことを基本方針としております。「2030経営計画」の達成に向けて、「資本コストを意識した経営」を実践し、企業価値を最大化することですべてのステークホルダーに貢献することを目指してまいります。そのために、以下の3つの主要財務戦略を実行し、財務マネジメントを強化いたします。

- ・ ROIC経営の実践による事業成長力と資本収益性の改善
- ・ 財務安全性の確保と最適資本構成による資本コストの適正化
- ・ 株主還元の強化



< ROIC経営の実践による事業成長力と資本収益性の改善 >

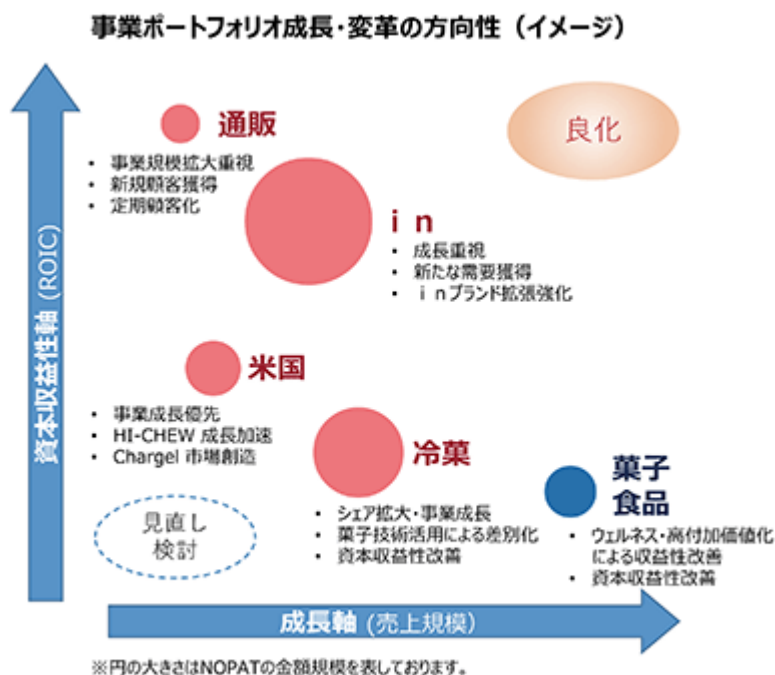
当社グループは、a. コーポレートの視点、b. 事業オペレーションの視点、c. 個別投資案件管理の視点の3つの視点でROICマネジメントを実践する体制を強化しております。3つの視点に共通する点は、「資本コストを上回るリターンを実現できるか」であり、財務的評価を基本に非財務の要素を加えて、経営判断を行うとともに、PDCAを回して成長力と資本収益性を高めてまいります。



a. コーポレートの視点

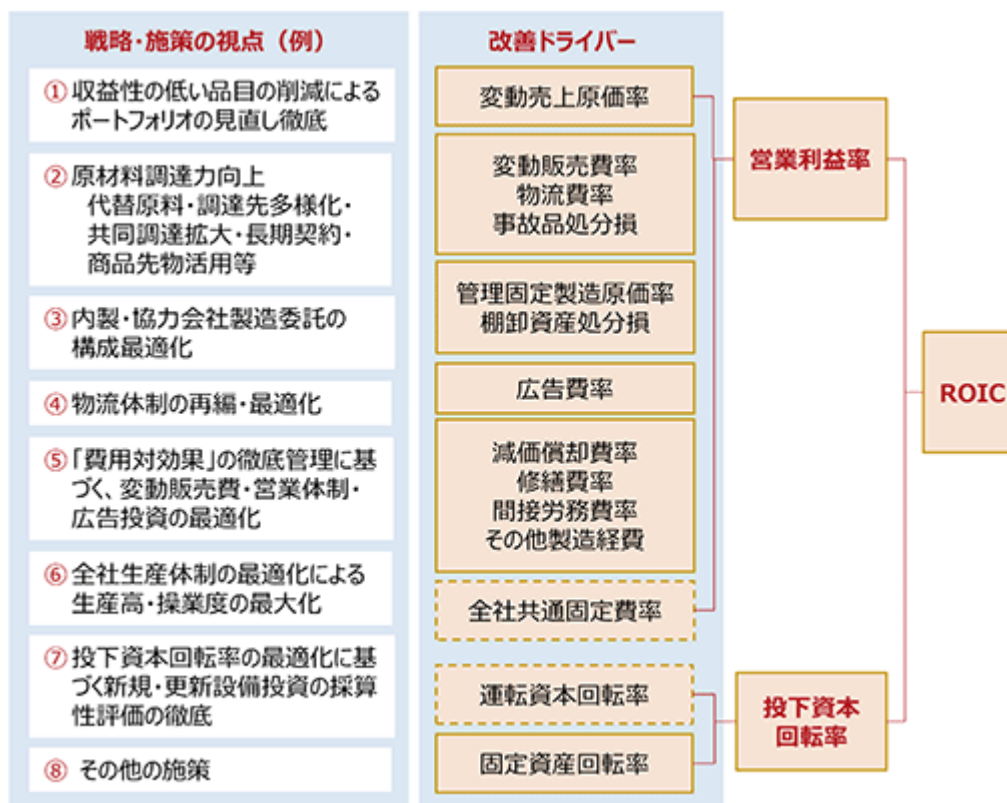
「コーポレートの視点」としてのROICマネジメントについては、全社及び各事業のROICとその構成要素を分析するとともに、資本コスト(WACC)を上回っているかを点検いたします。その上で、各事業、各系列の「成長性」「資本収益性」の強化ポイントを確認し、事業ポートフォリオにおけるミッション、変革ポイント、経営資源の最適配分などについて検討してまいります。

2022年度においては、業務執行会議などで「2030経営計画」で重点領域と定めた4事業を中心に成長に向けた事業戦略の議論を進めました。また、投下資本の規模が相対的に大きい菓子食品事業については、投下資本効率の改善に向けた戦略、施策についての検討を進めております。



b. 事業オペレーションの視点

「事業オペレーションの視点」としてのROICマネジメントについては、事業毎にROICツリーを活用して、経営層と事業責任部門で資本収益性の改善につながる課題領域を抽出するとともに、課題解決に向けた戦略及び施策の検討を行います。2023年度予算編成より、ROICツリーに基づく予算水準の点検を開始しており、今後PDCAによる継続的な改善活動につなげてまいります。また、ROICマネジメントを現場レベルまで浸透すべく、全従業員を対象に、独自の動画教材などを用いてROICマネジメントの概念と現場活動との関連性等について理解の促進を図っております。



c. 個別投資案件管理の視点

「個別投資案件管理の視点」については、2022年度に投資マネジメント体制について、投資案件評価方法、意思決定プロセス、投資レビュープロセスなどを刷新し、「資本コストを意識した経営」の基盤強化を進めております。

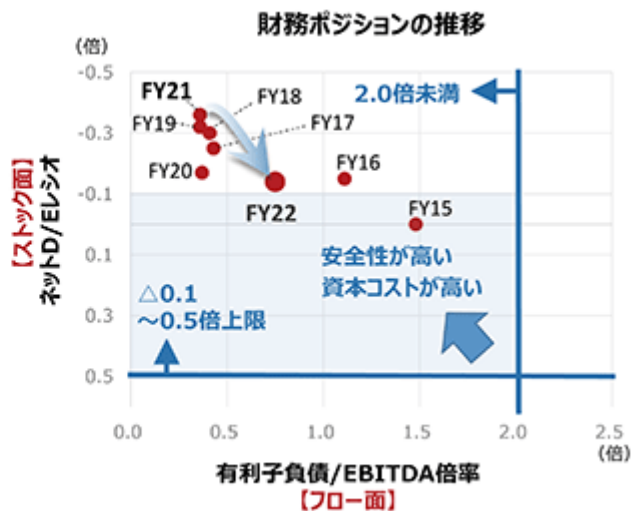
<財務安全性の確保と最適資本構成による資本コストの適正化>

当社グループは、マクロ環境の変化、事業環境の不透明性及び経営リスク増大に備え、一定水準の財務安全性を確保することを基本方針としております。なお、財務安全性の基準としましては、株式会社日本格付研究所における「A」以上を維持することを原則としております。

その上で、資金需要を満たすための資金調達にあたっては財務ガイダンスを参照し、適切な手元資金の水準、資金コストの水準、調達条件などを総合的に勘案した上で、最適な資本構成を目指してまいります。

2022年度には、過大な手元流動性が資本収益性低下の要因の一つとなっていましたので、財務安全性を考慮しつつ、ネットキャッシュ残高を大幅に圧縮いたしました（前期末466億円から当期末173億円）。今後も最適資本構成に向けた調整によって資本コストを適正化してまいります。

財務指標	ガイダンス
日本格付研究所(JCR)格付 ・ 手元流動性 ・ ネットD/Eレシオ ・ 有利子負債 / EBITDA倍率	「A」以上維持 ・ 月高2か月以上 ・ $\Delta 0.1 \sim 0.5$ 倍上限 ・ 2.0倍未満

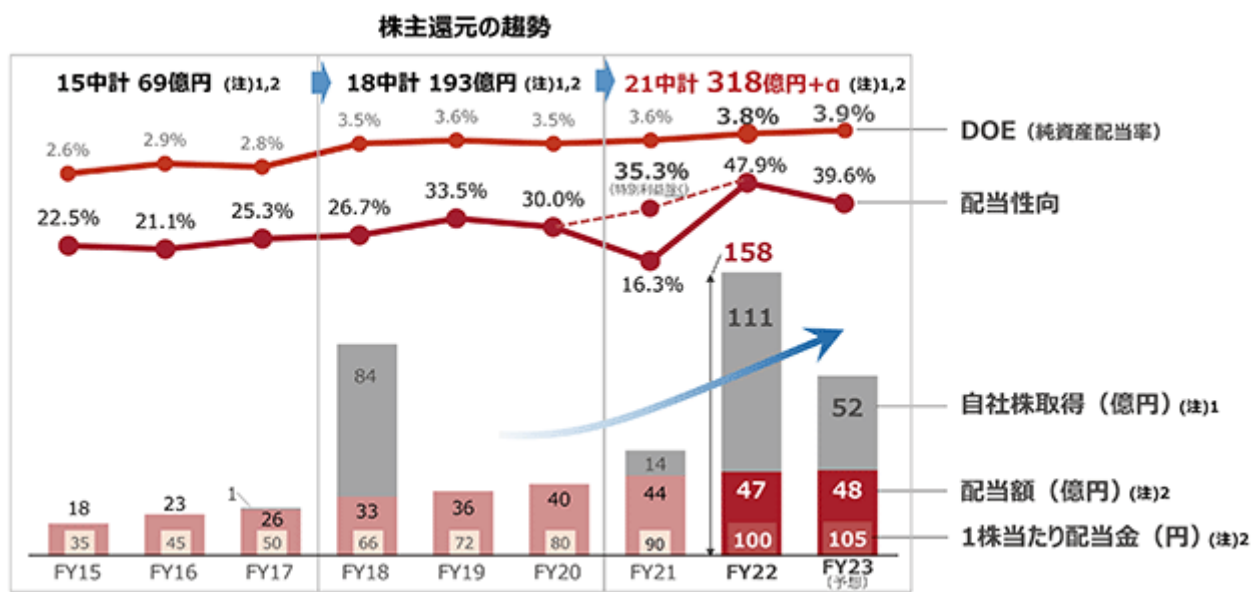


<株主還元強化>

当社グループは、株主の皆様への利益還元について、経営基盤の盤石化のもとに、継続的かつ安定的な株主還元を実現していくことを基本方針としております。

株主還元にあたっては、健全なバランスシートを維持することを前提に、配当性向の水準、フリーキャッシュ・フローを考慮しつつ、資本政策の指標である「純資産配当率（DOE）」の水準を中長期的に引き上げていくことを目指してまいります。また、総還元性向を意識して、必要に応じ自己株式の取得を機動的に実施することも検討してまいります。

2022年度においては、期末配当47億円に加え、自己株式の取得枠111億円の自己株式取得と合わせて、158億円の過去最高の株主還元を実施いたしました。2021中期経営計画期間（2021-2023）では、計画を大幅に上回る318億円以上の株主還元を実現できる見通しであります。



財務指標	ガイダンス
純資産配当率 (DOE)	4.5%以上 (2030年度目安)
自己株式取得額	中長期経営計画での投資資金計画を見極めて設定

2021中期経営計画期間で実施した自己株式取得 (注)3

決議日	取得完了日	取得金額	取得方法
22年2月28日	22年10月25日	9,999,887,500円	市場買付
23年2月10日	23年2月14日	2,486,250,000円	ToSTNeT-3
23年5月11日	23年5月16日	5,256,900,000円	ToSTNeT-3

- (注) 1 当該会計期間中の取得金額 (FY23は2023年5月16日までの取得分)
2 当該会計期間に係る剰余金処分
3 2023年5月16日取得分まで記載

<財務戦略を踏まえたキャッシュ創出とキャッシュアロケーションの考え方>

2021中期経営計画期間（2021-2023）においては、比較的安定的にEBITDAを創出できたことに加え、サステナビリティボンドの起債、政策保有株式の大幅な縮減等多様な手段で資金を調達いたしました。

一方、退職給付信託への追加資金の拠出、重点領域及び経営基盤づくりのための投資を優先とした設備投資、無形投資の実行、計画を大幅に上回る株主還元の実行等キャッシュアロケーションを見直し、それらの結果、資本収益性の改善に向けて、ネットキャッシュポジションを大幅に調整いたしました。

今後に向けては、次期2024中期経営計画期間（2024-2026）において、ROICマネジメントと資本コストの適正化を進めるとともに、成長投資と株主還元の更なる強化を検討してまいります。



(注) 1 営業キャッシュ・フローから退職給付信託拠出による影響を除いた数値
 2 2022年3月期及び2023年3月期実績の合計
 3 2021年4月～2024年3月における配当金支払額及び自己株式取得額(2023年5月16日までの取得分)の合計

5 【経営上の重要な契約等】

業務提携

契約会社名	契約先	国名	契約期間	契約の内容	
				目的	提携内容の骨子
森永製菓株式会社(当社)	Barry Callebaut(バリーカレポー社)	スイス	2013年8月19日から2023年8月18日まで	当該会社から当社へのチョコレート原液の供給	当社は、当該会社よりチョコレート原液を購入する

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、「世代を超えて愛されるすこやかな食を創造し続け、世界の人々の笑顔を未来につなぐこと」を使命とし、私たちが目指すビジョンに沿って、お客様に満足していただける商品・サービス・情報を提供すべく、「食」に関連する様々な技術分野において研究を進めております。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は2,892百万円であります。セグメントごとの研究開発費は「食料品製造」が2,780百万円、報告セグメントに含まれない「その他」が111百万円であります。

「2021中期経営計画」の2年目である当連結会計年度は、2030年の目指す姿「中長期的な企業価値向上を果たす事業戦略を支える強固な経営基盤の構築」に向けての1stステージとして、「技術を基軸に、未来に向けて新たな顧客価値を創造する」という基本方針のもと、全社戦略・事業戦略と連動しながら、中長期視点での研究開発力の強化・共創による価値創出の加速に向けた取組みを引き続き実施いたしました。

(1) 重要技術のアップデート

<ゼリー飲料技術>

「i nゼリー」ブランド初の機能性表示食品として、脂肪消費や肌のうるおい、むくみといった女性の悩みの解決が期待でき、手軽においしく間食やデザートとして楽しめる「i nゼリークリア<ゆずレモン味>、<パッションフルーツ味>」の2品を発売いたしました。

また、当社が保有するゼリーの食感をコントロールする技術を駆使し、メロンの特徴である種の周りのふわふわとしたやわらかい果肉の食感とジューシーな果汁感を再現することで、まるでメロンそのものを食べているような品質に仕上げた「i nゼリー フルーツ食感<メロン>」を発売いたしました。

<冷凍下での菓子技術>

当社グループの菓子技術を活かした冷菓商品の開発を継続しております。

パリッとしたチョコレート食感を維持し、かつクリームの滑らかさを強化した「板チョコアイス<バニラ>」、期間限定商品として、クッキーランチ入りのザクザク食感でホワイトチョコレートの味わいとほんのり塩を加えた後切れが良い品質が特徴の「白い板チョコアイス」、冷凍下でもしっとり・もちもち食感のクレープ生地が特徴の上質で大人の味わいに仕上げたちょっと贅沢なデザート「ザ・クレープ<ほろにがプリン味>、<ティラミス味>」、チョコチップと氷の異なる食感が心地よいフローズンデザートとして、コメダ珈琲とコラボレーションした「いちごオーレフロート」を発売いたしました。

<ソフトキャンディ技術>

主力ブランドの「ハイチュウ」に関する技術伸長に注力して研究開発を進めてまいりました。心地よいチューイング性とジューシー感が特長の「ハイチュウ」はチューイング性を維持しながらソフトな食感に改良することで、より一層フルーツの香りとジューシー感を楽しめる品質となり好評をいただいております。

従来の「ハイチュウ」に対してさらに噛み応えのある独自食感の商品として「むにむにグーハイチュウ」を開発し、手軽に日常のワクワク感の提供を実現いたしました。

また、独自のもちもち食感と果汁感が特徴である「ハイチュウプレミアム<北海道メロン>、<みかん>」の発売や、グミとグラニュー糖の組み合わせによって1粒でぶにぶに食感とシャリシャリ食感の2つの食感が楽しめる「ぶにしゃりハイチュウアソート」等の商品を開発いたしました。

(2) 基盤研究強化

<健康科学研究>

健康科学の研究としては、コラーゲン、パセノール™、カカオなどの素材が人々の健康に与える影響について研究を行っております。

コラーゲンについては皮膚の粘弾性に着目し、“コラーゲンペプチド10gを含む飲料の摂取は皮膚の粘弾性を改善すること”をヒト試験で見出し、学術論文で発表いたしました。

カカオについては覚醒度に着目し、“カカオフラバノール30mgを含むチョコレートの摂取は覚醒度を維持すること”をヒト試験で見出し、こちらも学術論文で発表いたしました。

パセノール™については、“パッションフルーツ種子抽出物に関する機能”について、スチルベン類(例としてピセアタンノールが挙げられる)を豊富に含むパッションフルーツ種子からの抽出物に、抗酸化作用や肌の状態改善作用や脂肪燃焼促進作用や血糖値降下作用等があることを総説として学術論文で発表いたしました。

<量産化技術>

「チョコモナカジャンボ」でモナカのパリパリ食感をできるだけ長持ちさせるために新しい製造技術である「チョコの壁」を導入し、品質を向上いたしました。

また、高崎森永(株)では「森永ビスケット」シリーズの新ライン、森永デザート(株)では「板チョコアイス」の新ラインを稼働し、更なる成長に向けた基盤を整備いたしました。

(3) 成長戦略の強化

<ウェルネス>

・体の健康

タンパク質摂取の目的が多様化する中、「i nバー」ブランドでは、いつでもどこでも手軽にタンパク質が摂取できることとチョコのおいしさにこだわった「i nバープロテイン <クランチチョコ>」の発売や、活発な運動習慣を持っている方々をターゲットに、20gのタンパク質が摂取できつつ具材のおいしさを楽しむことができる「i nバープロテインGOLD <オレンジピール&2種のナッツ>、<クランベリー&ストロベリー>」を発売し、「体の健康」戦略の推進に寄与いたしました。

また、酒粕・米麹のW発酵素材を活用した甘酒では、糖質が気になる方にも美味しく飲んでいただけるよう、全国発売品として初めての糖質オフタイプ「甘酒<糖質30%オフ>」を開発いたしました。

機能性表示食品としましても、体調管理への意識が高まり食生活に気を遣う方が増えている中、カカオポリフェノール(フラバノールとして)による"血流改善"・"腸活"が期待できるダブルヘルスクレームのハイピターココア「カカオの力<C A C A O 7 0>」シリーズ、パッションフルーツ種子由来ピセアタンノールによる"肌のうるおい"・"脂肪の消費"が期待できるダブルヘルスクレームの「パッションフルーツL a b o」シリーズ3品を発売いたしました。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大によって健康意識が変化し体脂肪を気にする方が増える中、使用している油脂の一部をMCT(中鎖脂肪酸)オイルに置き換えることで、脂質の“質”にこだわった新しいビスケットやチョコレート、「MCTスタイル」シリーズを開発いたしました。

・心の健康(感性研究)

喫食時の生体計測・主観評価など、感性の見える化に向け、大学等との共創による多角的解析を進行しております。「食感研究」と「感性研究」の融合による「心地よい食感」の研究成果を商品開発やコミュニケーションに活かしながら、「心の健康」戦略の推進にも寄与してまいります。

<グローバル>

・海外開発案件

米国市場のソフトキャンディユーザーに対して、健康志向や嗜好性(食感・フレーバー)を調査し、「HI-CHEW」ブランドとしてより付加価値の高い製品を提供すべく、新製品の開発を進めてまいりました。

「HI-CHEW bites」では、気泡の量、状態をコントロールすることにより、Chewyな食感を保ちながら保型性を有するソフトキャンディを開発することで、糖衣(コーティング)無しでも脱個包装(ピローレス)可能な品質を実現いたしました。

(4) 未来に向けた価値創造

<新技術開発>

人々の健康やサステナブルな社会の実現への貢献を目指し、プラントベースミートの研究開発を進め、大豆たんぱくと小麦たんぱくを主原料とし、食感・ジューシー感にこだわった「SAI MEAT(サイ ミート)」を開発いたしました。

また、独自の加工によるカカオエキスを開発、及び特許による権利化を行い、チョコレートアイスやビスケットなどにおけるカカオ感の向上を実現し、「パキシエル」を始めチョコレートを使用したアイス全製品、及び「i nバー」や菓子などへ活用することにより、対象製品のカカオの使用量を約15%削減いたしました。

さらに、進化する冷凍食品市場においては、スポンジ部の気泡数と、それを取り囲む気泡膜の厚みの最適な比率を構築し特許による権利化を行い、冷凍庫から出してすぐに喫食できる「冷凍ホットケーキ」を開発いたしました。

<サステナビリティ>

カカオ豆研究において、アジアのカカオ豆生産者と協同でカカオの発酵工程にて独自の酵母を選別、添加することで品質改良を進め、希少価値が高いといわれるフレーバービーンズの代替として、「カレ・ド・ショコラ<カカオ70>、<カカオ88>」に活用いたしました。

プラントベースフードの開発を促進するため、乳のおいしさを植物原料で実現する技術開発を進め、アイスクリームのおいしさを植物由来原料で強化し、「チョコモナカジャンボ」へ活用いたしました。また、気候変動により高騰化したアイス用の安定剤に関して、原料や工程を見直すことで、保存安定性を保ったまま安定供給可能な代替原料への置き換えを実現いたしました。

<R&Dセンター>

当社グループの価値創造を担う中核拠点として「森永製菓R&Dセンター」を2022年春に開設いたしました。研究開発機能の強化と共創環境の拡充を目的とし、当社が保有する幅広い食品カテゴリーの知見・技術融合を図るとともに、多彩な社内外のパートナーとの外部共創エリアを備え、ラボレベルからパイロットプラントレベルまでの共同研究を可能としております。研究員自らがいきいきと働きながら、共創により新たな価値創出にチャレンジできる場・風土づくりに取り組んでおります。コンセプト、構築プロセス並びに開設後の共創の取り組みが評価され、第34回日経ニューオフィス賞にて、ニューオフィス推進賞を受賞いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に完成した設備に対する投資の総額は、9,995百万円であり、その内容は、主として食料品製造における設備の新設及び既存設備に係る更新投資であります。

（食料品製造）

設備の新設及び既存の製造設備への更新投資を中心に8,925百万円の投資を行っております。

（食料卸売）

特記すべき事項はありません。

（不動産及びサービス）

特記すべき事項はありません。

（その他）

特記すべき事項はありません。

所要資金については、自己資金及び借入金により充当しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 [臨時 従業員] (名) (注)6
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注)3	リース 資産	その他 (注)1	合計	
本社 (東京都港区)	食料品 製造	統括・ 管理	74	22	()	241	47	450	376 [26]
東日本統括支店管 内 (東京都港区 ほか 7箇所)	"	販売設備	873	60	8,644 (28,808)	273	29	9,882	206 [99]
西日本統括支店管 内 (兵庫県尼崎市 ほか 3箇所)	"	"	799		572 (15,586)	216	8	1,596	177 [103]
鶴見工場 (横浜市鶴見区)	"	生産設備 等	4,165	2,709	1 (87,857)	16	86	6,915	169 [96]
中京工場 (愛知県安城市)	"	生産設備	1,522	1,662	179 (25,430) [2,285]	12	65	3,441	102 [58]
小山工場 (栃木県小山市)	"	"	748	1,404	894 (73,790)	22	57	3,127	174 [249]
三島工場 (静岡県三島市)	"	"	1,164	1,246	24 (24,501)	8	37	2,481	78 [15]
高崎工場(注)2 (群馬県高崎市)	"	"	10,505	13,472	6,552 (138,293)		225	30,755	[]
研究所 (横浜市鶴見区)	食料品 製造 その他	その他 設備	4,854	883	()	177	258	6,174	168 [16]
不動産事業設備	不動産 及び サービス	賃貸用 設備等	1,131	13	1,276 (36,574)		1	2,424	1 []

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 [臨時 従業員] (名) (注)6
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注)3	リース 資産	その他 (注)1	合計	
森永エンゼル デザート(株)	本社工場 (神奈川県 大和市)	食料品 製造	生産設備	1,363	891	1,163 (12,330)		26	3,445	121 [84]
森永デザート (株)	本社工場 (佐賀県 鳥栖市)	"	"	592	3,797	468 (16,628)		35	4,895	124 [75]
森永高滝 カントリー(株)	ゴルフ場 (千葉県 市原市)	不動産 及び サービス	ゴルフ場	495	48	1,638 (1,009,658) [142,731]		9	2,192	33 [24]

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 [臨時 従業員] (名) (注)6
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注)1	合計	
台湾森永製菓 股份有限公司	本社工場 (台湾台北市)	食料品 製造	生産設備	306	552	814 (6,702)		10	1,683	274 [4]
森永食品(浙江) 有限公司	本社工場 (中国浙江省)	"	"	541	572	()		6	1,120	87 [10]
森永アメリカ フーズ(株)	本社工場 (米国ノースカ ロライナ州)	"	"	75	475	(84,980)	14	21	586	235 [1]

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であります。
 2 提出会社は「高崎工場」(群馬県高崎市)を、高崎森永(株)に貸与しております。
 3 提出会社及び一部の国内子会社は土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積は[]
 で外書しております。
 4 現在休止中の主要な設備はありません。
 5 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。
 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	貸借料 (百万円)
本社 (東京都港区)	食料品製造	本社建物	年間賃借料 325

- 6 従業員数の[]は臨時従業員を外書しております。
 7 帳簿価額は減損損失計上後の金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着 手 年 月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社新社屋 (東京都港区)	食料品 製造	統括・ 管理	9,067	2,778	社債発行 資金	2022年 8月	2024年 1月	

(2) 重要な設備の売却等

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,139,769	46,959,769	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	48,139,769	46,959,769		

(注) 2023年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2023年6月15日付で自己株式1,180,000株を消却したことにより、提出日現在の発行済株式総数は46,959,769株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年11月30日(注)1	5,400	48,789		18,612		17,186
2023年3月15日(注)1	650	48,139		18,612		17,186

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 2023年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2023年6月15日付で自己株式1,180千株を消却したことにより、提出日現在の発行済株式総数は46,959千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		45	33	257	261	27	20,651	21,274	
所有株式数（単元）		134,290	7,735	59,995	148,434	150	128,639	479,243	215,469
所有株式数の割合（%）		28.02	1.61	12.52	30.97	0.03	26.85	100.00	

（注）1 自己株式1,015,263株は、「個人その他」欄に10,152単元及び「単元未満株式の状況」欄に63株含めて記載しております。

2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式34,181株は、「金融機関」欄に341単元及び「単元未満株式の状況」欄に81株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,351	11.35
森永製菓取引先持株会	東京都港区芝五丁目33番1号	3,356	7.12
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,078	4.41
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,704	3.61
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	1,121	2.37
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST （常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	1,042	2.21
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟）	952	2.02
JP MORGAN CHASE BANK 385632 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟）	886	1.88
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	799	1.69
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	696	1.47
計		17,988	38.17

（注）1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

2 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

3 上記の所有株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は全数信託業務に係るものであります。

4 上記のほか、当社所有の自己株式1,015千株（2.10%）があります。なお、自己株式には役員報酬BIP信託が保有する当社株式（34千株）を含んでおりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,015,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,909,100	469,091	
単元未満株式	普通株式 215,469		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,139,769		
総株主の議決権		469,091	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株及び役員報酬B I P信託が保有する当社株式81株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式34,100株(議決権341個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 森永製菓株式会社	東京都港区芝五丁目 33番1号	1,015,200		1,015,200	2.10
計		1,015,200		1,015,200	2.10

(注) 「自己名義所有株式数」欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式34,181株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象として、新しい株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2018年6月28日開催の第170期定時株主総会に付議し、承認決議を得ております。

1 本制度の内容

本制度では、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という。)と称される仕組みを採用いたします。本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、従来、全て金銭にて支給していた取締役の総報酬の10%を株式報酬へ置き換えるものであります。

本制度は、対象期間中に当社の取締役である者に対して、役位及び会社業績指標の達成度等に応じ、B I P信託を通じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を交付及び給付(以下「交付等」という。)する制度であります。当社の取締役が当社株式等の交付等を受ける時期は、原則として取締役の退任後(死亡による退任を含む。)となります。

なお、当初設定するB I P信託については、2022年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間としております。

2 取締役に取得させる予定の株式の総数

45,000株(上限)

3 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益権要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月28日)での決議状況 (取得期間2022年3月1日~2023年2月28日)	3,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	338,100	1,325,220,000
当事業年度における取得自己株式	2,198,800	8,674,667,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	463,100	112,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.4	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	15.4	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年2月10日)での決議状況 (取得期間2023年2月13日~2023年2月22日)	800,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	650,000	2,486,250,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	150,000	1,513,750,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.8	37.8
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	18.8	37.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月11日)での決議状況 (取得期間2023年5月12日~2023年5月19日)	1,400,000	6,700,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	1,180,000	5,256,900,000
提出日現在の未行使割合(%)	15.7	21.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,254	12,843,510
当期間における取得自己株式	485	1,980,310

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	6,050,000	20,157,996,334	1,180,000	4,742,086,285
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	118	447,815	30	114,150
保有自己株式数	1,015,263		1,015,718	

(注) 1 「保有自己株式数」欄には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式(当事業年度34,181株、当期間34,181株)は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」欄には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数及び単元未満株式の売渡請求による処分株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元について、経営基盤の盤石化のもとに、継続的かつ安定的な株主還元の実施を基本方針といたしております。

株主還元にあたっては、健全なバランスシートを維持することを前提に、配当性向の水準、フリーキャッシュ・フローを考慮しつつ、資本政策の指標である純資産配当率(DOE)の水準を中長期的に引き上げていくことを目指してまいります。また、総還元性向を意識して、必要に応じ自己株式の取得を機動的に実施することも検討してまいります。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会としております。当期につきましては、当連結会計年度の業績及び今後の事業展開などを慎重に検討してまいりました結果、中間配当は見送らせていただき、期末配当金は前期の90円から10円増配の1株当たり100円の配当を実施することに決定いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月29日 定時株主総会決議	4,712	100.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の最大化及び企業の持続的発展を図ることを目的に、経営の健全性及び効率性の向上、財務内容の信頼性の確保、適時適切な情報開示、法令の遵守並びに各ステークホルダーとの信頼関係の強化を基本方針とし、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

a. ステークホルダーの位置付け

当社は、企業理念・行動憲章に則り、企業活動の全ての領域にわたり社会的責任を果たすべく、当社を支えていただいているステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、社会との共生と持続的成長を実現することに努めております。

b. 経営監視機能

取締役会の経営監視機能の強化、社外取締役及び社外監査役の設置、常勤監査役の重要会議への出席、監査部の社長直轄化等により、実効性のある内部統制システムの構築に努めております。

c. 企業グループ全体における考え方

当社は、子会社の独立性を尊重するとともに、密接に連携しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用しております。

当社の取締役は11名（うち社外取締役4名、独立役員4名）で構成し、監査役は4名（うち社外監査役3名、独立役員3名）で構成しております。

当社は決定機関として取締役会と業務執行会議の2つの機関を設置しております。

取締役会は、法定事項及び重要な業務執行について、慎重な意思決定を行うとともに業務執行状況の監督を行っており、代表取締役社長を議長としております。

また、取締役会の下に決定機関として業務執行会議を設置しております。

業務執行会議は、取締役会から権限委譲を受け、主に重要な経営テーマ等について審議・意思決定することを目的に、常勤取締役、上席執行役員及び常勤監査役を常任メンバーとし、テーマに応じて執行役員を加えて構成されており、代表取締役社長を議長としております。

上記各決定機関の構成員は次のとおりであります（ は議長を表す。 ）。

役 職 名	氏 名	取締役会	業務執行会議
代表取締役社長	太田 栄二郎		
取締役常務執行役員	宮井 真千子		
取締役常務執行役員	森 信也		
取締役常務執行役員	藤井 大右		
取締役上席執行役員	平久江 卓		
取締役上席執行役員	松永 秀樹		
取締役上席執行役員	高木 哲也		
社外取締役	江藤 尚美		
社外取締役	星 秀一		
社外取締役	浦野 邦子		
社外取締役	榊 真二		
監査役（常勤）	福永 俊朗		
社外監査役（常勤）	笹森 建彦		
社外監査役	坂口 公一		
社外監査役	上野 佐和子		

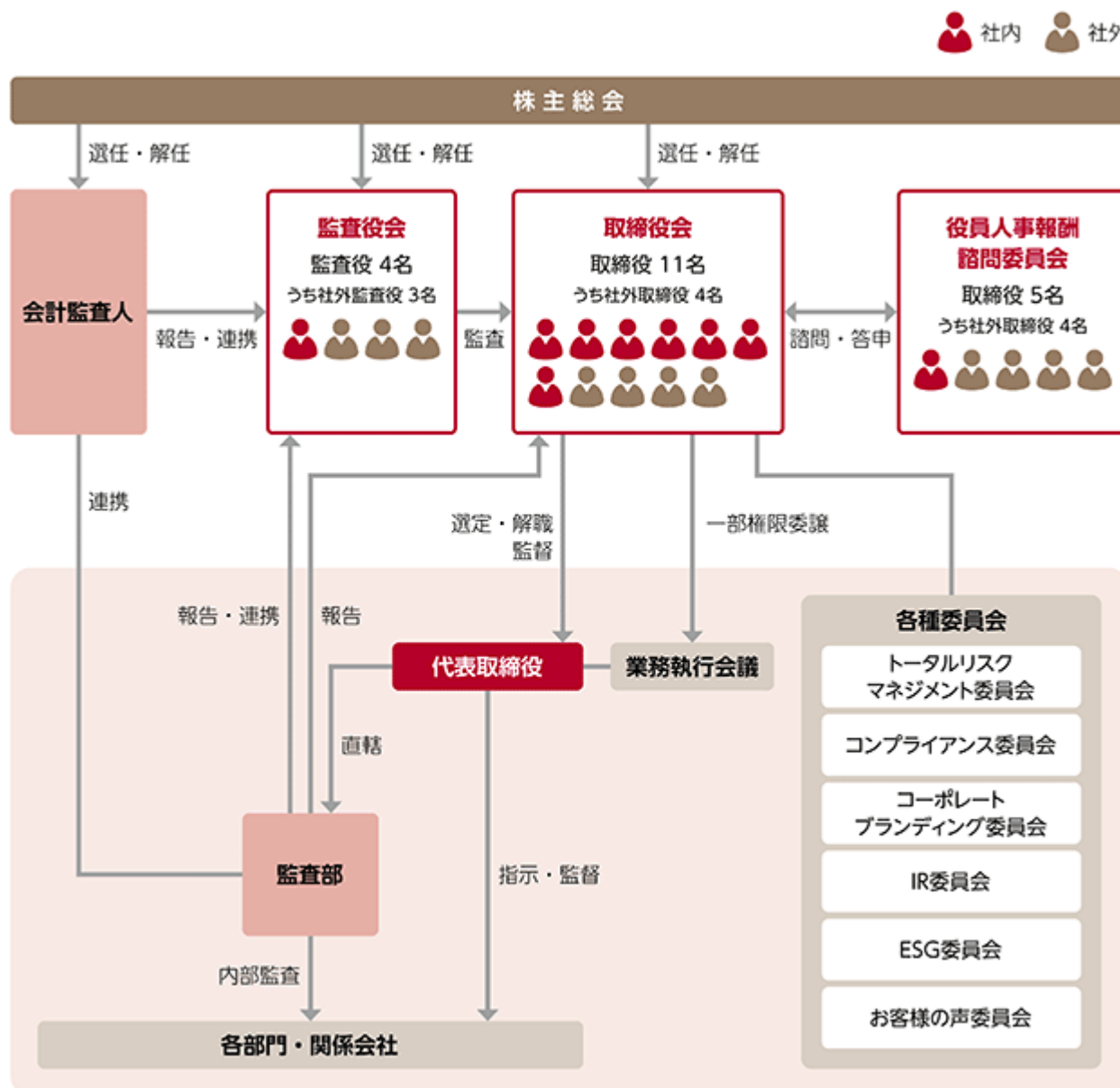
また、取締役会及び業務執行会議の審議の実効化と効率性を確保するため、以下の図に示しておりますように、役員人事報酬諮問委員会 及び各種委員会において、事前に十分な協議を行っております。

当社は、事業環境の変化への機動性を高め、意思決定のスピードアップを図るべく、執行役員制度を導入しております。これにより、戦略執行に係る通常業務の執行権限と責任を執行役員に付与し、経営の効率化と業務執行責任の明確化を図っております。

なお、当社では、「決定基準規程」により、取締役会、各取締役、各執行役員、各部門長等の決定単位ごとに責任と権限を明確にしております。

役員人事報酬諮問委員会は、2023年3月23日開催の取締役会決議において、その名称を「役員人事報酬委員会」から「役員人事報酬諮問委員会」に変更しております。以下、当該決議以前のものも含めて「役員人事報酬諮問委員会」といいます。

コーポレート・ガバナンスの体制を図示すると以下のとおりであります（2023年6月29日現在）。



企業統治の体制を採用する理由

現時点におけるコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するために有効に機能しているところから、上記のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は職務の適正を確保するための体制として、2015年4月24日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、必要に応じて改定し、これを実行しております。

a. 基本方針

当社グループは、企業価値の最大化並びに企業の持続的発展及び強化を図ることを目的に、内部統制システムの強化及び経営の効率化を図り、業務を適正に執行するとともに、監督及び監査の実効性を高めることとする。

b. 個別方針

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

職務の執行が適正に行われるために、取締役会は実効性のある内部統制システムの構築と法令及び定款等の遵守体制の確立に努めるとともに、監査役が当該システムの有効性と機能を監査する体制とする。

また、監査部を社長直轄とし、子会社を含めた全ての部門の内部監査を行い、内部監査の実効性を高めることとする。

「行動憲章」のもと、「コンプライアンス委員会」を設置し、子会社を含めた継続的な研修等により、コンプライアンス風土の維持・向上に努め、特に反社会的勢力とは断固として対決し、排除に努めるという考えに則り、反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じないこととする。

また、国内子会社を含めた「ヘルプライン」（社内及び社外）を設置し、コンプライアンス上問題となる情報を広く収集し、適切な対応を行うこととする。

なお、財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、適切に報告する体制を整備し、運用することとする。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書取扱い規程」等により、重要な会議の議事録、重要事項に係る決裁申請書等（書面及び電磁的記録）について、法令及び重要度に応じて保存期間を定め、保存及び管理を行うこととする。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「トータルリスクマネジメント委員会」を設置し、当社及び子会社の「トータルリスクマネジメント規程」を制定するとともに、想定されるリスクをカテゴリー別に分類及び評価し、平常時における予防対策を実施することとする。

また、監査部は定期的な内部監査において、リスク管理の状況を監査することとする。

クライシスが発生した場合は、状況を速やかに評価・判断し、「対策本部」の設置、情報開示等、当該クライシスの性格に応じた必要な対応措置をとるとともに、原因究明、再発防止対策を行うこととする。

反社会的勢力に対しては、平素から関係行政機関などからの情報収集に努め、事案が発生した場合には警察等関係機関と緊密に連絡をとり、組織全体として速やかに対処することとする。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「決定基準規程」の整備・運用により、当社及び子会社は、法定事項及び重要な職務の執行については取締役会で決定し、その他の職務については担当取締役等へ一部権限を委譲し、職務の執行を効率的に行うこととする。

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

i. 当社は、「グループ会社運用規程」により、子会社の営業方針、営業実績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。

・当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「トータルリスクマネジメント規程」を策定し、グループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理する。当社は、当社グループのリスク管理を担当する「トータルリスクマネジメント委員会」において、グループ全体のリスクを管理し、リスク管理の課題、対応策等を審議する。

・子会社は、当社に準じた手続きにより業務の執行を効率的に行うこととし、重要事項を決定する際は、「決定基準規程」に基づき、事前に当社の承認を得る体制とする。

また、内部監査の共通化により、当社の監査部が子会社を監査し、グループ全体の業務の適正を確保することとする。

・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
監査役会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、補助使用人を置くこととする。
補助使用人は、業務の執行にかかわる役職を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従い監査役を補助するものとする。

また、補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助使用人の任命、異動等の人事権にかかわる事項の決定等については、監査役会の事前の同意を得ることとする。

・ 監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
常勤監査役は、取締役会の他、重要会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する体制をとることとする。
また、当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務の執行に関し、重大な法令及び定款違反、もしくは不正行為の事実、又は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったとき、又はこれらの者から報告を受けた者は、速やかに常勤監査役に報告する体制をとることとする。

当社は、取締役及び使用人に対し、かかる報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしないこととする。

・ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払いを請求したときは、当該費用が不要であると認めただけを除き、速やかに当該費用を支払うものとする。監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用について、できるだけ、あらかじめ予算を計上しておくものとする。

また、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができるものとする。

c. 当社が特に定款に定めている事項

・ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

・ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数をもって行う旨並びに取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

・ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

i. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

・ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目

的とするものであります。

・ 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項並びに当社定款第30条及び第40条の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

これは、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役（既に退任している者を含みます。）、監査役、執行役員、重要な使用人及び社外派遣役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は、全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は補償対象外とするなど一定の免責事由を定めることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないような措置を講じております。

株式会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針の内容の概要

当社は、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得提案の中には、取得目的や取得後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものもあります。

当社は、社会に対してどのように貢献していくのかを表明した「わたしたちの使命（パーパス）」、将来に向けてこうありたい、と考える5つの姿を表現した「わたしたちが目指す未来（ビジョン）」、創業から100年を超える歴史の中で育み、これからも揺るぎない信念としていく「わたしたちが大切にしている想い（バリュー）」、そして、これらを一言で表したコーポレートメッセージである「おいしく、たのしく、すこやかに」で構成された企業理念のもと、企業活動を行っております。

常に顧客視点に立ち、社会・経済環境の変化に柔軟に対応し、経営基盤をより強固なものとしながら、企業価値・株主共同の利益の継続的・持続的向上に努めております。したがって、当社株式に対する大量取得提案が行われた場合には、当社のこのような企業価値・株主共同の利益の毀損を防止する必要があると考えております。

b. 基本方針実現のための取組みの概要

・ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、2030年に向けた長期経営計画（「2030経営計画」）及び2022年3月期から2024年3月期までの3年間を対象とする中期経営計画（「2021中期経営計画」）を策定し、持続可能な社会の実現に貢献しつつ、さらなる長期的な成長と企業価値向上に取り組んでまいります。

「2030経営計画」は、「森永製菓グループは、2030年にウェルネスカンパニーへ生まれ変わります。」をビジョンとして掲げ、「事業ポートフォリオの転換と構造改革による収益力の向上」「事業戦略と連動した経営基盤の構築」「ダイバーシティの推進」を基本方針とし、財務・非財務の両面から重要経営課題を統合し、サステナブル経営を実践してまいります。

「2021中期経営計画」は、「2030経営計画」の達成に向けた1stステージと位置付け、「飛躍に向けた新たな基盤づくり」をテーマに事業活動を推進してまいります。長期トレンドとして原材料費高騰や人件費上昇など厳しい経営環境の継続が見込まれますが、重点領域の成長、経営基盤の構築に向けて積極的な投資を図ってまいります。他方、基盤領域及び機能部門を中心とした構造改革により、収益力のさらなる向上の実現を目指してまいります。

当社は、企業価値の最大化及び企業の持続的発展を図ることを目的に、経営の健全性及び効率性の向上、財務内容の信頼性の確保、適時適切な情報開示、法令の遵守並びに各ステークホルダーとの信頼関係の強化を基本方針としてコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。こうした取組みの一環として、取締役の任期を1年とし、また、執行役員制度を導入し、迅速な業務執行を行うことができる体制を整えるなどしております。さらに、取締役は11名のうち4名を社外取締役とし、また、監査役は4名のうち3名を社外監査役とすることで、経営の監視機能強化を図っております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年6月27日開催の第160期定時株主総会において、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的に「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）を導入し、その後3回の更新を経て、これを継続してまいりましたが、買収防衛策に関する近時の状況や国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、当社を取り巻く経営環境及び市場環境を踏まえ、本プランの継続について慎重に検討した結果、2020年5月13日開催の取締役会において、本プランを継続せず、2020年6月26日開催の第172期定時株主総会の終結時をもって廃止することを決議いたしました。

当社は、本プラン廃止後も当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいり所存であり、当社株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を速やかに講じてまいります。

c. 上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記b. に記載した各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

また、上記b. は、当社株式の大量取得行為の提案がなされた場合に、その是非を株主の皆様が検討するための時間と情報を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるためのものであり、基本方針に沿うものであります。

したがって、当社取締役会は、上記各取組みは当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

取締役会の活動状況

取締役会は、原則毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度に開催された取締役会は計15回、その審議時間の合計は約2,000分でした。

当事業年度における主な審議テーマは以下のとおりです。当事業年度より、取締役会のモニタリング機能強化の取組みとして取締役会での審議対象に「討議事項」を設けました。経営計画の進捗や、基盤領域/重点領域に係る施策の進捗、新規事業開発取組み状況など、経営上の重要課題に係る情報を共有するとともに討議を実施しています。

	テーマ
経営戦略・サステナビリティ関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営計画の進捗状況 ・ 重点領域（i n、冷菓）・基盤領域（菓子食品）の進捗状況 ・ 米国事業の状況 ・ スマートファクトリー化への取組み ・ 知財戦略・R & D活動に関する取組み ・ E S G委員会等各種委員会の活動状況
ガバナンス関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会の実効性評価 ・ 利益相反取引 ・ 政策保有株式の保有状況 ・ 役員人事・報酬関連 ・ グループガバナンス
コンプライアンス・リスクマネジメント関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内部通報制度 ・ 不正アクセス対策・情報管理体制 ・ 内部統制システムの運用状況 ・ コンプライアンス委員会・トータルリスクマネジメント委員会の活動状況
財務・投融資関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計方針（在外子会社等の収益及び費用の換算方法）の変更 ・ 財務施策（資金調達、資金運用、株主還元）の実行 ・ 生産設備の更新の状況 ・ システムのリニューアル状況 ・ 新芝浦ビル建設計画

なお、当日の審議をより充実させるため、取締役会の開催に先立ち、社外取締役に対しては適宜経営戦略部担当取締役等から議案内容に関し事前説明を実施しております。また、非常勤監査役に対しては常勤監査役より各回とも議案内容に関し事前説明を実施しております。

当事業年度における各役員取締役会への出席状況は以下のとおりです。

(当事業年度の出席状況)

役職名	氏名	出席回数	出席率
取締役社長 (代表取締役)	太田 栄二郎	15回 / 15回	100%
取締役 常務執行役員	宮井 真千子	15回 / 15回	100%
取締役 上席執行役員	平久江 卓	15回 / 15回	100%
取締役 上席執行役員 研究所長	森 信也	15回 / 15回	100%
取締役 上席執行役員 戦略投資部長	藤井 大右	15回 / 15回	100%
取締役 上席執行役員 マーケティング本部長	松永 秀樹	就任後11回 / 11回	100%
取締役 上席執行役員	高木 哲也	就任後11回 / 11回	100%
取締役	江藤 尚美	15回 / 15回	100%
取締役	星 秀一	13回 / 15回	87%
取締役	浦野 邦子	15回 / 15回	100%
取締役	榊 真二	就任後11回 / 11回	100%
常勤監査役	五十嵐 章之	15回 / 15回	100%
常勤監査役	福永 俊朗	就任後11回 / 11回	100%
監査役	坂口 公一	15回 / 15回	100%
監査役	岩本 洋	14回 / 15回	93%

役員人事報酬諮問委員会の活動状況

当社は、取締役の指名・報酬などを検討する任意の委員会として役員人事報酬諮問委員会を設置しております。役員人事報酬諮問委員会は、全社外取締役及び代表取締役社長により組織され、また委員長を委員である社外取締役の互選により決定することにより、その独立性を確保しております。

役員人事報酬諮問委員会は、当社のコーポレート・ガバナンスの強化及び経営の透明性と客観性の向上を目的に、取締役会の諮問に基づき、取締役、監査役及び上席執行役員の選任(選定)・解任及び賞罰並びに代表取締役社長を含む取締役、執行役員等の後継者育成方針等を審議し、取締役会に対し答申しております。

また、役員人事報酬諮問委員会は、取締役会の委任に基づき、取締役及び上席以上の執行役員の評価及び個人別の報酬等の額について代表取締役社長の作成した原案を審議のうえ決定し、その決定プロセスを取締役に報告しております。

当事業年度においては、役員人事報酬諮問委員会を計3回開催いたしました。主に審議された内容は以下のとおりです。

回	開催月	審議内容
第1回	2022年5月	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度補欠監査役候補者についての審議 ・役員の兼職についての審議 ・2022年度取締役及び上席執行役員の個人別の報酬等の額についての審議
第2回	2023年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度取締役候補者についての審議 ・2023年度監査役候補者についての審議 ・代表取締役社長のサクセッションプランについての検討 ・2023年度役付役員の昇進についての審議
第3回	2023年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度役付役員の昇進についての審議 ・役員の選任、報酬等にかかる方針、規程等の改定についての審議 ・社外取締役の後継者に求められる専門性、経歴、多様性等についての検討

当事業年度における各役員の役員人事報酬諮問委員会への出席状況は以下のとおりです。

(当事業年度の出席状況)

役職名	氏名	出席回数	出席率
取締役社長 (代表取締役)	太田 栄二郎	3回 / 3回	100%
取締役 (独立社外取締役)	江藤 尚美	3回 / 3回	100%
取締役 (独立社外取締役)	星 秀一	3回 / 3回	100%
取締役 (独立社外取締役)	浦野 邦子	3回 / 3回	100%
取締役 (独立社外取締役)	榊 真二	就任後2回 / 2回	100%

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性4名 (役員のうち女性の比率26.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	太田 栄二郎	1959年6月30日生	1982年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役就任 2011年6月 当社冷菓事業本部長委嘱 2014年4月 当社営業本部長委嘱 2014年6月 当社取締役上席執行役員就任 2015年6月 当社取締役常務執行役員就任 2017年6月 当社取締役専務執行役員就任 2019年6月 当社代表取締役社長就任(現) 2020年6月 一般財団法人森永エンゼル財団理事長就任(現) 2021年6月 全日本菓子協会会長就任(現)	(注)4	10,900
取締役 常務執行役員	宮井 真千子	1960年9月29日生	1983年4月 松下電器産業株式会社(現・パナソニック株式会社)入社 2005年4月 同社理事 2011年4月 同社役員環境本部長兼節電本部長 2012年10月 同社役員R & D本部未来生活研究担当 2014年4月 同社顧問 2014年6月 当社社外取締役就任 2014年12月 加藤産業株式会社社外取締役就任 2015年5月 株式会社吉野家ホールディングス社外取締役就任 2018年6月 当社取締役常務執行役員就任(現) 2018年6月 当社マーケティング本部長委嘱 2019年2月 特定非営利活動法人サステナビリティ日本フォーラム会長就任(現) 2022年4月 国立大学法人お茶の水女子大学監事就任(現) 2022年6月 積水化学工業株式会社社外取締役就任(現)	(注)4	2,100
取締役 常務執行役員	森 信也	1962年3月14日生	1984年4月 当社入社 2013年6月 当社ヘルスケア事業部長 2016年4月 当社執行役員健康事業本部長 2018年4月 当社執行役員研究所副所長 2019年1月 当社執行役員研究所長 2019年6月 当社取締役上席執行役員就任 2019年6月 当社研究所長委嘱 2023年6月 当社取締役常務執行役員就任(現)	(注)4	2,200
取締役 常務執行役員 戦略投資部長	藤井 大右	1964年10月18日生	1987年4月 当社入社 2018年4月 当社総務部長 2019年4月 当社執行役員総務部長 2019年6月 当社取締役上席執行役員就任 2019年8月 当社経営戦略部長委嘱 2022年7月 当社総務部長委嘱 2022年9月 当社戦略投資部長委嘱(現) 2023年6月 当社取締役常務執行役員就任(現)	(注)4	1,400
取締役 上席執行役員	平久江 卓	1961年11月24日生	1984年4月 当社入社 2006年6月 当社執行役員冷菓事業本部長 2008年6月 当社上席執行役員冷菓事業本部長 2009年4月 当社上席執行役員菓子事業本部長 2010年6月 当社取締役就任 2010年6月 当社菓子事業本部長委嘱 2013年6月 当社食品事業本部長委嘱 2014年4月 当社マーケティング本部長委嘱 2014年6月 当社取締役上席執行役員就任(現) 2018年6月 当社生産本部長委嘱	(注)4	8,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 マーケティング本部長	松 永 秀 樹	1967年2月16日生	1990年4月 当社入社 2010年10月 当社菓子食品営業部広域営業部長 2014年4月 当社営業本部営業戦略部長 2018年4月 当社執行役員営業本部営業戦略部長 2019年4月 当社執行役員営業本部菓子食品営業部長 2019年10月 当社執行役員営業本部長 2021年4月 当社上席執行役員営業本部長 2022年4月 当社上席執行役員マーケティング本部長 2022年6月 当社取締役上席執行役員就任(現) 2022年6月 当社マーケティング本部長委嘱(現)	(注)4	5,600
取締役 上席執行役員	高 木 哲 也	1963年8月16日生	1986年4月 富士ゼロックス株式会社(現・富士フイルムビジネスソリューション株式会社)入社 2015年7月 同社執行役員総合企画部長 2017年7月 同社エグゼクティブカウンセラー 2018年4月 ユニゾホールディングス株式会社常務執行役員経営企画部門副担当 2019年7月 ツインバード工業株式会社(現・株式会社ツインバード)最高財務責任者執行役員管理本部長 2021年11月 当社入社 2022年4月 当社上席執行役員 2022年6月 当社取締役上席執行役員就任(現) 2022年6月 株式会社森永ファイナンス代表取締役社長就任(現)	(注)4	200
取締役	江 藤 尚 美	1956年5月2日生	1979年4月 ブリヂストンタイヤ株式会社(現・株式会社ブリヂストン)入社 2009年3月 同社執行役員総務・コーポレートコミュニケーション担当 2014年2月 株式会社ゼンショーホールディングス執行役員グループCC本部長 2014年6月 同社取締役グループCC本部長就任 2015年1月 同社取締役グループ総務本部長 2020年5月 同社取締役 2020年6月 当社社外取締役就任(現) 2022年6月 日清オイリオグループ株式会社社外取締役就任(現) 2022年6月 日本冶金工業株式会社社外取締役就任(現)	(注)4	1,000
取締役	星 秀 一	1955年9月6日生	1979年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1998年9月 株式会社ファミリーコーポレーション(現・株式会社日本アクセス)取締役就任 2002年12月 株式会社雪印アクセス(現・株式会社日本アクセス)取締役就任 2010年4月 伊藤忠商事株式会社執行役員 2011年4月 伊藤忠食品株式会社代表取締役副社長就任 2013年6月 同社代表取締役社長就任 2016年6月 同社取締役相談役就任 2017年6月 同社理事 2019年3月 SBSホールディングス株式会社社外取締役就任(現) 2020年6月 当社社外取締役就任(現)	(注)4	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	浦野 邦子	1956年10月19日生	1979年4月 株式会社小松製作所入社 2011年4月 同社執行役員コーポレートコミュニケーション部長 2014年4月 同社執行役員人事部長 2016年4月 同社常務執行役員人事部長 2018年6月 同社取締役常務執行役員就任 2021年4月 同社取締役 2021年6月 同社顧問(現) 2021年6月 横河電機株式会社社外取締役就任(現) 2021年6月 当社社外取締役就任(現) 2022年6月 日本製鉄株式会社社外取締役就任(現)	(注) 4	
取締役	榊 真二	1957年1月23日生	1980年4月 東急不動産株式会社入社 2006年4月 同社執行役員経営企画部統括部長 2007年6月 株式会社東急ハンズ(現・株式会社ハンズ)取締役常務執行役員就任 2011年4月 同社代表取締役社長就任 2014年6月 東急不動産ホールディングス株式会社取締役就任 2015年4月 東急リパブル株式会社代表取締役社長就任 2019年4月 同社取締役会長就任 2022年3月 同社顧問(現) 2022年5月 株式会社サンエー社外取締役(監査等委員)就任(現) 2022年6月 当社社外取締役就任(現)	(注) 4	
常勤監査役	福永 俊朗	1960年2月4日生	1982年4月 当社入社 2006年6月 当社執行役員研究所開発企画室長 2011年6月 当社執行役員中京工場長 2014年1月 森永アメリカフーズ株式会社代表取締役社長就任 2017年4月 当社執行役員研究所長 2017年6月 当社取締役上席執行役員就任 2017年6月 当社研究所長委嘱 2019年1月 森永アメリカフーズ株式会社代表取締役社長就任 2022年6月 当社監査役就任(現)	(注) 6	2,200
常勤監査役	笹森 建彦	1962年8月7日生	1985年4月 三菱商事株式会社入社 2007年9月 PT Krama Yudha Tiga Berlian Motors社(インドネシア)取締役就任 2013年6月 日本食品化工株式会社取締役執行役員就任 2017年4月 三菱商事株式会社リスク管理室長 2018年4月 東洋ゴム工業株式会社(現・TOYO TIRE株式会社)経営企画本部長 2019年1月 同社執行役員 2019年3月 同社取締役就任 2023年6月 当社社外監査役就任(現)	(注) 7	
監査役	坂口 公一	1950年9月10日生	1979年4月 弁護士登録、田宮・堤法律事務所入所 1985年4月 坂口・高中法律事務所(後にリーガルプラザ法律事務所に改称)設立 2000年9月 裁判官任官、東京地方裁判所判事 2013年9月 秋田地方・家庭裁判所長 2015年11月 弁護士登録、加藤総合法律事務所(現・銀河総合法律事務所)入所(現) 2016年6月 当社社外監査役就任(現)	(注) 5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
監査役	上野佐和子	1964年8月12日生	1988年4月	株式会社第一勧業銀行(現・株式会社みずほ銀行)入行	(注)7	
			1996年10月	太田昭和監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)入所		
			2008年10月	同所パートナー		
			2017年9月	有限責任監査法人トーマツ入所、パートナー		
			2019年9月	同所ディレクター(2020年12月同所退所)		
			2021年1月	金融庁入庁 証券取引等監視委員会事務局 証券取引特別調査官		
			2023年4月	上野佐和子公認会計士事務所開設 所長就任(現)		
			2023年6月	当社社外監査役就任(現)		
			2023年6月	空港施設株式会社社外監査役就任(現)		
計					36,300	

- (注) 1 取締役 江藤尚美氏、星秀一氏、浦野邦子氏及び榊真二氏は、社外取締役であります。
 2 監査役 笹森建彦氏、坂口公一氏及び上野佐和子氏は、社外監査役であります。
 3 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
須藤 修	1952年1月24日生	1980年4月	弁護士登録 東京八重洲法律事務所入所
		1993年4月	あさひ法律事務所(現・あさひ法律事務所、西村あさひ法律事務所)創設、パートナー
		1999年6月	須藤・高井法律事務所設立、パートナー
		2005年9月	株式会社バンダイナムコホールディングス社外監査役就任
		2011年6月	三井倉庫株式会社(現・三井倉庫ホールディングス株式会社)社外監査役就任
		2016年5月	須藤総合法律事務所設立・パートナー(現)
		2016年6月	株式会社プロネクサス社外監査役就任(現)
		2016年6月	京浜急行電鉄株式会社社外監査役就任(現)
		2022年6月	株式会社バンダイナムコアミューズメント社外監査役就任(現)

- 4 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 5 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 6 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 7 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

- 8 当社は、「執行役員制度」を導入しております。導入の目的等については、「4コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	人事部長	高橋 正明
上席執行役員	海外事業本部長	松本 正樹
上席執行役員	生産本部長	渡辺 秀治
執行役員	海外事業本部海外戦略部長	大橋 啓祐
執行役員	サステナブル経営推進部長	兵頭 輝司
執行役員	生産本部調達部長	国近 文子
執行役員	生産本部生産技術開発部長	佐保 秀浩
執行役員	新規事業開発部長	松崎 勲
執行役員	営業本部東日本統括支店長	品川 一夫
執行役員	物流部長	土屋 淳二
執行役員	営業本部長	滝沢 稔
執行役員	研究所長	梅村 慎一
執行役員	マーケティング本部 健康マーケティング部長	佐藤 実

社外役員の選任状況

a. 社外役員の選任状況

当社は社外取締役4名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役の江藤尚美氏は、製造業界にて培った業務の経験と小売業界における経営者としての経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から経営全般に関する客観的・中立的な立場でコーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。また、役員人事報酬諮問委員会の委員を務め、全3回の同委員会に全て出席するとともに、2022年6月より同委員会の委員長を務め、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

社外取締役の星秀一氏は、卸売業界における経営者としての経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から経営全般に関する客観的・中立的な立場でコーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。また、役員人事報酬諮問委員会の委員を務め、全3回の同委員会に全て出席し、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

社外取締役の浦野邦子氏は、機械業界における経営者としての経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から経営全般に関する客観的・中立的な立場でコーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。また、役員人事報酬諮問委員会の委員を務め、全3回の同委員会に全て出席し、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

社外取締役の榊真二氏は、小売業界、不動産業界における経営者としての豊富な経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言により、コーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。また、2022年6月より役員人事報酬諮問委員会の委員を務め、委員就任後の全2回の同委員会に全て出席し、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

社外監査役の笹森建彦氏は、食品業界、製造業界における豊富な経営経験と米国デラウェア州公認会計士としての専門知識を有しております。こうした知見と経験を活かし、客観的・中立的な監査をしていただけるものと期待しております。

社外監査役の坂口公一氏は、裁判官及び弁護士として高度な専門知識と経験を有しております。こうした知見と経験を活かし、客観的・中立的な監査をしております。

社外監査役の上野佐和子氏は、公認会計士としての高度な専門知識と豊富な経験を有し、また、金融庁における業務経験を有しております。こうした知見と経験を活かし、客観的・中立的な監査をしていただけるものと期待しております。

b. 社外役員と当社との利害関係

社外取締役の江藤尚美氏が社外取締役を兼務する日清オイリオグループ株式会社と当社との間には食料品関連の取引がありますが、その金額は僅少（双方のグループ売上高の2%未満）であります。

社外取締役の星秀一氏は、2011年4月から2016年6月まで、伊藤忠食品株式会社の代表取締役社長等として、同社の業務を執行しておりました。その後、2021年6月まで、同社の取締役相談役又は理事の地位にありましたが、現在は同社との関係はありません。同社と当社との間には食料品関連の取引がありますが、その金額は僅少（双方のグループ売上高の2%未満）であります。

社外取締役の榊真二氏が社外取締役（監査等委員）を兼務する株式会社サンエーと当社との間には食料品関連の取引がありますが、その金額は僅少（双方のグループ売上高の2%未満）であります。また、同氏は2007年6月から2016年3月まで、株式会社東急ハンズ（現・株式会社ハンズ）の代表取締役等として、同社の業務を執行しておりましたが、現在は同社との関係はありません。同社と当社との間には食料品関連の取引がありますが、その金額は僅少（双方のグループ売上高の2%未満）であります。

社外監査役の笹森建彦氏は2017年3月まで、日本食品化工株式会社の取締役として、同社の業務を執行しておりましたが、現在は同社との関係はありません。同社と当社との間には食料品関連の取引がありますが、その金額は僅少（双方のグループ売上高の2%未満）であります。

社外監査役の上野佐和子氏は2020年12月まで当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにディレクターとして所属しておりましたが、同監査法人の在籍中に当社の会計監査に関与したことはなく、また、現在は同監査法人との関係はありません。なお、同監査法人と当社との間には監査に関する取引がありますが、その金額は僅少（双方のグループ売上高の2%未満）であります。

その他の社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

なお、社外役員による当社株式の保有は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧 所有株式数」欄に記載のとおりであります。

c. 社外役員の独立性基準

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたって、当社は金融商品取引所の定める独立性基準を勘案しつつ、取締役会において、当社独自の「森永製菓株式会社 役員独立性判断基準」を策定し、当該基準を満たす独立社外役員を選任することで、役員の独立性を確保しております。「森永製菓株式会社 役員独立性判断基準」の内容は以下のとおりです。

当社は社外取締役、社外監査役、並びにそれらの候補者が次のいずれの項目にも該当しない場合に独立性を満たしているものと判断する。

- ・ 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者。
具体的には、直近事業年度において、その者またはその者が所属する法人の当社グループに対する売上高がその年間連結売上高の2%以上であること。
- ・ 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者。
具体的には、直近事業年度において、その者またはその者が所属する法人に対する当社グループの売上高が当社の年間連結売上高の2%以上であること。
- ・ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家、また、当該財産を得ている法人、団体等の所属員。
なお、多額の財産とは、直近事業年度において当該法人等の年間連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金額をいう。
- ・ 過去1年間において上記ア～ウに掲げる者に該当していた者。
- ・ 就任時及び就任前10年間において当社または当社子会社の業務執行者であった者。
- ・ 上記ア～オに掲げる者の2親等以内の親族。
- ・ 東京証券取引所が定める独立性判断基準に抵触する者、その他、当社株主との間で利益相反が生じるおそれのある者。
- ・ 通算の在任期間が8年を超える者。

また、当社は、社外取締役の江藤尚美氏、星秀一氏、浦野邦子氏及び榊真二氏並びに社外監査役の笹森建彦氏、坂口公一氏及び上野佐和子氏の7名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統

制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ会計監査及び内部監査の報告を受け、監査役会との情報交換及び連携を踏まえ必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、取締役会の一員としての意見又は助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っております。

常勤の社外監査役は、監査部長と每期それぞれの監査計画及び監査実施状況等について協議を行っております。また、監査部が各部門の監査を行うときには、常勤監査役が同行し、当該部門との意見交換会に出席しております。

全ての社外監査役は、定期的及び必要に応じて会計監査人と協議し、会計監査及び業務監査を行っております。

常勤の社外監査役は、監査部長とともに主要部署から選出されたメンバーで構成される内部統制運営会議に出席し、当該メンバーとの定期的な意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は4名で、このうち社外監査役が3名であります。なお、社外監査役のうち1名は常勤監査役であります。

監査役は、「監査役監査基準」に基づき、取締役の職務執行を監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	五十嵐 章之	16回	16回
常勤監査役	福永 俊朗	就任後12回	12回
監査役（社外）	坂口 公一	16回	16回
監査役（社外）	岩本 洋	16回	16回

五十嵐章之氏、坂口公一氏及び岩本洋氏は、当事業年度の監査役会16回の全てに出席し、福永俊朗氏は、就任後の監査役会12回の全てに出席しております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、常勤監査役の選定及び解職、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や会計監査人の報酬に対する同意等、監査役会の決議による事項であります。

当事業年度の重点監査項目として以下に取り組みました。

- (1) 2030経営計画の浸透度確認、2021中期経営計画の進捗状況確認
- (2) 2022年度総合予算達成のための諸施策遂行とその成果の確認
- (3) 「コーポレート・ガバナンス」を重視した取締役会及びその他重要会議の運営状況と「コーポレート・ガバナンスの基本方針」の実践状況確認
- (4) 「コンプライアンス経営」を基盤として、会社法及びその他関連諸法規、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に則った業務執行状況確認
- (5) 常設委員会の活動状況確認
- (6) 子会社の事業の展開状況確認及び問題点の把握
- (7) 会計監査人の職務状況の把握と会計監査上の主要な検討事項（KAM）に関する協議

常勤監査役の活動として、代表取締役等との定期的な意見交換、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、内部監査部門との連携・意見交換等、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

また1年間の部門監査や子会社往査を踏まえ、当事業年度末に担当役員との面談を実施し、必要に応じた提言を行っております。

当事業年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外子会社往査を見合わせましたが、監査の実効性に支障をきたすことが無いよう電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら代替的な対応を行っております。

内部監査の状況

内部監査を行う監査部は、社長直轄としており、6名体制にて、子会社を含めた全ての部門を計画的に監査し、常勤監査役とともに当該部門と意見交換を行っております。

監査部長及び常勤監査役は、定期的及び必要に応じてそれぞれの監査計画及び監査実施状況等について協議を行っております。また、監査部長及び常勤監査役は、主要部署から選出されたメンバーで構成される内部統制運営会議に出席し、当該メンバーとの定期的な意見交換を行い、監査部が各部門の監査を行うときには、常勤監査役が同行し、当該部門との意見交換会に出席することにより、連携を図っております。

監査部は、代表取締役社長のみならず、取締役会及び監査役会に対しても適宜直接の報告を行うことにより、内部監査の実効性の向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1975年以降

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づいて会計監査人を選任した年度を記載しており、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

監査業務を執行した公認会計士は、下記のとおりであります。継続監査年数が7年を超える者はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 丸地 肖幸氏

指定有限責任社員 業務執行社員 滝沢 勝己氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他22名、計30名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを会計監査人としている理由は、当社の会計監査人の選定基準及び評価基準に従い、専門性、独立性、品質管理体制及びグローバルな監査体制等を総合的に検討した結果、適任であると判断しているためであります。

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針であります。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針であります。

なお、上記の場合のほか、適格性及び信頼性において問題があると判断した場合、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に諮る方針であります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の選定及び評価基準」を決定しており、これに従って以下に定めた評価基準等に基づき、監査の「有効性」、「適時性」、「合理性」及び「効率性」を十分に考慮して、監査法人の評価を実施しております。

- ・会計監査人の価値観、倫理観及び姿勢の評価（公正性及び独立性、職業的懐疑心の保持・発揮など）
- ・会計監査人の知識、技能、経験及び時間の評価（当社の事業活動の理解、監査時間の合理性、適時適切なコミュニケーションなど）
- ・監査プロセス及び品質管理手続の遵守（監査基準、関連法令、監査事務所の品質管理手続の遵守など）
- ・監査報告書等の評価（監査報告書の内容、監査法人の組織的監査・審査の体制など）

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57		57	14
連結子会社				
計	57		57	14

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、リスクマネジメントに関する助言・指導業務及び社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

また、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬として、当連結会計年度中に1百万円支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトウシュートーマツリミテッド)

に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	3	1	3	2
計	3	1	3	2

前連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務であります。

当連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告監査及び移転価格文書作成支援業務等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

所要時間を積み上げた見積りに基づいて検討しており、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年2月10日開催の取締役会において決議し、その後、2023年3月23日開催の取締役会決議において、一部変更いたしました。変更点は、役員報酬の基本方針の内容並びに取締役の個人別の報酬の具体的内容の決定機関及び決定プロセスであり、その他の事項に変更はございません。

なお、当事業年度における取締役の個人別の報酬の具体的内容は変更前の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「変更前方針」という。)に基づいて決定し支給しております。

以下、2023年3月23日開催の取締役会決議で一部変更された当事業年度末日における取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針を基に記載しておりますが、変更があった事項につきましては、当事業年度の取締役の報酬の具体的内容の決定について説明するために必要な限度で、変更前方針に言及しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の役員報酬制度に関する基本的な方針は、以下のとおりであります。

- ・ 森永製菓グループのパーパス・ビジョンの実現に資するものであること。
- ・ 将来にわたる企業価値向上のために中長期的に定める経営計画の実現を促すものであること。
- ・ 取締役の適切なリスクテイクを支えつつ、その貢献意欲を高める制度並びに水準であること。
- ・ ステークホルダーに対して透明性、公正性及び合理性を備えた制度であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること。

なお、変更前方針においては、過度なリスクテイクを抑制しつつ、中長期的な企業価値の向上、持続的な成長の実現に向けた役員の貢献意欲を高めることを重視した制度を構築し、運用すること、また、報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保しつつ、今後の法改正や社会的な動向を踏まえながら、より適切な報酬制度の構築・運用を目指して継続的に検討を進めることとしておりました。

b. 役員報酬制度の内容

・ 報酬等の構成及び内容

・ 業務執行取締役

()基本報酬：固定報酬（70%相当）及び業績連動報酬（30%相当）の2種類から成り、月次で一定額を金銭で支給いたします。なお、基本報酬の10%については、「()株式報酬（非金銭報酬）」として支給いたします。

()役員賞与：株主総会の決議を経て7月に金銭で一括支給いたします。

()株式報酬（非金銭報酬）：業務執行取締役の退任時に株式報酬を支給いたします（国内非居住者を除く。）。詳細は「 . 非金銭報酬等の内容」に記載のとおりであります。

・ 社外取締役及び監査役

その役割に鑑み基本報酬は固定報酬のみとし、月次で一定額を金銭で支給いたします。

役員区分ごとの報酬の種類別の割合に関する基本的な考え方は以下のとおりであります。

役員区分	基本報酬			役員賞与
	金銭報酬		非金銭報酬等	
	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
業務執行取締役	90% (固定報酬：業績連動報酬 = 7 : 3)		10%	株主総会での決議を受けたうえで支給
業務執行取締役 (国内非居住者)	100% (固定報酬：業績連動報酬 = 7 : 3)			株主総会での決議を受けたうえで支給
社外取締役	100%			
監査役	100%			

・基本報酬の決定方針

職責に応じ役位ごとに基準額を定めるものとします。基準額は市場競争力を担保するとともに各取締役の貢献意欲を高める水準とします。

・役員賞与の決定方針

金銭報酬として、当社の役位、職責、業績等に応じて、株主総会での決議を受けたうえで支給を決定するものとします。

・業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬の業績指標は、代表取締役社長については「グループの連結営業利益及びROE」、代表取締役社長以外の業務執行取締役については「基本報酬に占める業績連動報酬の割合30%のうち15%部分はグループの連結営業利益及びROE、残り15%部分はESG取組みに対する貢献実績を含む個人の業績評価」としております。

上記指標は、当社グループの連結営業利益等の財務指標と各個人の業績評価を加えて算出するとしておりました変更前方針の業績指標の内容を明確化したものです。

当事業年度の業績連動報酬の算定に用いた指標の目標値、実績値及び選定の理由は以下のとおりであります。

選定指標	目標値	実績値	選定理由
連結営業利益	170億円	176億円	連結会計年度毎の業績向上に対する意識を高めるため
ROE	8.9%	10.1%	連結会計年度毎の業績向上に対する意識を高めるため

政策保有株式売却に伴う特別利益の影響を除いております。

・非金銭報酬等の内容

中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めるとともに、株主との利益意識の共有を目的として、業務執行取締役に対し、基本報酬の10%相当を、非金銭報酬等として株式報酬を支給しております。

業務執行取締役は、第170期定時株主総会において承認された業績連動型株式報酬制度に基づき、毎年、業績連動後の基本報酬額の10%に相当するポイントの付与を受けるとし、退任時に、累積したポイント数に応じて、役員報酬BIP信託を通じて当社株式等の交付を受けることといたします。

c. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額については、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において、年額500百万円以内（うち、社外取締役分は年額40百万円以内。使用人分給与は含まない。）とする旨の承認を得ており（当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名。うち社外取締役は2名）、加えて、2023年6月29日開催の第175期定時株主総会において、コーポレート・ガバナンスの強化のため社外取締役を増員したこと、また、社外取締役に期待される役割や責務が増大していること等を考慮し、社外取締役の報酬限度額を年額80百万円以内に増額する旨の承認を得ております（当該株主総会終結時点の社外取締役の員数は4名）。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月28日開催の第170期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しており、当社が信託に拠出する金員の上限は3事業年度からなる対象期間ごとに合計180百万円、株式報酬として付与されるポイントの総数の上限は1事業年度あたり15,000ポイントとする承認を得ております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）の員数は8名であります。

監査役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第169期定時株主総会において、年額80百万円以内とする承認を得ております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、上述のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年2月10日開催の取締役会において決議し、その後、2023年3月23日開催の取締役会決議において、一部変更いたしました。取締役会の決議にあたっては、いずれも、役員人事報酬諮問委員会の答申を受けております。

・決定方針の内容の概要

・取締役の個人別の報酬額

- ()基本報酬の水準については、役員人事報酬諮問委員会が同業、または当社グループと同規模企業の報酬水準等を参考に、当社業績に基づいて検証いたします。
- ()個人別の報酬額については、役員人事報酬諮問委員会が、代表取締役社長の作成した業績評価を含む個人別の報酬額の原案を審議の上決定し、その決定プロセスを取締役に報告いたします。

なお、変更前方針においては、取締役会は代表取締役社長に対し、取締役の個人別の報酬の具体的内容の決定を委任し、代表取締役社長は、役員人事報酬諮問委員会の答申内容を踏まえて個人別の報酬額を決定することとしておりました。

・役員賞与

- ()取締役会の諮問を受け、役員人事報酬諮問委員会が役員賞与支給を定時株主総会に付議することが相当であるか審議し、相当と判断された場合は、支給額案と併せて取締役会に答申し、取締役会が決定するものとします。
- ()総額については株主総会の決議を経て支給いたします。

・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容については変更前方針に基づき決定されておりますが、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、役員人事報酬諮問委員会が原案について多角的な検討を行っており、代表取締役社長は基本的にその答申を尊重し決定していることから、変更前方針のもとで決定された取締役の個人別の報酬等の内容は、同方針に沿うものであると判断しております。

e. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、2023年3月23日開催の取締役会にて、全社外取締役及び代表取締役社長で構成される役員人事報酬諮問委員会に取締役の個人別の報酬の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。委任の理由は、取締役の個人別の報酬額の決定の客観性及び公平性を担保するためであります。役員人事報酬諮問委員会は、代表取締役社長が作成した業績評価を含む個人別の報酬額の原案を審議の上決定し、その決定プロセスを取締役に報告いたします。

また、非金銭報酬等としての株式報酬については、金銭報酬とは別枠で株主総会において決議された限度額を上限として、役員人事報酬諮問委員会への諮問・答申を経て「株式交付規程」の規定に従い、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に一定のポイントを付与することとしております。

なお、当事業年度の取締役の個人別報酬の具体的内容の決定については、変更前方針に従い、2022年6月29日開催の取締役会にて代表取締役社長 太田栄二郎（監査部、営業本部担当）に委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定及び各取締役の業績連動部分の評価であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うのに最も適しているからであります。取締役会は、その権限が適切に行使されるよう、役員人事報酬諮問委員会に諮問し、代表取締役社長は、その答申内容を踏まえて個人別の報酬等の額を決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		固定報酬	業績連動報酬	役員報酬B I P 信託に関する報酬 (業績連動型)	
取締役 (うち社外取締役)	251 (39)	169 (39)	55 ()	25 ()	13 (5)
監査役 (うち社外監査役)	56 (34)	56 (34)	()	()	5 (3)

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
 2 対象となる役員の員数には2022年6月29日付にて退任した取締役2名(うち社外取締役1名)、監査役1名(うち社外監査役0名)を含んでおります。
 3 役員報酬B I P信託に関する報酬の総額は、当該制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

重要なものではありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合に保有する株式を純投資目的である投資株式とし、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の企業価値向上につながることを目的とする場合に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分けしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式、いわゆる政策保有株式については、資本効率及び事業活動における取引関係などを評価したうえで保有の合理性を判断し、保有意義の乏しい株式については縮減を図る方針としております。

当社は毎年一度取締役会において、個別銘柄ごとの配当水準や取引上の利益等が資本コストに見合っているかなど定量的な評価を行うとともに、保有目的や保有企業との中長期的な取引関係の見通し等、定性的な評価を加え、保有が合理的かどうか精査しております。これらの評価の結果、保有意義の乏しい株式については売却していく方針としております。

政策保有株式に係る議決権の行使については、当該議案が当社グループとの関係・取引に悪影響を及ぼさないか、コーポレート・ガバナンス上に重大な懸念事項が生じていないか、との観点から検討し、個別銘柄ごとに賛否について決定することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	77
非上場株式以外の株式	26	10,007

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4	2	取引先と中長期的に良好な営業取引関係を維持する事を目的とした、取引先持株会の定期購入によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	285

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
森永乳業(株)	949,777	949,777	「森永」ブランドを共有し、持続的成長による中長期的な価値向上、営業取引における取組強化を目的として保有しております。	有
	4,530	4,967		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,405,900	3,405,900	主要な取引金融機関として資金調達を中心とした金融取引を行っており、安定的な協力関係の維持・強化を目的に保有しております。	無 (注) 4
	2,887	2,589		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	121,308	121,308	食料品製造事業における得意先であり、製品販売の安定的な営業取引の維持・強化を目的として保有しております。	無
	724	705		
(株)みずほフィナンシャルグループ	359,794	359,794	主要な取引金融機関として資金調達を中心とした金融取引を行っており、安定的な協力関係の維持・強化を目的に保有しております。	無 (注) 5
	675	563		
イオン(株)	100,000	100,000	食料品製造事業における得意先であり、製品販売の安定的な営業取引の維持・強化を目的として保有しております。	無
	256	260		
日本たばこ産業(株)	80,000	80,000	食料品製造事業における得意先であり、製品販売の安定的な営業取引の維持・強化を目的として保有しております。	無
	223	167		
伊藤忠食品(株)	37,510	37,510	食料品製造事業における得意先であり、製品販売の安定的な営業取引の維持・強化を目的として保有しております。	有
	191	182		
オエノンホールディングス(株)	428,068	431,868	食料品製造事業における取引先との協力関係の維持を目的として保有しておりましたが、有価証券報告書提出日現在において全株式を売却しております。	無
	117	139		
(株)カネカ	32,000	32,000	当社子会社の食料卸売事業における得意先であり、商品販売の安定的な営業取引の維持・強化を目的として保有しております。	有
	110	113		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マルイチ産商	43,059	42,637	食料品製造事業における得意先であり、製品販売の安定的な営業取引の維持・強化を目的として保有しております。また、同社の取引先持株会に加入しており、中長期的に良好な営業取引関係の維持を目的とした、定期購入による増加であります。	無
	47	44		
(株)アークス	16,344	16,344	食料品製造事業における得意先であり、製品販売の安定的な営業取引の維持・強化を目的として保有しております。	無
	36	34		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	食料品製造事業における得意先であり、製品販売の安定的な営業取引の維持・強化を目的として保有しております。	無
	30	29		
セントラルフォレストグループ(株)	12,670	12,197	食料品製造事業における得意先であり、製品販売の安定的な営業取引の維持・強化を目的として保有しております。また、同社の取引先持株会に加入しており、中長期的に良好な営業取引関係の維持を目的とした、定期購入による増加であります。	無
	23	22		
(株)リテールパートナーズ	16,772	16,772	食料品製造事業における得意先であり、製品販売の安定的な営業取引の維持・強化を目的として保有しております。	無
	22	24		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	23,817	22,748	食料品製造事業における得意先であり、製品販売の安定的な営業取引の維持・強化を目的として保有しております。また、同社の取引先持株会に加入しており、中長期的に良好な営業取引関係の維持を目的とした、定期購入による増加であります。	無
	19	16		
(株)バローホールディングス	9,504	9,504	食料品製造事業における得意先であり、製品販売の安定的な営業取引の維持・強化を目的として保有しております。	無
	18	20		
西日本旅客鉄道(株)	3,000	3,000	食料品製造事業における得意先であり、製品販売の安定的な営業取引の維持・強化を目的として保有しております。	無
	16	15		
イオン北海道(株)	15,840	15,840	食料品製造事業における得意先であり、製品販売の安定的な営業取引の維持・強化を目的として保有しております。	無
	12	17		
(株)いなげや	8,696	8,696	食料品製造事業における得意先であり、製品販売の安定的な営業取引の維持・強化を目的として保有しております。	無
	11	11		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	9,369	9,369	食料品製造事業における得意先であり、製品販売の安定的な営業取引の維持・強化を目的として保有しております。	無
	10	9		
ウエルシアホールディングス(株)	3,600	3,600	食料品製造事業における得意先であり、製品販売の安定的な営業取引の維持・強化を目的として保有しております。	無
	10	10		
(株)関西フードマーケット	6,600	6,600	食料品製造事業における得意先であり、製品販売の安定的な営業取引の維持・強化を目的として保有しております。	無
	9	8		
(株)フジ	5,372	5,372	食料品製造事業における得意先であり、製品販売の安定的な営業取引の維持・強化を目的として保有しております。	無
	9	12		
(株)トーヨー	2,400	2,400	食料品製造事業における得意先であり、製品販売の安定的な営業取引の維持・強化を目的として保有しております。	無
	5	2		
アルビス(株)	1,320	1,320	食料品製造事業における得意先であり、製品販売の安定的な営業取引の維持・強化を目的として保有しております。	無
	3	2		
(株)オークワ	2,476	2,290	食料品製造事業における得意先であり、製品販売の安定的な営業取引の維持・強化を目的として保有しております。また、同社の取引先持株会に加入しており、中長期的に良好な営業取引関係の維持を目的とした、定期購入による増加であります。	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ウォルト・ディズ ニー・カンパニー		19,200	当事業年度に、全株式を売却しております。	無
		322		
(株)Olympicグループ		1,000	当事業年度に、全株式を売却しております。	無
		0		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
森永乳業(株)	1,040,000	1,040,000	退職給付信託に抛出している株式（議決権行使の指図を有する）	有
	4,960	5,439		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	450,000	450,000	退職給付信託に抛出している株式（議決権行使の指図を有する）	無 (注) 4
	381	342		
(株)みずほフィナンシャルグループ	45,000	45,000	退職給付信託に抛出している株式（議決権行使の指図を有する）	無 (注) 5
	84	70		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 特定投資株式のオエノンホールディングス(株)以下の19銘柄、及びみなし保有株式の(株)みずほフィナンシャルグループは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式全銘柄について記載しております。
- 3 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は2023年3月8日開催の取締役会において、保有している政策保有株式の個別銘柄ごとの配当水準や取引上の利益等が資本コストに見合っているかなど定量的な評価を行うとともに、保有目的や保有企業との中長期的な取引関係の見通し等、定性的な評価を加え、保有が合理的かどうか精査しております。これらの評価の結果、保有意義の乏しい株式については売却方針としております。
- 4 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)が当社株式を保有しております。
- 5 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行、みずほ証券(株)が当社株式を保有しております。
- 6 「」は、当該株式を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、かつ、社外研修等で情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,652	36,362
受取手形及び売掛金	1 22,313	1 23,712
商品及び製品	13,645	16,330
仕掛品	374	498
原材料及び貯蔵品	9,736	14,761
未収還付法人税等	157	3,328
その他	9,236	6,421
貸倒引当金	48	43
流動資産合計	112,067	101,371
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	62,295	62,990
減価償却累計額	32,283	32,940
建物及び構築物（純額）	30,011	30,050
機械装置及び運搬具	98,116	100,894
減価償却累計額	68,740	72,269
機械装置及び運搬具（純額）	29,375	28,624
工具、器具及び備品	5,236	5,281
減価償却累計額	4,015	4,112
工具、器具及び備品（純額）	1,221	1,168
土地	21,318	20,734
リース資産	1,851	2,355
減価償却累計額	966	1,051
リース資産（純額）	884	1,304
建設仮勘定	2,241	4,373
有形固定資産合計	85,053	86,256
無形固定資産		
のれん	98	-
ソフトウェア	-	192
その他	211	647
無形固定資産合計	309	839
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 10,447	2, 3 10,167
退職給付に係る資産	4,232	4,605
繰延税金資産	1,191	1,102
その他	1,034	919
貸倒引当金	36	35
投資その他の資産合計	16,869	16,759
固定資産合計	102,233	103,855
資産合計	214,300	205,226

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,392	22,798
1年内返済予定の長期借入金	10,000	-
リース債務	367	490
未払金	10,538	10,156
未払法人税等	9,974	360
返金負債	3,611	3,916
賞与引当金	2,697	2,696
資産除去債務	453	-
その他	3, 4 12,112	3, 4 10,879
流動負債合計	70,147	51,297
固定負債		
社債	-	9,000
長期借入金	-	10,000
リース債務	616	950
繰延税金負債	-	333
役員株式給付引当金	82	88
環境対策引当金	274	273
退職給付に係る負債	8,231	3,640
資産除去債務	-	66
受入敷金保証金	3,642	3,633
その他	131	86
固定負債合計	12,978	28,072
負債合計	83,126	79,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,612	18,612
資本剰余金	17,292	17,186
利益剰余金	97,886	83,396
自己株式	12,717	3,713
株主資本合計	121,074	115,482
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,396	5,201
繰延ヘッジ損益	1	3
為替換算調整勘定	1,304	2,263
退職給付に係る調整累計額	2,261	1,615
その他の包括利益累計額合計	8,960	9,082
非支配株主持分	1,139	1,290
純資産合計	131,174	125,856
負債純資産合計	214,300	205,226

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
売上高	1	181,251	1	194,373
売上原価		105,425		117,721
売上総利益		75,826		76,651
販売費及び一般管理費	2, 3	58,140	2, 3	61,415
営業利益		17,685		15,235
営業外収益				
受取利息		21		19
受取配当金		543		270
持分法による投資利益		-		4
補助金収入		-		263
その他		228		303
営業外収益合計		793		861
営業外費用				
支払利息		34		56
持分法による投資損失		25		-
社債発行費		-		51
減価償却費		112		85
自己株式取得費用		0		76
その他		57		68
営業外費用合計		231		339
経常利益		18,247		15,757
特別利益				
固定資産売却益	4	10	4	7
投資有価証券売却益		21,952		274
受取保険金		-		100
特別利益合計		21,963		382
特別損失				
固定資産除売却損	5, 6	700	5, 6	1,535
減損損失	7	99	7	649
システム障害対応費用		193		-
その他		1		71
特別損失合計		994		2,256
税金等調整前当期純利益		39,216		13,884
法人税、住民税及び事業税		11,279		2,964
法人税等調整額		22		628
法人税等合計		11,257		3,593
当期純利益		27,959		10,291
非支配株主に帰属する当期純利益		186		231
親会社株主に帰属する当期純利益		27,773		10,059

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	27,959	10,291
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,333	195
繰延ヘッジ損益	23	5
為替換算調整勘定	970	1,006
退職給付に係る調整額	535	629
持分法適用会社に対する持分相当額	0	5
その他の包括利益合計	14,921	193
包括利益	13,037	10,484
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,684	10,182
非支配株主に係る包括利益	353	302

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,612	17,281	74,139	11,291	98,742
当期変動額					
剰余金の配当			4,025		4,025
親会社株主に帰属する当期純利益			27,773		27,773
自己株式の取得				1,467	1,467
自己株式の処分		10		41	51
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	10	23,747	1,425	22,331
当期末残高	18,612	17,292	97,886	12,717	121,074

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,729	23	493	2,803	24,049	915	123,706
当期変動額							
剰余金の配当							4,025
親会社株主に帰属する当期純利益							27,773
自己株式の取得							1,467
自己株式の処分							51
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,333	25	811	541	15,088	224	14,864
当期変動額合計	15,333	25	811	541	15,088	224	7,467
当期末残高	5,396	1	1,304	2,261	8,960	1,139	131,174

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,612	17,292	97,886	12,717	121,074
当期変動額					
剰余金の配当			4,497		4,497
親会社株主に帰属する当期純利益			10,059		10,059
自己株式の取得				11,173	11,173
自己株式の処分		0		20	20
自己株式の消却		105	20,052	20,157	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	105	14,490	9,004	5,591
当期末残高	18,612	17,186	83,396	3,713	115,482

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,396	1	1,304	2,261	8,960	1,139	131,174
当期変動額							
剰余金の配当							4,497
親会社株主に帰属する当期純利益							10,059
自己株式の取得							11,173
自己株式の処分							20
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	195	4	958	645	122	150	273
当期変動額合計	195	4	958	645	122	150	5,318
当期末残高	5,201	3	2,263	1,615	9,082	1,290	125,856

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,216	13,884
減価償却費	10,032	10,087
減損損失	99	649
のれん償却額	98	98
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	24	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	143	4,760
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	159	1,154
賞与引当金の増減額(は減少)	80	13
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	6
環境対策引当金の増減額(は減少)	5	0
受取利息及び受取配当金	564	290
補助金収入	-	263
支払利息	34	56
持分法による投資損益(は益)	25	4
投資有価証券売却損益(は益)	21,951	274
固定資産売却損益(は益)	89	58
固定資産除却損	599	1,468
受取保険金	-	100
売上債権の増減額(は増加)	2,127	1,128
棚卸資産の増減額(は増加)	3,752	7,138
仕入債務の増減額(は減少)	2,039	2,171
その他	2,773	1,387
小計	26,697	11,958
利息及び配当金の受取額	561	288
利息の支払額	33	34
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,400	15,290
補助金の受取額	-	11
保険金の受取額	-	100
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,825	2,966
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	180	95
有形固定資産の取得による支出	15,307	13,304
有形固定資産の売却による収入	369	176
無形固定資産の取得による支出	15	282
投資有価証券の取得による支出	2	2
投資有価証券の売却による収入	24,784	285
その他	336	987
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,312	14,209

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	10,000
長期借入金の返済による支出	-	10,000
社債の発行による収入	-	8,948
自己株式の取得による支出	1,467	11,250
自己株式の売却による収入	51	20
配当金の支払額	4,025	4,497
非支配株主への配当金の支払額	128	151
その他	373	417
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,943	7,348
現金及び現金同等物に係る換算差額	384	454
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	28,578	24,068
現金及び現金同等物の期首残高	31,568	60,146
現金及び現金同等物の期末残高	1 60,146	1 36,077

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略しております。

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

(株)SEE THE SUN、森永バイオサイエンス(タイランド)(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社2社に対する投資について持分法を適用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日については、(株)アントステラは2月28日、台湾森永製菓股份有限公司、上海森永食品有限公司、森永食品(浙江)有限公司、米国森永製菓(株)、森永アメリカフーズ(株)、森永アジアパシフィック(株)は12月31日であり、その他の連結子会社は3月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、当該会社の決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をすることとしております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

主たる棚卸資産

商品及び製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。在外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～45年

機械装置 10年～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員株式給付引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、「株式交付規程」に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

環境対策引当金

保管中のポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（キャッシュバランス型年金制度、退職一時金制度共13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に菓子、食品、冷菓及びゼリー飲料等の製造及び販売を行っております。

製品の販売は、顧客へ製品を引き渡した時点で支配が顧客に移転し、履行義務を充足することになりますが、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、製品の出荷時に収益を認識しております。

当該収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。また、顧客との契約において約束された対価のうち、顧客に返金すると見込んでいる額については、契約条件や過去の実績等に基づき算定し、返金負債として計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引

ヘッジ方針

内規に基づき、製品及び原材料の輸出入に係る為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

内規に基づき、ヘッジ対象及びヘッジ手段のそれぞれから生じるキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎にして判断しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却（僅少な場合には一括償却）を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度の期首より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。この変更は、昨今の為替変動が著しい経済情勢の中、当社グループの米国を中心とした海外事業の拡大に伴い、在外子会社等の売上高及び損益の重要性が今後さらに増加することが見込まれることから、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、在外子会社等の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるために行ったものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「自己株式取得費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」の内、「自己株式取得費用」0百万円を区分掲記しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2018年6月28日開催の第170期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、同じ。）を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下、「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役の退任後（死亡による退任を含む。）に、役位及び会社業績目標の達成度等に応じ、B I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末167百万円、38,764株、当連結会計年度末147百万円、34,181株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	38百万円	73百万円
売掛金	22,273 "	23,637 "

- 2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券（株式）	72百万円	82百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

次の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	1,533百万円	1,499百万円

上記の担保資産に対する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動負債の「その他」 (従業員預り金)	233百万円	224百万円

- 4 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	51百万円	25百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、注記事項「収益認識関係」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売促進費	4,845百万円	5,283百万円
広告宣伝費	9,390 "	10,374 "
運賃保管料	16,007 "	16,746 "
給料手当	8,901 "	9,471 "
賞与引当金繰入額	1,475 "	1,504 "
退職給付費用	394 "	381 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	2,686百万円	2,892百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1 "	7 "
土地	6 "	- "
その他	0 "	0 "
合計	10 "	7 "

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	227百万円	1,176百万円
機械装置及び運搬具	353 "	279 "
その他	19 "	12 "
合計	599 "	1,468 "

6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	81 "	58 "
土地	10 "	5 "
その他	0 "	0 "
合計	100 "	66 "

7 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類及び減損損失(百万円)				
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	その他	合計
神奈川県横浜市	(株)森永生科学研究所 (売却予定資産)	91		538		630
東京都渋谷区	店舗	4			5	9
福島県郡山市	店舗	3			6	9

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行っております。ゴルフ場、賃貸用資産、店舗、遊休資産については物件ごとに、のれんについては会社単位でグルーピングしております。特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

(減損損失の認識に至った経緯)

売却予定資産については、売却する方針を決定したため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

店舗については、投資に見合う回収が不可能と判断されることから、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

(回収可能価額の算定方法)

売却予定資産については、正味売却価額により測定しており、適切に市場価格を反映していると考えられる指標等により合理的に算定しております。

店舗については、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。正味売却価額については、主に固定資産税評価額を基準にして合理的に算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	360百万円	6百万円
組替調整額	21,950 "	274 "
税効果調整前	22,311 "	281 "
税効果額	6,978 "	85 "
その他有価証券評価差額金	15,333 "	195 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	34 "	7 "
税効果額	10 "	2 "
繰延ヘッジ損益	23 "	5 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	970 "	1,006 "
組替調整額	- "	- "
為替換算調整勘定	970 "	1,006 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	509 "	553 "
組替調整額	261 "	360 "
税効果調整前	771 "	913 "
税効果額	236 "	284 "
退職給付に係る調整額	535 "	629 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0 "	5 "
組替調整額	- "	- "
持分法適用会社に対する持分相当額	0 "	5 "
その他の包括利益合計	14,921 "	193 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	54,189,769	-	-	54,189,769
自己株式 普通株式(注)1、2、3	3,891,130	375,336	14,375	4,252,091

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加375,336株は、市場買付による増加338,100株、「役員報酬B I P信託」の信託契約に基づく取得による増加14,200株、単元未満株式の買取による増加23,036株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少14,375株は、「役員報酬B I P信託」への第三者割当により処分した自己株式14,200株、単元未満株式の売渡請求による減少175株であります。
- 3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式がそれぞれ24,564株、38,764株含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,025	80.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,497	90.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式(注)1	54,189,769	-	6,050,000	48,139,769
自己株式 普通株式(注)2、3、4	4,252,091	2,852,054	6,054,701	1,049,444

- (注) 1 発行済株式の普通株式の株式数の減少6,050,000株は、自己株式の消却による減少6,050,000株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加2,852,054株は、市場買付による増加2,198,800株、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加650,000株、単元未満株式の買取による増加3,254株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少6,054,701株は、役員報酬B I P信託による自己株式の交付4,583株、自己株式の消却による減少6,050,000株、単元未満株式の売渡請求による減少118株であります。
- 4 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式がそれぞれ38,764株、34,181株含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,497	90.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,712	100.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	56,652百万円	36,362百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	180 "	285 "
流動資産「その他」(証券会社預け金)	3,674 "	- "
現金及び現金同等物	60,146 "	36,077 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、食料品製造事業の生産設備(機械装置及び運搬具)、車両(機械装置及び運搬具)、自動販売機(工具、器具及び備品)、OA機器(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じ、短期資金は銀行借入等により、長期資金は銀行借入や社債発行等により調達する方針であります。一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産にて行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

有利子負債は、主に営業取引や設備投資に係る資金調達を目的とした借入金及び社債であります。一部、変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、製品及び原材料の輸出入等による為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握するなど、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引利用については、信用リスクを軽減するために、格付けの高い銀行とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や市場価格等の変動リスク）の管理

外貨建金銭債権債務については、為替変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスクが懸念されるものについては、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、経理部長が主管となり、取引の内容に応じ社内規程に定められた手続きに基づいて決定しております。その決定された取引の執行及び管理は各関連部門で行われ、常にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を把握したうえで随時経理部長に報告し、経理部長は必要と認められる場合に随時ポジション状況等を経理部担当取締役へ報告しております。また、経理部担当役員は必要と認めたデリバティブ取引の執行状況について、四半期ごとに取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な国内連結子会社でCMS（キャッシュマネジメントシステム）を利用し、資金を一元管理する等の方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	10,297	10,297	-
資産計	10,297	10,297	-
(1) 受入敷金保証金	3,642	3,581	61
(2) デリバティブ取引	4	4	-
負債計	3,646	3,585	61

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「1年内返済予定の長期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	150

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	10,007	10,007	-
(2) デリバティブ取引	3	3	-
資産計	10,010	10,010	-
(1) 社債	9,000	9,003	3
(2) 長期借入金	10,000	10,006	6
(3) 受入敷金保証金	3,633	3,524	109
負債計	22,633	22,534	99

- (*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	160

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	56,652
受取手形及び売掛金	22,313
合計	78,966

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	36,362
受取手形及び売掛金	23,712
合計	60,074

(注2) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	10,000	-	-	-	-	-
合計	10,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	9,000	-
長期借入金	-	-	-	-	10,000	-
合計	-	-	-	-	19,000	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場時価により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	10,297	-	-	10,297
資産計	10,297	-	-	10,297
デリバティブ取引 通貨関連	-	4	-	4
負債計	-	4	-	4

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	10,007	-	-	10,007
デリバティブ取引 通貨関連	-	3	-	3
資産計	10,007	3	-	10,010

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受入敷金保証金	-	3,581	-	3,581
負債計	-	3,581	-	3,581

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	9,003	-	9,003
長期借入金	-	10,006	-	10,006
受入敷金保証金	-	3,524	-	3,524
負債計	-	22,534	-	22,534

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、観察可能なインプットである為替レートを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の時価は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受入敷金保証金

主としてゴルフ会員権の時価は、返還時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	9,730	2,508	7,221
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	9,730	2,508	7,221
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	566	642	75
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	566	642	75
合計	10,297	3,151	7,145

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	10,005	3,140	6,865
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	10,005	3,140	6,865
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	2	2	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2	2	0
合計	10,007	3,142	6,864

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	24,784	21,952	1

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	285	274	0

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	778	-	4
	買建 米ドル	買掛金	-	-	-
	合計		778	-	4

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	472	-	3
	買建 米ドル	買掛金	2,002	-	6
	合計		2,474	-	3

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社（一部を除く）は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当社は確定給付企業年金制度として市場金利連動型のキャッシュ・バランス・プランを導入しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度であります）が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社（一部を除く）が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,729百万円	18,032百万円
勤務費用	889 "	870 "
利息費用	148 "	151 "
数理計算上の差異の発生額	22 "	32 "
退職給付の支払額	760 "	754 "
その他	47 "	14 "
退職給付債務の期末残高	18,032 "	18,280 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	15,746百万円	15,348百万円
期待運用収益	155 "	151 "
数理計算上の差異の発生額	532 "	586 "
事業主からの拠出額	221 "	6,054 "
退職給付の支払額	285 "	348 "
その他	42 "	13 "
年金資産の期末残高	15,348 "	20,633 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,235百万円	1,314百万円
退職給付費用	117 "	164 "
退職給付の支払額	38 "	91 "
退職給付に係る負債の期末残高	1,314 "	1,387 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,032百万円	18,280百万円
年金資産	15,348 "	20,633 "
	2,683 "	2,352 "
非積立型制度の退職給付債務	1,314 "	1,387 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,998 "	964 "
退職給付に係る負債	8,231 "	3,640 "
退職給付に係る資産	4,232 "	4,605 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,998 "	964 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	889百万円	870百万円
利息費用	148 "	151 "
期待運用収益	155 "	151 "
数理計算上の差異の費用処理額	261 "	360 "
簡便法で計算した退職給付費用	117 "	164 "
確定給付制度に係る退職給付費用	737 "	674 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	771百万円	913百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,256百万円	2,322百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
国内債券	9.6%	8.0%
国内株式	44.6 "	31.2 "
外国債券	3.4 "	2.4 "
外国株式	7.2 "	5.7 "
現金及び預金	2.7 "	26.3 "
保険資産（一般勘定）	16.4 "	14.0 "
その他	16.1 "	12.4 "
合計	100.0 "	100.0 "

（注）年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度44.3%、当連結会計年度55.6%含まれております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「現金及び預金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の年金資産合計に対する主な分類ごとの比率の組替えを行っております。

この結果、上記「年金資産の主な内訳」において、前連結会計年度の「その他」の内、「現金及び預金」2.7%を区分掲記しております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.8%～0.9%	0.8%～0.9%
長期期待運用収益率	1.0 "	1.0 "

なお、当社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
返金負債及び未払費用(販売促進費)	1,057百万円	1,230百万円
賞与引当金	793 "	791 "
退職給付に係る負債	2,522 "	2,647 "
退職給付信託設定額	703 "	703 "
減価償却超過額及び減損損失	788 "	822 "
投資有価証券評価損	338 "	338 "
未実現固定資産売却益	485 "	484 "
税務上の繰越欠損金(注)	835 "	893 "
その他	1,851 "	1,230 "
繰延税金資産小計	9,376 "	9,144 "
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	827 "	877 "
将来減算一時差異等に係る 評価性引当額	783 "	945 "
評価性引当額小計	1,611 "	1,822 "
繰延税金資産合計	7,764 "	7,321 "
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	1,295 "	1,389 "
固定資産圧縮積立金	3,246 "	3,080 "
その他有価証券評価差額金	1,618 "	1,532 "
その他	413 "	550 "
繰延税金負債合計	6,573 "	6,552 "
繰延税金資産(は負債)純額	1,191 "	769 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	4	15	10	804	835
評価性引当額	-	-	4	14	10	798	827
繰延税金資産	-	-	-	0	-	6	7

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	4	11	9	-	867	893
評価性引当額	-	4	11	9	-	852	877
繰延税金資産	-	-	-	0	-	15	15

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.1 "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.2 "	0.2 "
住民税均等割	0.1 "	0.4 "
研究費等税額控除	0.7 "	3.6 "
のれん償却額	0.1 "	0.2 "
ASC740(旧FIN48)による影響額	0.1 "	1.3 "
評価性引当額	0.9 "	0.6 "
その他	0.3 "	1.1 "
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	28.7 "	25.9 "

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「ASC740(旧FIN48)による影響額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「その他」として表示しておりました 0.4%は「ASC740(旧FIN48)による影響額」 0.1%、「その他」 0.3%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物に使用されている有害物質(石綿障害予防規則に基づくもの)の除去費用、及び土壤汚染回復費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

使用見込期間が1年以内であるため、割引計算による金額の重要性に乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

使用見込期間を15年と見積もり、割引率は1.0%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	262百万円	453百万円
時の経過による調整額	0 "	0 "
見積りの変更による増加額	190 "	66 "
資産除去債務の履行による減少額	- "	453 "
期末残高	453 "	66 "

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用商業施設等（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は876百万円（賃貸収益は不動産事業の収益に、主な賃貸費用は不動産事業の原価に計上）、売却益は0百万円（特別利益に計上）、除売却損は0百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は874百万円（賃貸収益は不動産事業の収益に、主な賃貸費用は不動産事業の原価に計上）、売却益は0百万円（特別利益に計上）、除売却損は5百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,075	2,779
期中増減額	295	147
期末残高	2,779	2,926
期末時価	17,752	17,940

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、食料品製造を中心に事業活動を展開しております。なお、「食料品製造」、「食料卸売」、「不動産及びサービス」を報告セグメントとしております。

(2)各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「食料品製造」セグメントは、菓子、食品、冷菓、ゼリー飲料等の製造を行っております。

「食料卸売」セグメントは、業務用食品の卸売を行っております。

「不動産及びサービス」セグメントは、不動産賃貸業、ゴルフ場経営を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	食料品 製 造	食料卸売	不動産及び サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	172,750	5,935	1,915	180,602	649	181,251	-	181,251
セグメント間の内部売上高又は振替高	161	249	0	410	900	1,311	1,311	-
計	172,911	6,184	1,916	181,013	1,549	182,562	1,311	181,251
セグメント利益	17,439	346	873	18,659	179	18,838	1,153	17,685
セグメント資産	149,399	2,493	4,983	156,876	1,439	158,315	55,985	214,300
その他の項目								
減価償却費	9,836	5	164	10,005	26	10,032	-	10,032
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20,312	3	86	20,402	9	20,411	-	20,411

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,153百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,172百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。

(2) セグメント資産の調整額55,985百万円は、全社資産59,811百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等 3,825百万円が含まれております。全社資産は当社グループの現金及び預金、長期投資資金(金融機関株式)であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	食料品 製 造	食料卸売	不動産及び サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	185,491	6,277	1,924	193,693	679	194,373	-	194,373
セグメント間の内部売 上高又は振替高	179	301	0	481	892	1,374	1,374	-
計	185,671	6,579	1,924	194,175	1,572	195,747	1,374	194,373
セグメント利益	14,828	274	847	15,949	103	16,053	817	15,235
セグメント資産	159,245	3,060	5,182	167,488	1,703	169,192	36,034	205,226
その他の項目								
減価償却費	9,879	5	140	10,024	62	10,087	-	10,087
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,925	2	250	9,177	817	9,995	-	9,995

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 817百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 836百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。

(2) セグメント資産の調整額36,034百万円は、全社資産39,931百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等 3,897百万円が含まれております。全社資産は当社グループの現金及び預金、長期投資資金（金融機関株式）であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(表示方法の変更)

当連結会計年度の期首より、顧客との契約から生じる収益を分解した情報を、「注記事項（収益認識関係）」に記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報も「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
172,666	13,931	7,774	194,373

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	食料品製造	食料卸売	不動産 及びサービス	その他	調整額	合計
減損損失	99	-	-	-	-	99

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	食料品製造	食料卸売	不動産 及びサービス	その他	調整額	合計
減損損失	19	-	-	630	-	649

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	食料品製造	食料卸売	不動産 及びサービス	その他	調整額	合計
当期償却額	98	-	-	-	-	98
当期末残高	98	-	-	-	-	98

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	食料品製造	食料卸売	不動産 及びサービス	その他	調整額	合計
当期償却額	98	-	-	-	-	98
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、各セグメントを主要な売上管理区分に分解しております。

(単位：百万円)

報告セグメント	主な製品・地域区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
食料品製造	菓子食品事業	72,443	74,308
	冷菓事業	40,197	40,533
	i n事業	28,034	30,602
	通販事業	9,135	10,285
	事業子会社等	6,597	8,300
	国内計	156,409	164,029
	米国事業	10,552	14,654
	中国・台湾・輸出等	5,788	6,808
	海外計	16,341	21,462
	小計	172,750	185,491
食料卸売	業務用食品の卸売	5,935	6,277
不動産及びサービス	ゴルフ場経営	734	768
その他(注)		649	679
顧客との契約から生じる収益 合計		180,069	193,217
不動産及びサービス	不動産賃貸	1,181	1,155
その他の収益 合計		1,181	1,155
外部顧客への売上高 合計		181,251	194,373

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(表示方法の変更)

従来、食料品製造セグメントに関する顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「菓子食品」「冷菓」「健康」に区分しておりましたが、「2030経営計画」「2021中期経営計画」に沿った当社グループの経営管理の実態を明瞭に表示するため、当連結会計年度期首より、「菓子食品事業」「冷菓事業」「i n事業」「通販事業」「事業子会社等」「米国事業」「中国・台湾・輸出等」の区分に変更しております。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,603.95円	2,645.25円
1株当たり当期純利益	552.59円	208.77円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、前連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は38千株、期中平均自己株式数は32千株、当連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は34千株、期中平均自己株式数は34千株であります。
 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	131,174	125,856
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	1,139	1,290
（うち非支配株主持分（百万円））	(1,139)	(1,290)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	130,035	124,565
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	49,937	47,090

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	27,773	10,059
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	27,773	10,059
普通株式の期中平均株式数（千株）	50,260	48,186

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について決議いたしました。また、上記取締役会決議に基づき、自己株式の取得及び消却を以下のとおり実施いたしました。

1 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため

2 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類 当社普通株式

(2)取得し得る株式の総数 1,400,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.97%)

(3)株式の取得価額の総額 6,700,000,000円(上限)

(4)取得期間 2023年5月12日~2023年5月19日

(5)取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

3 取得結果

(1)取得した株式の種類 当社普通株式

(2)取得した株式の総数 1,180,000株

(3)株式の取得価額の総額 5,256,900,000円

(4)取得日 2023年5月16日

(5)取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

4 消却に係る事項の内容

(1)消却対象株式の種類 当社普通株式

(2)消却した株式の総数 1,180,000株

(消却前の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.50%)

(3)消却日 2023年6月15日

(4)消却後の発行済株式総数 46,959,769株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
森永製菓(株)	第15回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付) (サステナビリティ ボンド)	2022年12月8日		9,000	0.490	無担保社債	2027年12月8日
合計				9,000			

(注) 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
				9,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,000	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	367	490	1.2	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	-	10,000	0.5	2027年12月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	616	950	1.2	2024年4月~ 2029年11月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	10,984	11,440		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	10,000
リース債務	401	314	186	48

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	46,803	98,434	147,869	194,373
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,926	9,453	12,637	13,884
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,408	6,584	8,857	10,059
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	69.26	134.83	182.74	208.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	69.26	65.53	47.61	25.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,851	31,558
売掛金	2 18,746	2 19,575
製品	10,404	11,323
仕掛品	180	236
原材料及び貯蔵品	7,384	11,832
前払費用	827	1,122
短期貸付金	2 5	2 36
未収還付法人税等	-	3,097
その他	2 9,639	2 6,406
貸倒引当金	33	34
流動資産合計	99,006	85,155
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,987	24,844
構築物	1,629	1,699
機械及び装置	23,929	22,083
車両運搬具	66	52
工具、器具及び備品	978	885
土地	22,178	21,563
リース資産	821	1,171
建設仮勘定	1,816	3,458
有形固定資産合計	76,408	75,758
無形固定資産		
借地権	135	135
ソフトウェア	-	192
その他	52	491
無形固定資産合計	188	819
投資その他の資産		
投資有価証券	1 10,374	1 10,084
関係会社株式	7,920	7,920
長期前払費用	93	98
前払年金費用	1,894	2,983
繰延税金資産	604	-
その他	2 934	2 910
貸倒引当金	20	19
投資その他の資産合計	21,802	21,978
固定資産合計	98,398	98,556
資産合計	197,405	183,712

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,066	4,595
買掛金	2 14,164	2 15,566
1年内返済予定の長期借入金	10,000	-
リース債務	341	439
未払金	2 9,267	2 8,633
未払法人税等	9,200	31
未払消費税等	107	138
未払費用	1,158	986
返金負債	3,437	3,740
賞与引当金	1,830	1,743
預り金	2, 3 13,836	2, 3 13,598
資産除去債務	453	-
従業員預り金	1 233	1 224
その他	6,873	4,881
流動負債合計	74,970	54,580
固定負債		
社債	-	9,000
長期借入金	-	10,000
リース債務	572	863
繰延税金負債	-	197
退職給付引当金	7,815	2,971
役員株式給付引当金	82	88
環境対策引当金	274	273
資産除去債務	-	66
受入敷金保証金	780	772
その他	125	83
固定負債合計	9,650	24,316
負債合計	84,621	78,896

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,612	18,612
資本剰余金		
資本準備金	17,186	17,186
その他資本剰余金	105	-
資本剰余金合計	17,292	17,186
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	7,315	6,947
別途積立金	7,000	7,000
繰越利益剰余金	70,205	53,896
利益剰余金合計	84,521	67,844
自己株式	12,717	3,713
株主資本合計	107,708	99,930
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,074	4,879
繰延ヘッジ損益	-	6
評価・換算差額等合計	5,074	4,885
純資産合計	112,783	104,816
負債純資産合計	197,405	183,712

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	2 155,425	2 161,284
売上原価	2 94,655	2 100,435
売上総利益	60,769	60,849
販売費及び一般管理費	1 48,187	1 49,440
営業利益	12,582	11,408
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 1,217	2 867
補助金収入	-	261
その他	2 115	2 173
営業外収益合計	1,333	1,302
営業外費用		
支払利息	2 59	2 67
社債利息	-	13
社債発行費	-	51
自己株式取得費用	0	76
その他	140	129
営業外費用合計	200	338
経常利益	13,714	12,371
特別利益		
固定資産売却益	10	2
投資有価証券売却益	21,952	274
受取保険金	-	100
特別利益合計	21,962	377
特別損失		
固定資産除売却損	590	1,398
減損損失	91	630
システム障害対応費用	193	-
その他	1	0
特別損失合計	876	2,028
税引前当期純利益	34,800	10,720
法人税、住民税及び事業税	9,905	1,963
法人税等調整額	178	884
法人税等合計	10,083	2,847
当期純利益	24,717	7,872

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	18,612	17,186	95	17,281	7,720	7,000	49,108	63,829
当期変動額								
剰余金の配当							4,025	4,025
固定資産圧縮積立金の取崩					405		405	-
当期純利益							24,717	24,717
自己株式の取得								
自己株式の処分			10	10				
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	10	10	405	-	21,097	20,691
当期末残高	18,612	17,186	105	17,292	7,315	7,000	70,205	84,521

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,291	88,432	20,407	10	20,418	108,851
当期変動額						
剰余金の配当		4,025				4,025
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		24,717				24,717
自己株式の取得	1,467	1,467				1,467
自己株式の処分	41	51				51
自己株式の消却		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			15,333	10	15,344	15,344
当期変動額合計	1,425	19,276	15,333	10	15,344	3,932
当期末残高	12,717	107,708	5,074	-	5,074	112,783

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,612	17,186	105	17,292	7,315	7,000	70,205	84,521
当期変動額								
剰余金の配当							4,497	4,497
固定資産圧縮積立金の取崩					367		367	-
当期純利益							7,872	7,872
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
自己株式の消却			105	105			20,052	20,052
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	105	105	367	-	16,309	16,677
当期末残高	18,612	17,186	-	17,186	6,947	7,000	53,896	67,844

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,717	107,708	5,074	-	5,074	112,783
当期変動額						
剰余金の配当		4,497				4,497
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		7,872				7,872
自己株式の取得	11,173	11,173				11,173
自己株式の処分	20	20				20
自己株式の消却	20,157	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			195	6	188	188
当期変動額合計	9,004	7,778	195	6	188	7,967
当期末残高	3,713	99,930	4,879	6	4,885	104,816

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～45年

構築物 10年～45年

機械及び装置 10年～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（キャッシュバランス型年金制度、退職一時金制度共13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、「株式交付規程」に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(5) 環境対策引当金

保管中のポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、主に菓子、食品、冷菓及びゼリー飲料等の製造及び販売を行っております。

製品の販売は、顧客へ製品を引き渡した時点で支配が顧客に移転し、履行義務を充足することになりますが、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、製品の出荷時に収益を認識しております。

当該収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。また、顧客との契約において約束された対価のうち、顧客に返金すると見込んでいる額については、契約条件や過去の実績等に基づき算定し、返金負債として計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「自己株式取得費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記いたしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」の内、「自己株式取得費用」0百万円を区分掲記しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2018年6月28日開催の第170期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、同じ。）を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役の退任後（死亡による退任を含む。）に、役位及び会社業績目標の達成度等に応じ、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末167百万円、38,764株、当事業年度末147百万円、34,181株であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

次の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	1,533百万円	1,499百万円

上記の担保資産に対する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
従業員預り金	233百万円	224百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	2,173百万円	2,191百万円
長期金銭債権	400 "	400 "
短期金銭債務	16,801 "	16,706 "

3 預り金

当社は、当社及び主要な国内連結子会社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、キャッシュマネジメントシステム（以下、CMS）を導入しております。預り金に含まれているCMSによる預託資金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
預り金	13,372百万円	13,036百万円

4 貸出コミットメント契約

CMSによる主要な国内連結子会社に対する貸出コミットメントは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
CMSによる貸付限度額の総額	750百万円	750百万円
貸付実行残高	- "	- "
差引貸付未実行残高	750 "	750 "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売促進費	3,815百万円	4,016百万円
広告宣伝費	8,518 "	9,210 "
運賃保管料	14,054 "	14,043 "
給料手当	5,648 "	5,921 "
賞与引当金繰入額	1,102 "	1,056 "
退職給付費用	297 "	276 "
減価償却費	3,634 "	3,762 "
おおよその割合		
販売費	55%	55%
一般管理費	45 "	45 "

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引(収入分)	3,477百万円	2,989百万円
営業取引(支出分)	36,105 "	38,642 "
営業取引以外の取引	717 "	640 "

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	前事業年度
子会社株式	7,920百万円

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	当事業年度
子会社株式	7,920百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
返金負債及び未払費用(販売促進費)	987百万円	1,066百万円
未払事業税	470 "	- "
賞与引当金	560 "	533 "
退職給付引当金	2,391 "	2,439 "
退職給付信託設定額	703 "	703 "
減価償却超過額及び減損損失	522 "	475 "
関係会社株式評価損	3,252 "	3,252 "
投資有価証券評価損	338 "	338 "
その他	954 "	951 "
繰延税金資産小計	10,181 "	9,760 "
評価性引当額	3,663 "	3,863 "
繰延税金資産合計	6,517 "	5,897 "
繰延税金負債		
未収還付事業税	- "	73 "
前払年金費用	579 "	912 "
固定資産圧縮積立金	3,225 "	3,063 "
その他有価証券評価差額金	1,749 "	1,663 "
その他	358 "	381 "
繰延税金負債合計	5,913 "	6,094 "
繰延税金資産(は負債)純額	604 "	197 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8 "	1.9 "
住民税均等割	0.1 "	0.4 "
研究費等税額控除	0.8 "	4.6 "
評価性引当額	0.2 "	1.9 "
その他	0.0 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0 "	26.6 "

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「重要な会計方針 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について決議いたしました。また、上記取締役会決議に基づき、自己株式の取得及び消却を以下のとおり実施いたしました。

1 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため

2 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類 当社普通株式

(2)取得し得る株式の総数 1,400,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.97%)

(3)株式の取得価額の総額 6,700,000,000円(上限)

(4)取得期間 2023年5月12日～2023年5月19日

(5)取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

3 取得結果

(1)取得した株式の種類 当社普通株式

(2)取得した株式の総数 1,180,000株

(3)株式の取得価額の総額 5,256,900,000円

(4)取得日 2023年5月16日

(5)取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

4 消却に係る事項の内容

(1)消却対象株式の種類 当社普通株式

(2)消却した株式の総数 1,180,000株

(消却前の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.50%)

(3)消却日 2023年6月15日

(4)消却後の発行済株式総数 46,959,769株

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	当期末 取得原価
有形固定資産	建物	24,987	1,555	171 (91)	1,527	24,844	24,739	49,583
	構築物	1,629	218	6	141	1,699	3,307	5,007
	機械及び装置	23,929	4,071	72	5,845	22,083	58,626	80,709
	車両運搬具	66	28	0	41	52	328	381
	工具、器具 及び備品	978	330	4	419	885	3,332	4,217
	土地	22,178	-	614 (538)	-	21,563	-	21,563
	リース資産	821	756	1	405	1,171	962	2,134
	建設仮勘定	1,816	7,747	6,106	-	3,458	-	3,458
	計	76,408	14,709	6,977 (630)	8,381	75,758	91,297	167,055
無形固定資産	借地権	135	-	0	-	135	-	-
	ソフトウェア	-	209	-	17	192	-	-
	その他	52	664	210	15	491	-	-
	計	188	874	210	33	819	-	-

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 「当期増加額」の主なものは、次のとおりであります。

事業所	設備の内容	資産の種類	金額(百万円)
高崎工場	製造設備等	機械及び装置	2,368

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	53	34	33	54
賞与引当金	1,830	1,743	1,830	1,743
役員株式給付引当金	82	25	19	88
環境対策引当金	274	-	0	273

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 電子公告を行う当社のホームページのアドレスは次のとおりであります。 http://www.morinaga.co.jp/company/ir/stock/public.html ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第174期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月29日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第174期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月29日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	四半期会計期間 (第175期第1四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月12日 関東財務局長に提出
		四半期会計期間 (第175期第2四半期)	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月11日 関東財務局長に提出
		四半期会計期間 (第175期第3四半期)	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月13日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ く臨時報告書	2022年7月1日 関東財務局長に提出	
(5)	発行登録書 (株券、社債券等) 及びその添付書類			2022年6月2日 関東財務局長に提出
(6)	発行登録追補書類 (株券、社債券等) 及びその添付書類			2022年12月2日 関東財務局長に提出
(7)	訂正発行登録書			2022年7月1日 関東財務局長に提出 2022年11月10日 関東財務局長に提出
(8)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2022年6月1日 至 2022年6月30日	2022年7月14日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 2022年7月1日 至 2022年7月31日	2022年8月10日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 2022年8月1日 至 2022年8月31日	2022年9月14日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 2022年9月1日 至 2022年9月30日	2022年10月14日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 2022年10月1日 至 2022年10月31日	2022年11月15日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 2022年11月1日 至 2022年11月30日	2022年12月14日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 2022年12月1日 至 2022年12月31日	2023年1月12日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 2023年1月1日 至 2023年1月31日	2023年2月13日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 2023年2月1日 至 2023年2月28日	2023年3月13日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 2023年5月1日 至 2023年5月31日	2023年6月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

森永製菓株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 地 肖 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森永製菓株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

食料品製造セグメントの売上高に係る期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表【注記事項】の（セグメント情報等）【セグメント情報】に記載のとおり、当連結会計年度の食料品製造セグメントの売上高は185,491百万円であり、連結損益計算書における売上高の95.4%を占めている。また、食料品製造セグメントの売上高は、主として森永製菓株式会社（以下、会社）の売上高で構成されている。</p> <p>食料品製造セグメントに属する会社の売上高は、主として「菓子食品事業」「冷菓事業」「i n事業」「通販事業」に区分されるが、連結財務諸表【注記事項】の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、いずれの区分においても製品の出荷時に収益を認識している。各部門においては売上高に係る内部統制を含む業務プロセスが整備されており、また、売上対象商品は少額かつ多品種にわたることから、日々大量の売上データが販売システムに登録され、会計システムに自動連携されている。</p> <p>会社における主要な販売先（得意先）は卸売業者であり、会社の各部門の営業方針及び得意先との取引内容が、部門毎の業績を左右する状況にある。特に、連結会計年度末日付近の販売取引は、中期経営計画及び年度予算の達成可否という観点で社内外の関心度が高く、計上された売上金額が帰属する会計期間（いわゆる期間帰属）については、監査上の重要度が相対的に高いと考えられる。</p> <p>従って、当監査法人は会社の食料品製造セグメントの売上高に係る期間帰属につき、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項を検討するに当たり、会社の食料品製造セグメントの売上高について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高に係る期間帰属に関連する重要な虚偽表示リスクに対応する内部統制の検証として、得意先への販売取引における各種伝票（出荷・取消・返品）の起票プロセス、物品受領書及び返品引取依頼書類等の受領プロセスに係る内部統制の整備状況、運用状況の検証を実施した。また、出荷・取消・返品情報に係る販売システムへのデータ集計の網羅性及び正確性、会計システムへのインターフェースの検証、並びにそれらを担う販売システム及び会計システムに係るユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の検証について、当監査法人内のITの専門家を利用してシステムコントロールの有効性を検証した。 ・会社の各統括支店及び支店毎に月次の売上状況及び予算の達成状況を分析し、決算月の売上高に重要な変動がある等の条件に該当する統括支店及び支店を特定した。また、特定された統括支店及び支店における得意先毎の販売状況を分析し、全体の傾向及び分布等を検討の上で、監査上、検討が必要と判断される得意先への販売について、取引内容の詳細を理解するとともに、詳細テストとして請求書、物品受領書、金融機関入金記録等と会計記録との突合を実施した。 ・連結会計年度末日後の販売取消・返品取引等の仕訳データを確認し、期間帰属の観点において多額の販売取消・返品が実施されているかどうかを確かめた。 ・上記で選定されていない販売取引については、サンプルベースで請求書、物品受領書等との突合を実施した。

顧客へのリポートに係る返金負債の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表【注記事項】の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は顧客との契約から生じる収益について、約束された対価から値引き、リポート及び返品等を控除した金額で測定している。値引き及びリポートには、顧客への販売に応じた値引きや割戻費用、一定の販売数に応じた契約達成金等が含まれている。</p> <p>また、会社は顧客から受け取った又は受け取る対価のうち、リポートとして返金すると見込んでいる額については、契約条件や過去の実績等に基づき算定し、返金負債として見積計上している。当該見積計上額は、連結貸借対照表に計上されている返金負債3,916百万円の大部分を構成している。</p> <p>会社にとって顧客へのリポートは、販売を拡大するための重要な営業活動費用と捉えられている。また、その中でも連結会計年度末日において会計上の見積りを要する得意先からの未請求分としての返金負債については、各得意先との契約により割戻率や支出額等が決定されることから、その見積りは対象期間の売上金額及び割戻率並びに支出額の見込等の多様な計算要素を含んでいる。そのため、当該見積りにおける計算根拠は複雑となる可能性が高く、見積りの合理性の観点で重要な影響を受ける領域である。</p> <p>従って、当監査法人は会社の顧客へのリポートに係る返金負債の見積りの合理性につき、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項を検討するに当たり、顧客へのリポートに係る返金負債について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客へのリポートに係る返金負債の見積りに対応する内部統制の検証として、見積りの対象となる得意先への売上金額の集計の正確性、割戻率及び支出額等の見積りに係る計算要素を使用した計算過程及び結果の合理性の検討等、会社の各統括支店及び支店並びに営業本部において整備・運用されている内部統制の有効性を検証した。 会社の主要販売部門（菓子食品・冷蔵・健康）毎に売上高並びに顧客へのリポートの月次推移を分析し、売上高に対する顧客へのリポートの比率の水準を把握した上で、連結会計年度末日に計上された返金負債に関するリスク評価手続を実施した。 会社の主要販売部門（菓子食品・冷蔵・健康）毎にサンプルベースで過年度の見積計上額と実際支払額を比較し、過年度の見積計上額の適切性を検証するとともに、連結会計年度末日における返金負債の見積り方法への影響を評価した。 連結会計年度末日の顧客へのリポートに係る返金負債につき、取引毎にサンプルベースで見積りにあたっての根拠（売上金額、割戻率や支出額の見込等）の妥当性、並びに計算過程及び結果の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

ユーザーの意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、森永製菓株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、森永製菓株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程

を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

森永製菓株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 地 肖 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森永製菓株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第175期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永製菓株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

食料品製造セグメントの売上高に係る期間帰属

損益計算書に計上されている、森永製菓株式会社（以下、会社）の売上高161,284百万円は、主として食料品製造セグメントの売上高で構成されている。

食料品製造セグメントに属する会社の売上高は、主として「菓子食品事業」「冷菓事業」「i n事業」「通販事業」に区分されるが、財務諸表【注記事項】の（重要な会計方針）4 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、いずれの区分においても製品の出荷時に収益を認識している。各部門においては売上高に係る内部統制を含む業務プロセスが整備されており、また、売上対象商品は少額かつ多品種にわたることから、日々大量の売上データが販売システムに登録され、会計システムに自動連携されている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（食料品製造セグメントの売上高に係る期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

顧客へのレポートに係る返金負債の見積りの合理性

財務諸表【注記事項】の(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は顧客との契約から生じる収益について、約束された対価から値引き、レポート及び返品等を控除した金額で測定している。値引き及びレポートには、顧客への販売に応じた値引きや割引費用、一定の販売数に応じた契約達成金等が含まれている。

また、会社は顧客から受け取った又は受け取る対価のうち、レポートとして返金すると見込んでいた額については、契約条件や過去の実績等に基づき算定し、返金負債として見積計上している。当該見積計上額は、貸借対照表に計上されている返金負債3,740百万円の大部分を構成している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(顧客へのレポートに係る返金負債の見積りの合理性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。